出國報告(出國類別:短期研修)

工商、農漁業統計調查之實施與資訊 技術應用之研究 2007 年度台日技術合作計畫

	服務機關	姓名職稱
	行政院主計處	林美形(專員)
出國人員:	行政院主計處	張靜宜(專員)
	經濟部	王守玉(科長)

派赴國家:日本

出國期間:96 年10月 22 日至 11 月 2 日

報告日期:97 年 2月 2 日

系統識別號: C09700173

摘要

工商業及農業為我國重要經濟產業,是厚植國力與安定民生的重要基礎,時值開放貿易下,二項產業均受全球化與自由化衝擊,其經營結構亟需調整,且自1992年聯合國公布「21世紀議程(Agenda21)」,強調地球資源應為人類之永續發展而使用,全球對生態環境日益重視,工商業、農業發展與環境保護之整合備受關注,世界各國乃積極研編環境資源演變狀況之展現。

日本工商業 農業統計調查體制完備,資訊技術純熟,且近年來依荷蘭 NAMEA 架構發展出日本「整合環境壓力與經濟活動之混合帳系統」,創造了「環境效率 改善指數」,本次赴日研習,即為瞭解日本辦理工商業、農業統計調查之運作實務、資料處理與結果編製作業,及建置混合帳系統與環境效率改善指數之相關經驗,以強化我國統計調查水準,供我國編製經濟與環境整合統計參考。

赴日研修期間,承蒙台北駐日經濟文化代表處(經濟部技術交流推進役)謝 祕書偉馨先生安排,以及財團法人日本國際協力中心(JICE) 國際研修部研修 開發課大西玲子小姐承辦研修事宜,並由財團法人全國生活衛生營業指導中心研 修部桑原廣美部長負責規劃研修課程,所安排之講師均為實際從事該項業務之政 府官員或經濟豐富之退休官員,因此除清楚瞭解日本統計行政概要外,對相關之 研修內容均有更深更廣的認識。此外,授課講師提供了內部編製手冊及資訊流通 管道,除可為我國參考外,未來亦可持續保持聯繫,以增進雙方統計技術及資訊 之交流。

「工商、農漁業統計調查之實施與資訊技術應用之研究」

出國報告

目次	真次
壹、	研修目的與過程
质	日本統計行政概要
參、	經濟產業省的統計17
肆、	工業統計調查23
伍、	商業統計調查29
陸、	特定服務業實態調查34
柒、	農林漁業統計調查39
捌、	日本環境經濟整合評估72
玖、	研修心得與建議88

壹、研修目的與過程

一、研修目的

工商業向來是我國產業發展與經濟成長的主力,也是厚植國力與安定民生的重要基礎,而農業是立國之根本,國家發展的重要命脈,除可保障糧食安全,同時兼負維護生態環境與自然保育之功能。時值面臨新興開發中國家崛起,區域與雙邊經貿結盟加速推展,以及綠色環保蔚為風潮,全球對生態環境日益重視,工商業、農業發展與環境保護之競合愈趨明顯等全球化與自由化競爭與挑戰,對於國內產業投資與發展產生莫大影響,整體經營結構亟需調整,期望藉由日本完備的調查體制與資訊技術,以及純熟的統計單位支援決策經驗,並參考日本建置「整合環境壓力與經濟活動之混合帳系統」與「環境效率改善指數」,加強我國工商業、農業、所得等統計指標於政策上之應用,以強化我國統計調查水準,提供全面性產業營運資訊,支援政府調整產業政策及企業提升競爭力之參據。此次研修重點如下:

- (一)研習日本工商業統計調查(含新興產業調查)編製方法與資訊應用之經驗。
- (二)研習日本農業普查之實施方法、資料處理技術與分析應用。
- (三)研習日本綠色國民所得帳之「整合環境壓力與經濟活動之混合帳系統」 建置理論、技術與應用。

二、研修過程

經濟部 96 年度台日技術合作計畫研修項目「工商、農漁業統計調查之實施與資訊技術應用」,由行政院主計處專員林美形、專員張靜宜、經濟部統計處科長王守玉等 3 員組成,並依據日方所訂研修日期,自民國 96 年 10 月 22 日至 11 月 2 日,共計 12 天。研修日程及課程安排均由台北駐日經濟文化代表處協調財團法人日本國際協力中心(JICE)辦理。

在日研修期間,承蒙台北駐日經濟文化代表處(經濟部技術交流推進役)謝祕書偉馨先生安排,以及財團法人日本國際協力中心(JICE) 國際研修部研修開發課大西玲子小姐承辦研修事宜,並由財團法人全國生活衛生營業指導中心研修部桑原廣美部長負責規劃研修課程,所安排之講師均為實際從事該項業務之政府官員或經驗豐富之退休官員,除在日本國際協力中心(JICE)上課外,並赴茨城縣參訪家庭養牛場、農產品直銷公司「瑞穗村農貿市場」以及觀光農園「鈴木觀光農園」研修期間感謝財團法人全國生活衛生營養指導中心研修部桑原廣美部長等講師於業務繁忙之際,仍撥冗準備講義與授課,復受岳光先生協助課程之翻譯、解說與生活上的照料,在此一併致上最誠摯的謝意。

茲將此次授課講師與研修課程臚列如后:

三、研修機構與授課講師

研修期間:民國 96 年 10 月 22 日至 11 月 2 日 研修機構:財團法人日本國際協力中心(JICE)

研修地點:財團法人日本國際協力中心(JICE)、BIZ新宿商談室、台北

駐日經濟文化代表處

參訪單位:茨城縣守谷市家庭養牛場 茨城縣筑波市農場品直銷公司「瑞

穗村農貿市場」、 茨城縣石崗市「鈴木觀光農園」

授課講師:

講師服務單位	職稱	姓名
財團法人全國生活衛生營養指導中心研修部	研修部長	桑田廣美
(原總務省統計局政策統拓官)		
總務省統計局統計調查部經濟基本構造統計課	統計專門職	宮下佳孝
總務省統計局統計調查部經濟基本構造統計課	精度管理情報官	小川一代
總務省統計局統計調查部經濟統計課	個人企業調查係長	佐藤美惠子
統計開發機構	理事	佐藤勢津子
(原內閣府經濟社會綜合研究所官員)		
社團法人中央畜產會管理部	主查	吉村秀清
(原農林統計協會理事)		
經濟產業省經濟產業政策局調查統計部統計企	室長	今井洋夫
畫室		
經濟產業省經濟產業政策局調查統計部產業統	參事官補佐	植原誠
計室		
工業統計組		
經濟產業省經濟產業政策局調查統計部產業統	參事官補佐	沓澤啟子
計室		
商業統計組		
社團法人經濟產業統計協會經濟統計研究所	所長	太田博親

四、研修課程表

10/22(一) 台北 東京 財團法人日本國際協力中				1
10/23(二)	日期	研修課程內容	授課單位	地點
日本統計制度概論 (統計機構、預算、統計法令等) 10/24(三) 日本統計制度概論(經濟統計發展史、統計體系、產業統計體系	10/22(一)	É	台北 東京	
(統計機構、預算、統計法令等) 財團法人全國生活衛生營養指導中心 10/24(三) 日本統計制度概論(經濟統計發展史、統計體系、產業統計體系 及現況改善等) 財團法人全國生活衛生營 養指導中心 第2會議室 10/25(四) 事業所及企業統計調查、個人企業統計調查 銀務省統計局統計調查部	10/23(二)	開幕式	財團法人日本國際協力中	JICE 20F
10/24(三) 日本統計制度概論(經濟統計發展史、統計體系、產業統計體系及現況改善等) 財團法人全國生活衛生營 展史、統計體系、產業統計體系及現況改善等) 加/25(四) 事業所及企業統計調查、個人企業統計調查、個人企業統計調查 加/26(五) 環境評估 統計開發機構 加/29(一) 日本農林水產統計概要農林業普查、漁業普查其他相關統計(農作物、作物面積、各經營部門統計) 加/30(二) 視察家庭養牛場稅察農產品直銷公司「瑞穗村農貿市場」 視察觀光農園「鈴木觀光農園」 被顯法人中央畜產會管理 部 茨城縣守谷市茨城縣筑波市 加/31(三) 產業統計概要 經濟產業省經濟產業政策局調查統計部統計企畫		日本統計制度概論	心	1B 會議室
10/24(三) 日本統計制度概論(經濟統計發展史、統計體系、產業統計體系及現況改善等)		(統計機構、預算、統計法令等)	財團法人全國生活衛生營	
展史、統計體系、產業統計體系 及現況改善等) 10/25(四) 事業所及企業統計調查。個人企業統計調查。個人企業統計調查。個人企業統計調查 10/26(五) 環境評估 統計開發機構 JICE 20F 第 2 會議室 10/29(一) 日本農林水產統計概要農林業普查、漁業普查其他相關統計(農作物、作物面積、各經營部門統計) 10/30(二) 視察家庭養牛場視察農產品直銷公司「瑞穗村農貿市場」視察觀光農園「鈴木觀光農園」 茨城縣五崗市茨城縣五崗市河場主義統計概要 經濟產業省經濟產業政策局調查統計部統計企畫室經濟產業公主 經濟產業統計經費 高業統計概要 局調查統計部產業統計室 10/31(三) 產業統計概要 超過法人經濟產業統計協會經濟統計研究所 財團法人全國生活衛生營 台北駐日經濟文化代表處 財團法人全國學法衛生營 台北駐日經濟文化代表處 財團法人日本國際協力中心			養指導中心	
及現況改善等) 10/25(四) 事業所及企業統計調查、個人企業統計調查、個人企業統計調查 總務省統計局統計調查部 月ICE 20F 第 2 會議室 10/26(五) 環境評估 統計開發機構 月ICE 20F 第 2 會議室 10/29(一) 日本農林水產統計概要農林業普查,與從一個關統計(農作物、作物面積、各經營部門統計) 10/30(二) 視察家庭養牛場視察農產品直銷公司「瑞穗村農貿市場」視察觀光農園「鈴木觀光農園」 茨城縣玩波市茨城縣筑波市 茨城縣稅港市場」	10/24(三)	日本統計制度概論(經濟統計發	財團法人全國生活衛生營	JICE 20F
10/25(四) 事業所及企業統計調查、		展史、統計體系、產業統計體系	養指導中心	第2會議室
個人企業統計調查		及現況改善等)		
10/26(五) 環境評估	10/25(四)	事業所及企業統計調查、	總務省統計局統計調查部	JICE 20F
第 2 會議室 10/29(一) 日本農林水產統計概要 農林業普查、漁業普查 其他相關統計(農作物、作物面積、各經營部門統計) 10/30(二) 視察家庭養牛場 視察農產品直銷公司「瑞穗村農貿市場」 視察觀光農園「鈴木觀光農園」 10/31(三) 產業統計概要		個人企業統計調查		第2會議室
10/29(一) 日本農林水產統計概要農林業普查、漁業普查與他相關統計(農作物、作物面積、各經營部門統計) 10/30(二) 視察家庭養牛場視察農產品直銷公司「瑞穗村農貿市場」視察觀光農園「鈴木觀光農園」	10/26(五)	環境評估	統計開發機構	JICE 20F
### # # # # # # # # # # # # # # # # #				第2會議室
其他相關統計(農作物、作物面積、各經營部門統計) 10/30(二) 視察家庭養牛場	10/29(-)	日本農林水產統計概要	社團法人中央畜產會管理	BIZ
積、各經營部門統計) 10/30(二) 視察家庭養牛場 視察農產品直銷公司「瑞穗村農 買市場」 視察觀光農園「鈴木觀光農園」 10/31(三) 產業統計概要		農林業普查、漁業普查	部	新宿商談室
10/30(二) 視察家庭養牛場 視察農產品直銷公司「瑞穗村農 貿市場」 視察觀光農園「鈴木觀光農園」		其他相關統計(農作物、作物面		
視察農産品直銷公司「瑞穂村農 部 茨城縣筑波市 フェ フェ 茨城縣石崗市 フェ フェ フェ フェ フェ フェ フェ フ		積、各經營部門統計)		
関市場」 視察觀光農園「鈴木觀光農園」 茨城縣石崗市 10/31(三) 產業統計概要 經濟產業省經濟產業政策 局調查統計部統計企畫室 工業統計概要 局調查統計部產業統計室 11/1(四) 產業統計分析 社團法人經濟產業統計協會經濟統計研究所 從需求了解產業活動(家庭生活期達等) 日本經濟統計的改革動向 閉幕式 財團法人日本國際協力中心	10/30(二)	視察家庭養牛場	社團法人中央畜產會管理	茨城縣守谷市
視察觀光農園「鈴木觀光農園」 茨城縣石崗市 10/31(三) 産業統計概要 經濟產業省經濟產業政策 同調查統計部統計企畫室 經濟產業省經濟產業政策 同調查統計部產業統計室 11/1(四) 産業統計分析 社團法人經濟產業統計協 會經濟統計研究所 日本經濟統計的改革動向 日本經濟統計的改革動向 日本經濟統計的改革動向 財團法人日本國際協力中 心		視察農產品直銷公司「瑞穗村農	部	茨城縣筑波市
10/31(三) 產業統計概要 經濟產業省經濟產業政策 同調查統計部統計企畫室 經濟產業省經濟產業政策 同調查統計部產業統計室 11/1(四) 產業統計分析 社團法人經濟產業統計協 會經濟統計研究所 日本經濟統計的改革動向 日本經濟統計的改革動向 財團法人日本國際協力中 中心		貿市場」		
日調査統計部統計企畫室 工業統計概要 短濟產業省經濟產業政策 同調査統計部產業統計室 工業統計概要 日間査統計部産業統計室 日間査統計部産業統計室 日間査統計部産業統計協 日間		視察觀光農園「鈴木觀光農園」		茨城縣石崗市
工業統計概要 經濟產業省經濟產業政策 局調查統計部產業統計室	10/31(三)	產業統計概要	經濟產業省經濟產業政策	JICE 21F
商業統計概要 局調查統計部產業統計室 11/1(四) 產業統計分析 社團法人經濟產業統計協 會經濟統計研究所 (和會議室) 財團法人全國生活衛生營 台北駐日經濟 文化代表處 財團法人日本國際協力中 心			局調查統計部統計企畫室	董事會議室
11/1(四) 產業統計分析 社團法人經濟產業統計協 會經濟統計研究所 1A 會議室 分北駐日經濟 有指導中心 文化代表處 財團法人日本國際協力中 心		工業統計概要	經濟產業省經濟產業政策	
會經濟統計研究所 1A 會議室 從需求了解產業活動(家庭生活 財團法人全國生活衛生營 台北駐日經濟		商業統計概要	局調查統計部產業統計室	
會經濟統計研究所 1A 會議室 從需求了解產業活動(家庭生活 財團法人全國生活衛生營 台北駐日經濟				
從需求了解產業活動(家庭生活 財團法人全國生活衛生營 台北駐日經濟	11/1(四)	產業統計分析	社團法人經濟產業統計協	JICE 20F
調查等)養指導中心文化代表處日本經濟統計的改革動向財團法人日本國際協力中以心			會經濟統計研究所	1A 會議室
日本經濟統計的改革動向 閉幕式 財團法人日本國際協力中 心		從需求了解產業活動(家庭生活	財團法人全國生活衛生營	台北駐日經濟
閉幕式 財團法人日本國際協力中 心		調查等)	養指導中心	文化代表處
心		日本經濟統計的改革動向		
		閉幕式	財團法人日本國際協力中	
			心	
11/2(五) 東京 台北	11/2(五)	Ē	東京 台北	

貳、日本統計行政概要

一、統計行政機構

日本行政機構分為中央及地方,其中央省廳架構分為內閣府、總務省、 法務省、外務省、財務省、文部科學省、厚生勞動省、農林水產省、經濟產業 省、國土交通省、環境省、防衛廳及國家公安委員會等 1 府 12 省廳。由於日 本統計制度係採分散型,所以各項統計調查工作係由各行政機構依照各自職掌 進行。但中央省廳中之外務省、環境省、防衛廳、國家公安委員會未納入統計 行政機構,主要係這些機構之統計並非由統計部門負責。

圖一 日本統計行政機構

【統計辦理機關】

【調整機關】



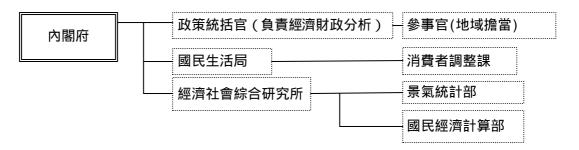
另為彌補分散型制度之缺點 各機關編製之統計數據可能無法比較,或可能出現重複調查及無法統整的情形,在總務省另外設置政策統括官(負責統計基準)一職,負責協調全國統計行政及統計調查事宜。日本在地方行政機構方面,各都道府縣、市區町村均設有統計主管課,主要業務為接受中央委託進行各項統計調查工作。以下僅就主要統計辦理機構說明:

(一)內閣府

內閣府經濟社會綜合研究所,是中央省廳改組的一部分,自 2001 年 1 月開始,擴充以往經濟企劃廳經濟研究所的機能、規模,作為內閣的智庫。主要負責經濟社會的綜合性加工統計,及進行國際性理論和確度及驗證研究,如 GDP(國內生產毛額)統計估計工作,以及根據經濟產業省的工業生產調查及總務省家庭消費支出調查綜合編算景氣動向統計等。

另由國民生活局辦理產品訂貨統計調查及消費動向調查等調查統計, 並設置專門負責經濟財政分析之政策統括官一職(此政策統括官工作內涵不 同於總務省政策統括官)。

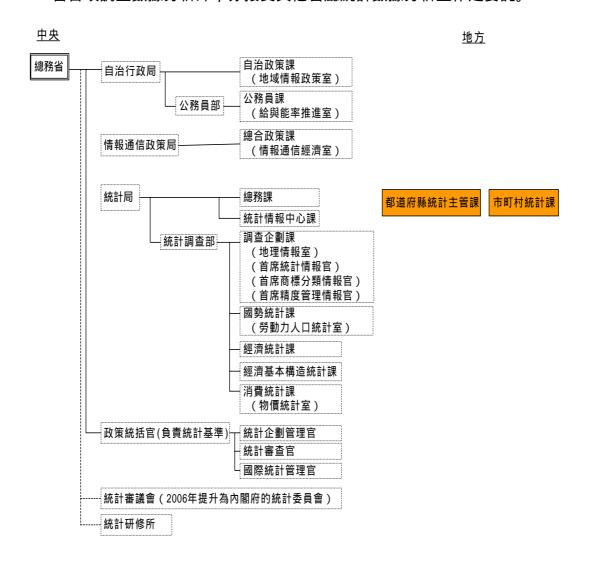
此外,為強化統計職能及功效,2006年10月根據統計法將過去總務省的附設組織 統計審議會提升為內閣府的統計委員會。



(二)總務省

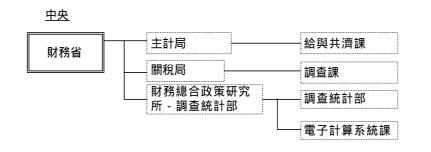
總務省統計工作由統計局、政策統括官(負責統計基準),以及 2005 年獨立運作的統計分析中心共同負責。其中統計局統計調查部設有調查企劃 課、國勢統計課、經濟統計課、經濟基本構造統計課及消費統計課,其統計 工作不同於其他省廳,並不受限於特定的行政區域,主要係辦理全國綜合性 統計工作,且大都為指定統計調查,如人口普查、事業所暨企業統計調查、 住宅暨土地統計調查、就業構造基本調查、全國消費實況調查、社會生活基 本調查等5年為一周期之調查,以及每月辦理之家庭經濟調查、勞動力調查 、零售物價統計調查等。 總務省政策統括官,原為總務省統計局統計標準部,主要負責各行政機關統計調查之審查、確認,以及橫向溝通與調整工作,以避免調查內容重覆,減少財務負擔。另從謀求統計和統計制度之改善,每年年度支出總額預算估計時,總務省政策統括官,亦被要求就各府省的統計調查計畫和統計相關事業計畫,審查調查的必要性,及調查方法與技術內容的公正性,以作為預算編製多寡的參考依據。此外,統計標準如「日本標準產業分類」、「日本標準職業分類」、「日本標準商品分類」、「疾病暨傷害和死因分類」、「標準地區編碼」等之設定與修訂,以及自1955年後每5年各府省廳共同完成投入產出表編製的推動與調整工作,均為總務省政策統括官的重要任務。

總務省統計局完成之調查數據,係由 2003 年獨立運作的統計分析中心 進行相關研究,目前統計分析中心工作人員身分仍同公務人員,除負責總務 省各項調查數據分析外,亦接受其他省廳統計數據分析工作之委託。



(三)財務省

財務省有二項重要統計工作,分別為財政總合政策研究所調查統計部辦理的法人企業統計及關稅局保稅課辦理的貿易統計。其中,法人企業統計調查是以金融、保險業以外之所有營利法人(無限公司、合資公司、股份公司及有限公司)為對象之抽樣調查。主要目的在建立完善法人名簿,作為以法人為對象之抽樣調查母體來源,此調查結果需求量與日俱增。



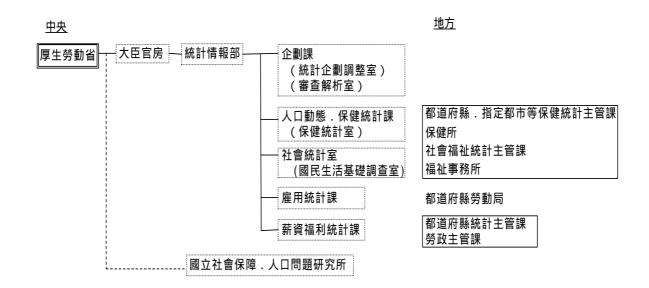
地方

財務(支)局理財部主計課關稅調查部調查統計課財務(支)局經濟調查課財務事務所財務課

(四)厚生勞動省

厚生勞動省統計情報部係於 2002 年合併舊厚生省統計情報部和舊勞工部大臣官房政策調查部改制後設立的。其在都、道、府、縣及政令指定都市的保健主管部(課)和社會福址統計主管課都配置統計專任職員。主要負責的統計包括人口動態調查、國民生活基礎統計、每月勞動統計、工資構造基本統計等。

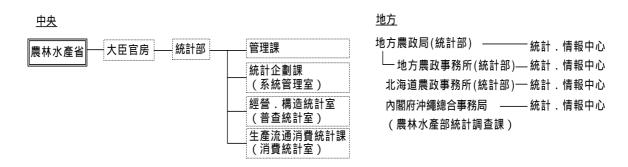
另厚生勞動省附屬的國立社會保障暨人口問題研究所則負責人口預測 的相關統計。



(五)農林水產省

農林水產省是日本統計組織中統計人員配置最多的機關,主要的原因係第二次世界大戰後,為精確地掌握主要糧食的生產動向,以應付戰後糧食危機,而於 1946 年設立「作物報告事務所」,進行大規模的調查。1949 年更名為「統計資訊事務所」,平成 15 年再次更名為「統計資訊中心」。

從統計組織結構來看,農林水產省除大臣辦公廳下設統計部外,並在 全國設置了 266 個地方農政事務所統計部,是目前日本中央行政組織在地方 設置最多統計部門的機關,因此被列為行政改革的主要對象。



(六)經濟產業省

經濟產業政策局調查統計部的前身是工商省調查統計局及通商產業大臣辦公廳調查統計部,主要負責的統計為工業統計、商業統計、企業活動基本統計及生產動態統計等。



二、日本的統計制度

日本統計依辦理主體別可分為「政府機關統計」及「民間統計」兩種 。政府機關統計係指國家的行政機關和地方公共團體辦理的統計,民間統計 則指民間企業辦理的統計。

政府機關統計又可分為「調查統計」和「業務統計(行政紀錄)」,其 中調查統計,係根據「統計法」和「統計報告調整法」等2法律加以規範, 主要規範的統計調查為「指定統計調查」、「承認統計調查」及「申報統計調 查」。

(一)指定統計調查

指定統計為經總務大臣指定各府省根據業務範圍辦理之國家重要統計,為具強制填報之統計調查。如:人口普查、家計調查、農林業普查、生產動態統計調查等。指定統計調查,有申報之義務,以及結果公布之原則。正式實施調查時,調查實施計畫,事前必須送統計審議會審查,以避免重覆並減少財務負擔,依審查結果再由總務大臣決定是否批准,經過總務大臣批准之調查始可辦理。此外,指定統計調查完成後,若經總務大臣批准,則統計調查結果可根據不同的目的,進行二次統計(包括二項調查的結合統計)。此指定目的外的二次統計在農業、工業與商業上都有很高的利用價值。

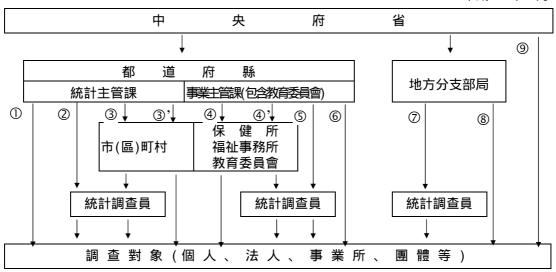
表 1 指定統計一覽表 (現行編製)

平成19年4月1日

##	-				十八八	9年4月1日
日本学院の企業普査 日本学院の企業			指定年月日			指定年月日
2 事業所及企業普査 昭 22.5.2 33 牛乳乳製品統計 昭 25.4.4 14 住宅・土地統計 昭 23.5.17 37 作物統計 昭 25.6.21 30 勞動力調查 昭 25.1.7 54 海面漁業生産統計 昭 27.7.2 35 零售物價統計 昭 27.9.4 69 製材統計 昭 28.8.22 56 家計調查 昭 27.9.11 119 農業經營統計 昭 28.8.22 66 地方公務員薪資質應調查 昭 27.9.11 119 農業經營統計 昭 22.11.21 87 就業構造基本調查 昭 31.4.12 111 農業經營統計 昭 22.11.26 97 全國物價統計 昭 34.5.23 23 商業統計 昭 22.11.26 108 全國物價統計 昭 34.5.23 23 商業統計 昭 25.8.31 111 社會生活基本統計 昭 51.8.6 43 瓦斯事業生產動態統計 昭 26.3.28 117 服務業基本統計 平 7.4.10 46 特定機械設備統計調查 昭 27.2.20 財務省会 12 113 特定服務業產業實態統計 昭 27.3.31 110 法人企業統計 田 45.6.8 64 有業製配機能統計調查 昭 27.2.20 財務省会 12 115 經濟產業省企業活動 昭 27.9.1 115 經濟產業省企業活動 田 25.8.1 12	總務省<<	14>>		農林水產	省<<7>>>	
14 住宅・土地統計 昭 23.5.17 37 作物統計 昭 25.6.2 130 勞動力調査 昭 25.1.7 54 海面漁業生産統計 昭 27.7.2 28.8.2 28.8.2 28.8.3 29.8.3 28.8.3 29.2.2 29.2.2 29.2.3 29.2	1	國勢調查	昭 22.5.2	26	農林業普查	昭 24.9.29
30 労動力調査 田 25.1.7 54 海面漁業生産統計 田 27.7.2 28.8.22 56 家計調査 田 27.9.1 119 農業經營統計 田 28.8.22 119 農業經營統計 田 28.9.30 119 農業經營統計 田 28.3.18 119 建濟產業省生產動態統計 田 22.11.21 129	2	事業所及企業普查	昭 22.5.2	33	牛乳乳製品統計	昭 25.4.4
19	14	住宅.土地統計	昭 23.5.17	37	作物統計	昭 25.6.21
19	30	勞動力調查	昭 25.1.7	54	海面漁業生產統計	昭 27.7.2
119 農業經營統計 中 6.7.1 119 農業經營統計 中 6.7.1 119 農業經營統計 中 6.7.1 119 農業經營統計 中 6.7.1 119 農業經營統計 中 7.1 119 民政 7.1 119 日東 7.1	35	零售物價統計	昭 25.5.8	67	漁業普查	昭 28.8.22
## 28.3.18	56	家計調查	昭 27.9.4	69	製材統計	昭 28.9.30
10 大学校計画音 11 大学校計画音 12 11 11 21 22 11 21 2	57	個人企業經濟調查	昭 27.9.11			平 6.7.1
2 日	61	科學技術研究調查	昭 28.3.18	經濟產業	省<<12>>	
全國消費實態調査 日本 34.5.23 23 商業統計 日本 24.6.15 日本 25.8.31 日本 25.8.32 日本 25.8.31 日本 2	76	地方公務員薪資實態調查	昭 29.12.23	10	工業統計調查	昭 22.11.21
108 全國物價統計 四 42.6.13 40 埋藏礦量統計 四 25.8.31 114 社會生活基本統計 平元.4.10 46 特定機械設備統計調查 四 27.2.20 財務省<1> 117 服務業基本統計 平元.4.10 46 特定機械設備統計調查 四 27.3.31 110 法人企業統計 四 45.6.8 64 商業動態統計調查 四 28.6.3 113 特定服務業產業實態統計 四 28.5.11 20 工商業實態基本統計 四 45.6.8 四 23.5.17 115 經濟產業省企業活動基本統計 平 4.9.11 120 工商業實態基本統計 平 10.3.31 15 學校保健統計 四 28.3.28 6 港灣調查 四 22.6.19 24.12.13 120 建築著工統計 四 25.3.2 120 24.12.13 24.12.13 25.3.2 25.3.2 25.3.2 25.3.2 25.3.3 25.3.2 25.3.3 25.3.2 25.3.3 2	87	就業構造基本調查	昭 31.4.12	11	經濟產業省生產動態統計	昭 22.11.26
114 社會生活基本統計 田 51.8.6 平元.4.10 46 特定機械設備統計調査 田 27.2.20 財務省<1>	97	全國消費實態調查	昭 34.5.23	23	商業統計	昭 24.6.15
117 服務業基本統計 平元.4.10 46 特定機械設備統計調査 四 27.2.20 118 110 法人企業統計 四 45.6.8 64 商業動態統計調査 四 28.6.3 03 03 03 03 03 03 03	108	全國物價統計	昭 42.6.13	40	埋藏礦量統計	昭 25.8.31
大学学的学会ペラン 15 17 18 18 27 3 3 3 3 3 3 3 3 3	114	社會生活基本統計	昭 51.8.6	43	瓦斯事業生產動態統計	昭 26.3.28
110 法人企業統計 昭 45.6.8 64 商業動態統計調査 昭 28.6.3 図税廳<1>> 113 特定服務業産業實態統計 昭 30.1.27 115 經濟産業省特定業種石油等消費統計 昭 55.8.11 20 工商業實態基本統計 平 4.9.11 平 10.3.31 15 學校保健統計 昭 23.6.2 図土交通省<2>>		1	平元.4.10	46	特定機械設備統計調查	昭 27.2.20
対象性	財務省<<	1>>		51	石油製品需給動態統計	昭 27.3.31
77 民間薪資實態統計 昭 30.1.27 115 經濟產業省特定業種石油等消費統計 昭 55.8.11 文部科學省<4>> 118 經濟產業省企業活動基本統計 平 4.9.11 13 學校基本調查 昭 23.5.17 120 工商業實態基本統計 平 10.3.31 15 學校保健統計 昭 23.6.2 國土交通省<<9>> 62 學校教員統計 昭 30.8.24 29 造船造機統計 昭 24.12.13 18 29 連船造機統計 昭 24.12.13 19 25.3.2 25.3.2 26 29 25 25 25 25 25 25 25	110	法人企業統計	昭 45.6.8	64	商業動態統計調查	昭 28.6.3
文部科學省<<4>>118經濟產業省企業活動基本統計平 4.9.1113學校基本調查昭 23.5.17120工商業實態基本統計平 10.3.3115學校保健統計昭 23.6.2國土交通省<<9>>62學校教員統計昭 28.3.286港灣調查昭 22.6.1983社會教育調查昭 30.8.2429造船造機統計昭 24.12.13厚生勞動省<<7>>4日本 22.6.191鐵路車輛等生產動態統計調查昭 29.2.267每月勤勞統計調查昭 22.8.284建設工事統計昭 30.10.1948藥事工業生產動態統計調查昭 27.3.1190船員勞動統計昭 32.3.2565醫療設施統計昭 28.7.799汽車運輸統計昭 35.3.2866患者調查昭 28.7.7103內航船舶運輸統計昭 38.3.3094工資構造基本統計昭 33.3.25121法人土地基本統計平 10.5.20	國稅廳<<	1>>		113	特定服務業產業實態統計	昭 48.10.1
13 學校基本調查 四 23.5.17 120 工商業實態基本統計 平 10.3.31 15 學校保健統計 四 23.6.2 國土交通省<<>>> 62 學校教員統計 四 28.3.28 6 港灣調查 四 24.12.13 83 社會教育調查 四 30.8.24 29 造船造機統計 四 24.12.13 厚生勞動省<<7>> 32 建築著工統計 四 25.3.2 5 人口動態調查 四 22.6.19 71 鐵路車輛等生產動態統計調查 四 29.2.26 7 每月勤勞統計調查 四 22.8.2 84 建設工事統計 四 30.10.19 48 藥事工業生產動態統計調查 四 27.3.11 90 船員勞動統計 四 32.3.25 65 醫療設施統計 四 28.7.7 99 汽車運輸統計 四 35.3.28 66 患者調查 四 28.7.7 103 內航船直率統計 四 38.3.30 94 工資構造基本統計 四 33.3.25 121 法人土地基本統計 平 10.5.20	77	民間薪資實態統計	昭 30.1.27	115	經濟產業省特定業種石油等消費統計	昭 55.8.11
四十交通省<	文部科學	省<<4>>>		118	經濟產業省企業活動基本統計	平 4.9.11
62 學校教員統計 沒會教育調查 昭 28.3.28 昭 30.8.24 6 港灣調查 造船造機統計 32 昭 24.12.13 厚生勞動省 32 建築著工統計 昭 25.3.2 5 人口動態調查 每月勤勞統計調查 紹享工業生產動態統計調查 紹 27.3.11 日 28.7.7 昭 22.8.2 84 報政事無等生產動態統計調查 理 27.3.11 90 昭 30.10.19 船員勞動統計 明 32.3.25 65 醫療設施統計 日 28.7.7 明 28.7.7 99 汽車運輸統計 所 35.3.28 66 患者調查 94 田 28.7.7 日 33.3.25 103 內航船舶運輸統計 日 33.3.25 田 38.3.30 日 35.22	13	學校基本調查	昭 23.5.17	120	工商業實態基本統計	平 10.3.31
83 社會教育調查 昭 30.8.24 29 造船造機統計 昭 24.12.13 厚生勞動省< 32 建築著工統計 昭 25.3.2 5 人口動態調查 昭 22.6.19 71 鐵路車輛等生產動態統計調查 昭 29.2.26 7 每月勤勞統計調查 昭 22.8.2 84 建設工事統計 昭 30.10.19 48 藥事工業生產動態統計調查 昭 27.3.11 90 船員勞動統計 昭 32.3.25 65 醫療設施統計 昭 28.7.7 99 汽車運輸統計 昭 35.3.28 66 患者調查 昭 28.7.7 103 內航船舶運輸統計 昭 38.3.30 94 工資構造基本統計 昭 33.3.25 121 法人土地基本統計 平 10.5.20	15	學校保健統計	昭 23.6.2	國土交通	省<<9>>	
厚生勞動省<<7>>32建築著工統計昭 25.3.25人口動態調查昭 22.6.1971鐵路車輛等生產動態統計調查昭 29.2.267每月勤勞統計調查昭 22.8.284建設工事統計昭 30.10.1948藥事工業生產動態統計調查昭 27.3.1190船員勞動統計昭 32.3.2565醫療設施統計昭 28.7.799汽車運輸統計昭 35.3.2866患者調查昭 28.7.7103內航船舶運輸統計昭 38.3.3094工資構造基本統計昭 33.3.25121法人土地基本統計平 10.5.20	62	學校教員統計	昭 28.3.28	6	港灣調查	昭 22.6.19
5 人口動態調查 昭 22.6.19 7 每月勤勞統計調查 昭 22.8.2 48 藥事工業生產動態統計調查 昭 27.3.11 65 醫療設施統計 昭 28.7.7 66 患者調查 昭 28.7.7 94 工資構造基本統計 10 10 10 強力配配 10 大倉脈和運輸統計 10 大台北基本統計 10 大台北基本統計 10 大台北基本統計 10 大台北基本統計 10 大台北基本統計 10 大台北基本統計 10 大台北東本統計	83	社會教育調查	昭 30.8.24	29	造船造機統計	昭 24.12.13
7 每月勤勞統計調查 昭 22.8.2 84 建設工事統計 昭 30.10.19 48 藥事工業生產動態統計調查 昭 27.3.11 90 船員勞動統計 昭 32.3.25 65 醫療設施統計 昭 28.7.7 99 汽車運輸統計 昭 35.3.28 66 患者調查 昭 28.7.7 103 內航船舶運輸統計 昭 38.3.30 94 工資構造基本統計 昭 33.3.25 121 法人土地基本統計 平 10.5.20	厚生勞動	省<<7>>>		32	建築著工統計	昭 25.3.2
48 藥事工業生產動態統計調查 昭 27.3.11 90 船員勞動統計 昭 32.3.25 65 醫療設施統計 昭 28.7.7 99 汽車運輸統計 昭 35.3.28 66 患者調查 昭 28.7.7 103 內航船舶運輸統計 昭 38.3.30 94 工資構造基本統計 昭 33.3.25 121 法人土地基本統計 平 10.5.20	5	人口動態調查	昭 22.6.19	71	鐵路車輛等生產動態統計調查	昭 29.2.26
65 醫療設施統計 昭 28.7.7 99 汽車運輸統計 昭 35.3.28 66 患者調查 昭 28.7.7 103 內航船舶運輸統計 昭 38.3.30 94 工資構造基本統計 昭 33.3.25 121 法人土地基本統計 平 10.5.20	7	每月勤勞統計調查	昭 22.8.2	84	建設工事統計	昭 30.10.19
66 患者調查 昭 28.7.7 103 內航船舶運輸統計 昭 38.3.30 94 工資構造基本統計 昭 33.3.25 121 法人土地基本統計 平 10.5.20	48	藥事工業生產動態統計調查	昭 27.3.11	90	船員勞動統計	昭 32.3.25
94 工資構造基本統計 昭 33.3.25 121 法人土地基本統計 平 10.5.20	65	醫療設施統計	昭 28.7.7	99	汽車運輸統計	昭 35.3.28
	66	患者調查	昭 28.7.7	103	內航船舶運輸統計	昭 38.3.30
116 國民生活基礎統計 昭 61.6.18 << 合 計 55 >>	94	工資構造基本統計	昭 33.3.25	121		平 10.5.20
	116	國民生活基礎統計	昭 61.6.18		<< 合計 55 >>	

圖二 國家統計調查流程圖(主要指定統計調查)

平成 19 年 4 月



0	④	Ø
. 學校保健統計調查 . 每月勤勞統計調查(部分為②)	. 學校教員統計調查(部分為⑥、⑨) . 社會教育調查(部分為⑥、⑨) . 人口動態調查 . 醫療設施調查(部分為⑥) . 患者調查 ④ '	. 汽車貨運統計調查(部分為®) . 工資構造基本統計調查
2	S	8
. 勞動力調查 . 零售物價統計調查(部分為①、⑨) . 家計調查 . 個人企業經濟調查 . 社會生活基本調查(部分為③) . 經濟產業省生產動態統計調查(部分為⑦、⑧、⑨) . 商業動態統計調查(部分為③、⑨) . 特定服務業產業實態調查	. 藥事工業生產動態統計調查 . 港灣調查	. 法人企業統計調查 . 民間薪資實態統計調查 . 牛乳乳製品統計調查 . 作物統計調查 . 海洋漁業生產統計調查(部分為⑦) . 製材統計調查(部分為⑦) . 農業經營統計調查 . 埋藏礦量統計調查 . 埋藏礦量統計調查 . 天然氣事業生產動態統計調查 . 經濟產業省企業活動基本調查 . 船舶造機統計調查 . 始員勞動統計調查 . 內航船舶運輸統計調查
3	6	9
. 國勢調查 . 事業所及企業普查 . 住宅 . 土地統計調查 . 就業構造基本調查 . 全國物價統則調查 . 全國消費實調查 . 服務業普查(部分為®) . 漁業等查(部分為®) . 工業統計調查 . 商業統計調查 . 可業統計調查	. 法人土地基本調查(部分為⑨) . 建築著工統計調查 . 建設工事統計調查 . 地方公務員薪資實態調查(部分為 ③')	. 石油製品需給動態統計調查 . 科學技術研究調查 . 特定機械設備統計調查 . 鐵路車輌等生產動態統計調查(部分 為®) .經濟產業省特定業種石油等消費統計 調查(部分為®)

(二)承認統計調查

係指除指定統計調查外,國家行政機關對10個以上之個人及企業針對尚需蒐集之統計數據進行調查者,因需經總務大臣批准始得辦理,而稱為承認統計調查。如:消費動向調查、國民健康營養調查、農業構造動態調查、經濟產業省設備投資調查等。此調查獲總務大臣批准之主要審查重點在於排除調查內容重覆,以減輕國民負擔。

(三)申報統計調查

係指除了指定統計調查及承認統計調查以外,由國家、地方公共團體、日本銀行、日本工商會議等所進行的調查,其中國家辦理的申報統計係指國家對團體及國家對9個以下之個人企業進行之統計調查。此調查在實施之前需向總務大臣提出申請後始得辦理。此調查範圍較小,造成的負擔較輕,因此審查要求較為簡單。

三、統計職員數

2007年日本各府省現行國家統計人數計 4,939 人,較 2002年 8,471 人,減少了 41.7%,減少的主要部門為總務省及農林水產省。總務省統計人員減少的原因係統計分析中心於 2003年獨立成為行政法人,而農林水產省則因二次大戰後糧食危機,日本於全國設置許多農林水產省的地方統計支分部門,因此被列為行政改革的主要對象。精減後 2007年國家統計人員設置於府省廳本部者約 1,607 人,設置於地方支分部局人員則為 3,332 人。除此之外,日本於各都、道、府、縣及市、區、町、村尚有地方統計人員設置,茲將此設置及日本統計調查人員構成概況分述如下:

(一)都、道、府、縣

根據 1947 年(昭和 22 年)7月的內閣會議決定之「地方統計機構整備綱要」,在都、 道、府、縣,設立統計主管課,配置從事國家的統計調查的統計專任職員,在全國性之大規模的指定統計調查中,擔任各府省(如總務省,文化教育科學部,勞委會,農林水產省和經濟產業省等)透過都、道、府、縣實施的實際調查工作,分擔了日本統計調查基礎之重要任務。

1947 年最初統計專任職員的配置額是 4,751 人,至 2007 年僅剩 2,103 人。

統計專任職員的配置員額係由總務省政策總括官吏(統計標準擔當),

按照各都、道、府、縣的業務量決定,而且由總務省政策總括官吏完成統計專任職員配置費,以發給需要的人事費。平成 18 年度年初預算額大約 120 億 8.000 萬日圓。

(二)市、區、町、村

市、區、町、村統計主管課,以人口普查和事業所.企業統計調查為首,擔任國家實施的大規模統計調查實際觀察工作,且全國只有17個地方自治體設有統計專任職員,2006年(平成18年)4月1日市、區、町、村統計從事職員有8,421人,但是專任職員數為1,503人,餘6,918人則為需兼負選舉、消防、宣傳等工作之兼任職員。

(三)統計調查人員

1. 統計調查人員的任務

統計調查方法,有由調查人員實地調查、郵寄、電訪及網際網路等,而政府機關所辦大規模的統計調查,從回收率和統計的精確度等觀點考量,大都由調查人員實地調查居多。

在人口普查、事業所.企業統計調查、農林業人口普查、工業統計調查等指定統計調查,皆由市、 鎮、 鄉調查人員進行實地調查。

統計調查人員制度

身分:外聘的公務員(人口普查外聘國家公務員,其他的調查是 地方公務員)

待遇:日額預算 8,000 日圓單價

招募方式:採登記調查人員制度。鑒於統計調查人員的選任之困難,因此就全國的人口 5 萬以上的市和城鎮,實施事先登記調查人員的制度。

目前登記調查人員數是大約 9 萬人。各府省實施統計調查的時候,均可利用該登記調查人員。並由總務省政策總括官吏,負責統計調查人員的制度實施和各府省的聯絡與調整。

表 2 各府省統計人員數的變動

單位:人

		1	1		1		單位:人
	年度	平成14年	平成15年	平成 16 年	平成 17 年	平成18年	平成 19年
府省名		2002	2003	2004	2005	2006	2007
	合計	1,569	609	590	600	590	582
總務省	本省	1,569	609	590	600	590	582
	地方	0	0	0	0	0	0
	合計	361	353	351	339	331	297
勞動厚生省	本省	361	353	351	339	331	297
	地方	0	0	0	0	0	0
	合計	5,838	5,737	4,674	4,420	4,054	3,493
農林水產省	本省	370	364	323	312	311	290
	地方	5,468	5,373	4,351	4,108	3,743	3,203
	合計	387	371	343	329	324	311
經濟產業省	本省	282	268	257	249	248	241
	地方	105	103	86	80	76	70
	合計	110	106	106	105	102	66
國土交通省	本省	95	91	91	90	88	66
	地方	15	15	15	15	14	0
	合計	206	204	206	216	206	190
其他	本省	139	139	141	150	145	131
	地方	67	65	65	66	61	59
	合計	8,471	7,380	6,270	6,009	5,607	4,939
合計	本省	5,655	1,824	1,753	1.740	1,713	1,607
	地方	2,816	5,556	4,517	4,269	3,894	3,332

參、經濟產業省的統計

一、經濟產業省統計的功用與範圍

隨著產業結構、雇用形態不斷的變遷,經濟與產業情勢亦發生急劇的變化,政府為擬訂正確的政策,企業與個人為做出準確的決策,需要藉由充分的資訊以掌握經濟與產業等情勢的脈動。在此背景之下,透過客觀的統計數據準確反應經濟產業環境變動的重要性及迫切性日益提升。

經濟產業省的統計主要為闡明產業動向、產業結構、企業活動等重要實況,由經濟產業政策局下之調查統計部辦理統計調查,並編製各項經濟產業統計相關指標,以廣泛提供政府、企業、學術研究單位及一般民眾使用。

二、調查統計部之組織與職掌



三、調查統計部之統計體系

調查統計部辦理多項統計調查,以建置礦工業、商業以及服務業等領域的 產業動向、產業結構、企業活動等不可或缺的一次統計,並為掌握經濟動向、 產業情勢而對各種調查之一次統計資料進行利用、加工得到加工統計(二次統計),編製多種統計指標。

(一)一次統計

- 1.為掌握產業結構的基礎性統計(結構統計)為了解各項產業的實際情況,進行工業統計調查、商業統計調查、特定服務業實態調查、本國礦業趨勢調查。
- 2.為掌握主要領域短期動向的統計(動態統計) 為了解每月的生產動向、銷售活動、服務業的活動狀況,進行經濟產業省生產動態統計調查、商業動態統計調查、特定服務業動態統計調查、特定業種石油等消費統計調查。
- 3.為掌握企業活動的短期動向、實際情況的統計(企業統計) 為了解僅靠單位調查所無法掌握之企業的事業活動(包括海外狀況 等),進行經濟產業省企業活動基本調查、外資企業動向調查、海外事 業活動基本調查、海外當地法人季調查。

			一当	欠統計	-				加工	統計		
	結構統計	動態	統計	_	企業組	統計	_		(二次	統計)	٠.	分析
統計調查 的領域	產業結構 的基礎性 統計	產業短 期動向 的統計	企業的 能源消 費統計	企業活 情況的	動整體 勺統計		事業活			料為基礎		171
礦業	我國礦業(五年)	經濟產業省生產動態統計調查 (每月)		經濟產業省	外資企業動向調查	海外事業活	海外當地法人季調杳(每季)	礦工業指數	全產業活動指數	礦工業出貨明細礦工業總供給表	產業關聯表	產業活動分析
製造業	工業統計	自生產動態 (每月)	特定業種石油等消費統計調查(每月)	經濟產業省企業活動基本調查	(向調查 (毎年)	海外事業活動基本調查	法人季調查	毎月)	指數、全產業供給指數	明細表、 (每月)	(每五年)、	析(每季)
商業	商業統計調查 (主調查 毎五年 中間年)	商業動態統計		調查 (每年)	ザ)	(每年)		第三產業活	供給指數 (每月)		延長產業關聯表	
服務業	特定服務業 (毎年)	特定服務業動態						動指數 (每月	月		衣 (毎年)	

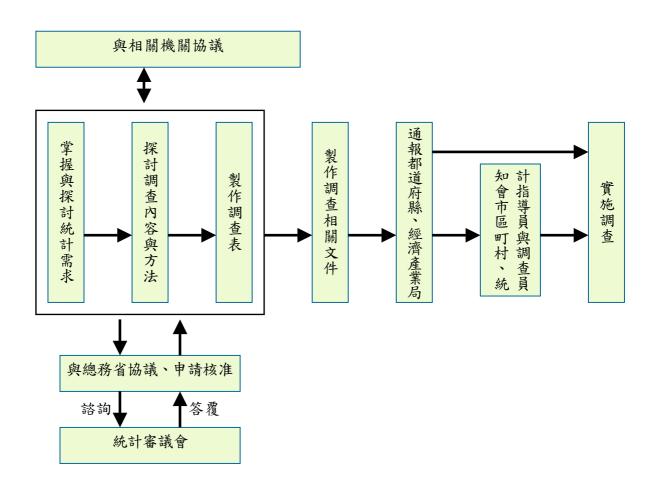
(二)加工統計(二次統計)

使用本省或其他省廳的結構統計、動態統計的調查結果,編製礦工業指數、第三產業活動指數、全產業活動指數、產業關聯表等。

四、統計調查的實施

(一)統計調查的規劃、設計、調查表製作的流程

在與相關機關進行充分的溝通協調下,深入了解統計調查目的之需求,詳實研擬調查內容與方法,製作調查所需表報,並向總務省申請核可後,由經濟產業局、都道府縣、市區町村、統計指導員以及統計調查員通力合作實施統計調查。

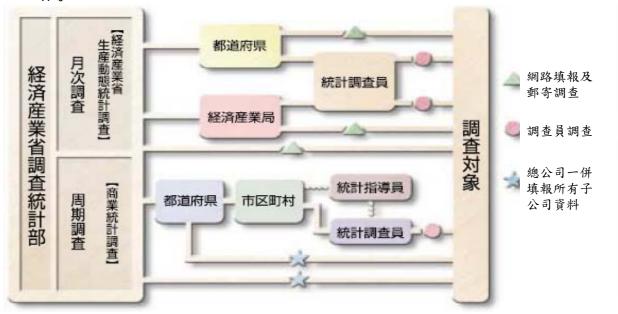


(二)實施統計調查

統計調查是由調查統計部或經都道府縣或經濟產業局主導實施。對於擁有數個子公司之調查對象,由總公司合併填報所有子公司資料,而調查表採取由統計調查員直接分發與回收。郵寄調查表予受查對象請其自動回傳等方式進行,另外,近年開發由受查者直接透過網際網路填報

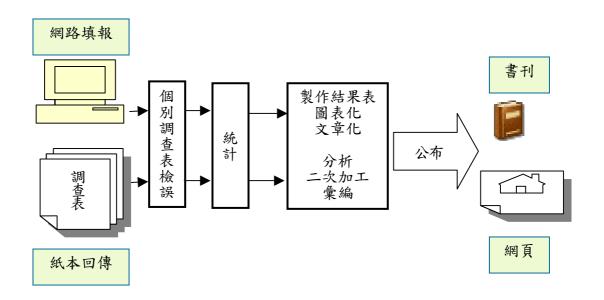
上傳之統計調查方法。

若受查對象未於規定之回表期限內回傳準確之調查表,向未回表之 受查對象進行催報作業是提升調查結果之精確度所不可或缺的重要工 作。



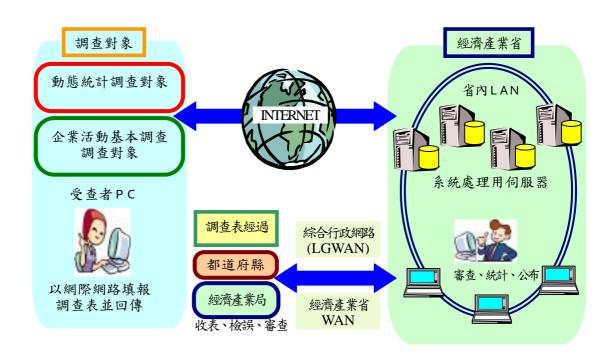
(三)審查、統計、公布的流程

回收之統計調查表在調查統計部透過各統計調查系統進行整理、檢誤、審查、統計、產生調查結果表報與分析,或結合相關資料進行二次加工彙編,以書刊或電子檔方式對外公布,並上傳至機關網頁供各界查詢使用。



(四)廣域網路統計系統

隨著資訊科技技術的推進,為簡化統計工作及減輕統計人員負擔, 將調查表之發送、調查表資料回傳至經濟產業局、都道府縣與經濟產業 省檢誤審查統計數據、調查結果的對外公布等作業均藉由電腦及網際網 路輔助之,成為一套完備廣域網路統計系統,其中動態統計調查於西元 2000 年開始以廣域網路統計系統進行作業,企業活動基本調查於西元 2004 年開始以廣域網路統計系統進行作業,目前各項相關統計調查亦 正積極規劃加入之。



五、經濟產業省統計之作用與發展方向

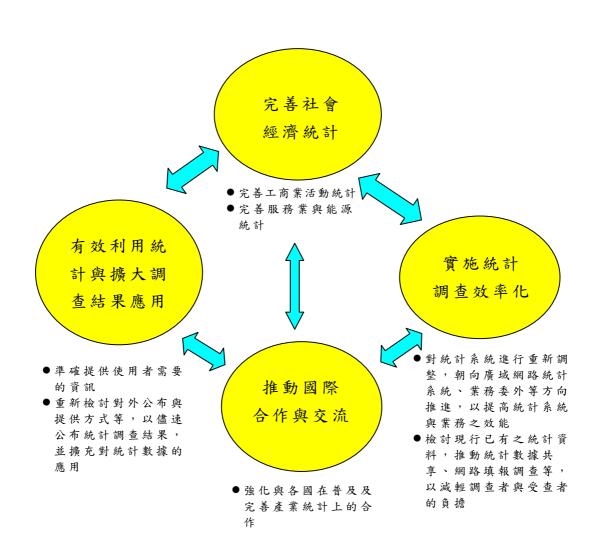
經濟產業省統計最主要的作用以及未來發展的主要方向為:

- (一) 完善社會經濟統計:辦理如礦業趨勢調查、工業統計調查、商業統計 調查、特定服務業實態調查、經濟產業省生產動態統計調查、商業動態 統計調查、特定服務業動態統計調查、特定業種石油等消費統計調查、 經濟產業省企業活動基本調查、外資企業動向調查、海外事業活動基本 調查、海外當地法人季調查等,以期全面性掌握社會經濟脈動。
- (二) 實施統計調查效率化:檢討並調整現行統計系統,朝著開發廣域網路 統計系統簡化統計調查作業,以及推動統計業務委託民間辦理等目標發

展,以期提高統計系統與業務之效能;另對現存之統計資料進行全面性的檢視,積極推動統計數據共享、網路填報調查等業務,以減輕調查者與受查者的負擔。

- (三) 有效利用統計與擴大調查結果的應用:將最精實的統計資訊提供予使用者,並隨時檢討對外公布與提供方式等,期望儘速對外公布統計調查結果,並擴充對統計數據的應用層面。
- (四) 推動國際合作與交流:配合國際標準辦理各項統計,俾利於與世界各國資料進行國際接軌,並強化與各國在普及與完善產業統計上的合作。

經濟產業省統計的作用與發展方向



肆、工業統計調查

一、調查概要

以國內製造業廠商為對象,對工廠數、員工數、製成品出貨額、原材料使用額、工業用水量等經營狀況進行調查,了解日本工業按產業、規模、地區別分類等之實況,作為制定強化製造業經營、擬訂產業政策、中小企業政策之參據。

二、法規依據

依據統計法之第 10 號指定統計以及工業統計調查規則實施

三、調查沿革

- 1909年 開始辦理調查
- 1920年 每年調查
- 1939 年 全數調查
- 1981 年 西元年尾數為 0、3、5、8 的年份時採取全數調查,其他年份則以 員工人數在 4 人以上之廠商為調查對象,但特定業別即使員工人 數在 3 人以下仍持續調查
- 1987年 實施企業多角化等調查(1992年轉為企業活動基本調查)
- 2001年 再次審查消費稅之處理
- 2002年 終止西元年尾數為 1、2、4、6、7、9 的年份對 3 人以下特定行業 廠商進行之調查

四、調查對象

標準產業分類 F 大類 (製造業)之廠商,但國營事業除外。自 1981 年以後, 西元年尾數為 0、3、5、8 年時進行全數調查,其他年度對員工人數 4 人以 上之廠商進行調查。

五、調查週期

按年調查

六、辦理機關

經濟產業省經濟產業政策局調查統計部

七、調查內容

- (一)員工人數 30 人以上(甲調查表)
 - 1. 事業所的名稱及地址
 - 2. 總公司的名稱及地址
 - 3.有無其他事業所
 - 4.經營組織
 - 5.資本額及投資額

- 6. 員工人數
- 7. 常僱員工數
- 8. 薪資總額
- 9. 原材料、燃料、電力等耗用額及委外加工額
- 10.有形固定資產
- 11.租金
- 12.原材料、燃料、半成品、製成品的庫存量等
- 13. 製成品的出貨、加工收入、修理收入等
- 14.上項之合計數
- 15. 國內消費稅
- 16.直接出口占製成品出貨之比率
- 17.主要使用原料
- 18. 製造流程
- 19. 工業用地及工業用水

(二)員工人數 29 人以下(乙調查表)

- 1. 事業所的名稱及地址
- 2. 總公司的名稱及地址
- 3.有無其他事業所
- 4.經營組織
- 5. 資本額及投資額
- 6. 員工人數
- 7. 薪資總額
- 8.原材料、燃料、電力等耗用額及委外加工額
- 9. 製成品的出貨、加工收入、修理收入等
- 10.上項之合計數
- 11. 國內消費稅
- 12.直接出口占製成品出貨之比率
- 13.主要使用原料及簡單製造流程
- 14.有形固定資產
- 15.原材料、燃料、半成品、製成品的庫存量等

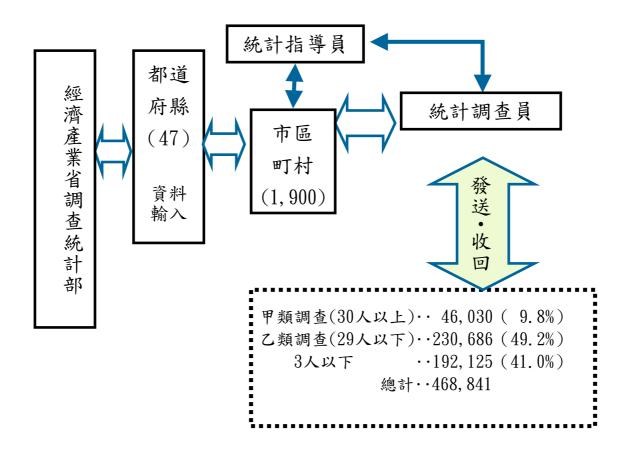
八、調查實施日期

每年 12 月 31 日

九、調查途徑

經濟產業省調查統計部 都道府縣 市區村町 調查員 受查廠商

(以 2005 年調查為例,調查家數共計 468,841 家,其中 30 人以上 46,030 家(占 9.8%),29 人以下 230,686 家(占 49.2%),3 人以下 192,125 家(占 41.0%))



十、調查方法

由調查員實地遞送調查表,受查廠商自行填報調查表

- (一)調查前準備作業:
 - 1. 經濟產業省辦理都道府縣說明會
 - 2. 都道府縣辦理市區町村說明會
 - 3.市區町村辦理工業統計調查調查員說明會

(二)調查實施:

- 1. 辦理準備調查:藉以掌握調查對象,備齊調查所需名冊
- 2.辦理正式調查:發送調查表、指導調查員填報、調查表催收及檢誤等

十一、調查結果彙整與公布

- (一)工業統計速報
 - 1. 彙總對象:員工人數在4人以上之廠商
 - 2. 彙總項目: 事業所員工數、薪資總額、原材料耗用金額、製成品出貨

額、附加價值額等

- 3. 彙總種類:產業標準分類第2碼、按員工人數規模分、按都道府縣分
- 4.公布日期:實施調查9個月後
- (二)工業統計確報
 - 1. 彙總對象:所有廠商
 - 2. 彙總項目: 事業所員工數、薪資總額、原材料耗用金額、製成品出貨

額等調查項目

3. 彙總種類: 品目篇、產業篇、市區町村篇、用地用水篇、工業地區篇、

企業統計篇、細分類別統計表

4.公布日期:實施調查12個月後依序公布

十二、調查結果用途

- (一)為國家及各都道府縣制定政策之基礎資料
 - 1. 為制定振興產業政策、中小企業政策、環境規劃政策、水資源政策等
 各種重大決策之依據
 - 2.為制定綜合開發計畫、地區開發計畫、城市規畫等各項實施計畫釐訂之參據
 - 3. 用以制定工業用地及工業用水等相關計畫之基礎資料
- (二)用以製作二次統計之基礎資料
 - 1. 產業關聯表及地區產業關聯表
 - 2. 國民所得統計、縣民所得統計
 - 3.礦工業生產指數之權重計算
 - 4. 中小企業白皮書
- (三)為企業及教學或研究機構所普遍引用
 - 1. 為企業對於產業未來動向預測及分析,與擬訂設備投資計畫之重要參考
 - 2. 各教學單位之教育資料或研究機構之學術研究資料

(四)其他

- 1. 作為各種調查抽樣設計之母體
- 2.提供國際組織如聯合國、OECD 等機構作為國際比較之用

21

.

BRIDGE SEE SEE

事業の表現に50十四回第十五五五十億十四五

OB

٠

×

10

済

産

業

省

藝	ŧŧ.	BOOT H	s o In o	K # 9	*I####	1000		秘	工業統計 指 定 薪 第 10		_	L 第	ŧ		查	票	Z						0	5 N	9 8	
は続け機会	調査製は、		製所の名物 ボナ!	及び所在		## ()			-	00 00 00 00	製造品には、 費事要用でき 製造品名。) 同意製は、 こ	自己人员 原居外 医他儿。 医加工品 医佛山西	を協会表に 同じ企業の 名、その保 個額によっ	支着して 他の事業 収入の様 で加入して	製造させたい 育へ引き渡し (報名、番号 (くだが)。	のを含め、 たらのも ・ 数量率(住人的 信機関 (を含む	で支援機 して製造 Pの配入に	け入れてそ 店舎申報に (あたっては	の主主教代 治のてくだ : 商品分付	学るものは 別い。 製剤を登録	たてくだき	ANG CRESS		
前人は市区町	C 1.7		在 在		市 (C (基	区 町 村	TH		者 者和 ビル	8 ~	_	品日列 資業服务的		出荷額(税額を含)		(自己の前年 入れてその	日子も形式 月子高大子 新	84,0	(利用品	MUTEUR DECIS	数量	その他は	2人間19	で記入して	いれて見ば乗り (だかい。) (単位: 万円) (サカ)(カ)(カ	\exists
9 Million	を報じ		を実体本語 事業所の名称			電器 (- 同上上記入し) ~(E\$11)		-	# 8											単位名		180		1 1 1 1 1 1	
市区町村	3.5	Τ.	起商 音乐		市 (C.	E. 戦 射	TH		書 着地 ビル	9													Н			Н
80	S 1.	3 191	幕幕所の 有	無 か	「はまる香号ー	910年前代	てくだちい。																Li	il		Ш
11.5	音					場と何に場所 味と見なった															(銀級,出行		*			Ц
区をし	は機能				を終しての1. 上記1、2 239	場と異なった 行。	を行いめる。			-	1	加工資料	以入額	(年間) (消費税益	を含む。)					SHIRE				を持ちに終して 単程: 7月	_
71-2		4 #	京相	*		5 10	本金額又は出	日本知 (ence.	_	-	Salar Market		*	Ф		Я		ı ı	2	ñ		1-9(2		PA 45 +5	jan.
は万円 都内に	3				ひてください		19年末現在水品			8	_		\perp		ш								44	11		Н
10	8	1 ☆	「表式!	有限を含む	d-7		出資金の額を定2		Phy.	\rightarrow													ш	4	\perp	Ц
200	ě.		合くその情	台資。台名 1の扱人	'' I		門条構の場合は を投入。	19119119	(事故: 2円 集 中2 日2 日2 中	a litera											工資収.		*	4		Ц
借支		3 18	A.					LLL		Ц.	ゥ	その他を	以入額	(年間)	消費税額	を含む。)					推料収入。 概念をとい			配入して 光彩版と	设施支票 字。	_
機は軽適存品で	重に保管	6 929	有数 (有	(米現在)	入してく	だがい。 用者については、	的には、他企業へを 、12月前与の極薄料					The Real Property lies	+	*			÷	0.8	1. 联入	○ 数 数	l 6		1-90		事程: 万円 中方 百万十万	20
ళ면	501		及び	***	第 月 曜 月 正社員。	# 301-6-	Ban - Ma	о Н.	8 B681	на										-	の無収	1 90004	*	H		П
1	- 1		男	**	IDAR	7%/G/F#	景人 個	(1)~300	917)	+	10	0 D.F. 1	(Delte:	to.						110000	★田会	_	++	+++	н
. 5	- 1	-	*	+ +						_		Witte. As	_		_	抗菌路機の	合計類	(38	D CWS				_		M (#42.13)	
3		_ h	titt		素をの	経を組入して	でください。					的什技机区						- 40					2000	4 - 4 9	93 63 93	100
8	ŀ	_		(a(20) i			.)(単位:万円	9	B 1962 X			製造品出	中静学	に占める	直接輪	お隣の割る				い場合は、	[0.00]				日本(日本:)	ģ.
*;		迪南	· 選擇要人	者に係わる		用者に対する	稿年、出向させて		10 0 0 0 0	5000		(直接輸送)(10円 (2の)	12. ft.	意义と言を ウの食動が	名表で達	関手続きな 付きる直接機	作ったも 出版の概	0 및 Lu 출호:	·・ます。 小数点度	対象をで変	atec	Sev.	120	000		Ш
	ŀ						は清等に関連す	る外途電	RUF	-[13	主要原材(4名及	び簡単な	作業工程	¥										\Box
		#E 5	をした機器	の仕入額	の会計金額	(年間) (清	乗税額を含む 企業の他の事業所	.)		. [7	購入した	:60	j		他の企業が れたもの		*	1 2	作業工					(だない。)	
	- 1	18	市に製造物に	(使用した動	使用事をいって	宇(購入服物提)	と思いないかください えらないかください 変を主義。	.).																		- 1
		78	艾は変数がベ	表加工費を	以偿金。		神作・解放などを		A Security																	
		16.	この際の費用	関われ、調道	1. (2)の要認本	果實などの外面	費を強いたらので 転換器に対象する	F. dr	# (#Q:X	(P)	9	* HB	の早歳り	(年間度)	CT9#	7,889	被進進出	有類」	に転換	8		中介容	(代表者)	の記名		\dashv
		, A	额(非常配合	高左維斯+	当年和地區性。		(在準備)をいっぱ	5.		T		食ん	で申告し	していたま	たいな!	ハかを○で 2. 解発:	調んでく	ださい	ALC: N							
	ř									$\dot{=}$											本意の内	春につい	で経帯で	きる人の	教・氏名	=
	L	O:A			ОВ			\perp																		_

伍、商業統計調查

一、調查概要

以國內批發零售業為對象,對商業家數、員工數、商品銷售額等進行調查,以了解按產業、規模、地區分類的商品流通、商業活動分布狀況等實際營運實況,作為擬訂商業流通政策之基礎資料。

二、法規依據

依據統計法之第23號指定統計以及商業統計調查規則實施

三、調查沿革

1952年 開始辦理調查

1997年 調查週期改為5年,並於中間年(主調查2年後)辦理簡易調查

四、調查對象

全國從事商業(批發業、零售業)之業者,日本標準產業分類 J 大類(批發零售業),採取全數調查。

五、調查週期

每 5 年辦理一次主調查,涵蓋所有公民營業者;另中間年(主調查實施後兩年)辦理簡易調查,僅限民營業者。

六、辦理機關

經濟產業省經濟產業政策局調查統計部

七、調查內容

- (一)事業所的名稱及電話號碼
- (二)事業所的所在地
- (三)經營組織及資本額
- (四)總公司及分公司之狀況,總公司所在地及電話號碼
- (五)事業所成立時間
- (六)員工人數等
- (七)商品銷售額等
- (八)商品銷售額按銷售方法分類之比率
- (九)商品存貨額
- (十)商品零售銷售額按商品銷售形態分類之比率
- (十一)有無採用自助服務方式
- (十二)商場面積
- (十三)營業時間
- (十四)有無客用停車場及可供停車數量
- (十五)有無加盟連鎖組織

- (十六)商品採購額按採購對象分類的比率
- (十七)商品批發銷售額按銷售對象分類的比率
- (十八)企業的事業所數等

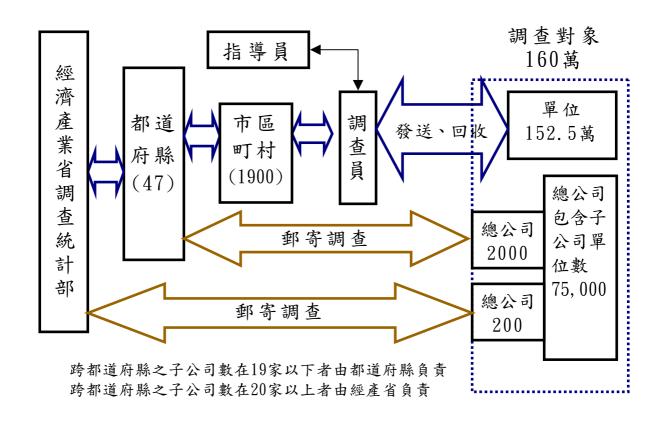
八、調查日期

6月1日

九、調查途徑

經濟產業省調查統計部 都道府縣 市區村町 調查員 受查廠商或由經濟產業省調查統計部或都道府縣以直接郵寄調查。對於擁有數個子公司之調查對象,由總公司合併填報所有子公司資料。

(以 2007 年調查為例,調查家數共計 160 萬家,其中調查員親自訪查 152 萬 5,000 家(占 95.31%),經濟產業省調查統計部郵寄調查總公司 200 家,都道府縣郵寄調查總公司 2,000 家,郵寄調查之總公司 2,200 家中,涵蓋75,000 家子公司)



十、調查方法

若一公司跨都道府縣之子公司數在 20 家以上者,由經濟產業省調查統計部以郵寄方式向總公司進行調查,若一公司跨都道府縣之子公司數在 19 家以

下者,由都道府縣以郵寄方式向總公司進行調查;除上述外,則由調查員實地遞送調查表,受查廠商自行填報調查表

- (一)調查前準備作業:
 - 1. 經濟產業省辦理都道府縣說明會
 - 2. 都道府縣辦理市區町村說明會
 - 3.市區町村辦理商業統計調查調查員說明會

(二)調查實施:

- 1. 辦理準備調查:藉以掌握調查對象,備齊調查所需名冊
- 2. 辦理正式調查:發送調查表、指導調查員填報、調查表催收及檢誤等

十一、調查結果彙整與公布

(一)商業統計速報

公布日期:實施調查9個月後

(二)商業統計確報

彙總種類:產業篇(總表)、產業篇(都道府縣表)、產業篇(市區町村表)、

品目篇統計表

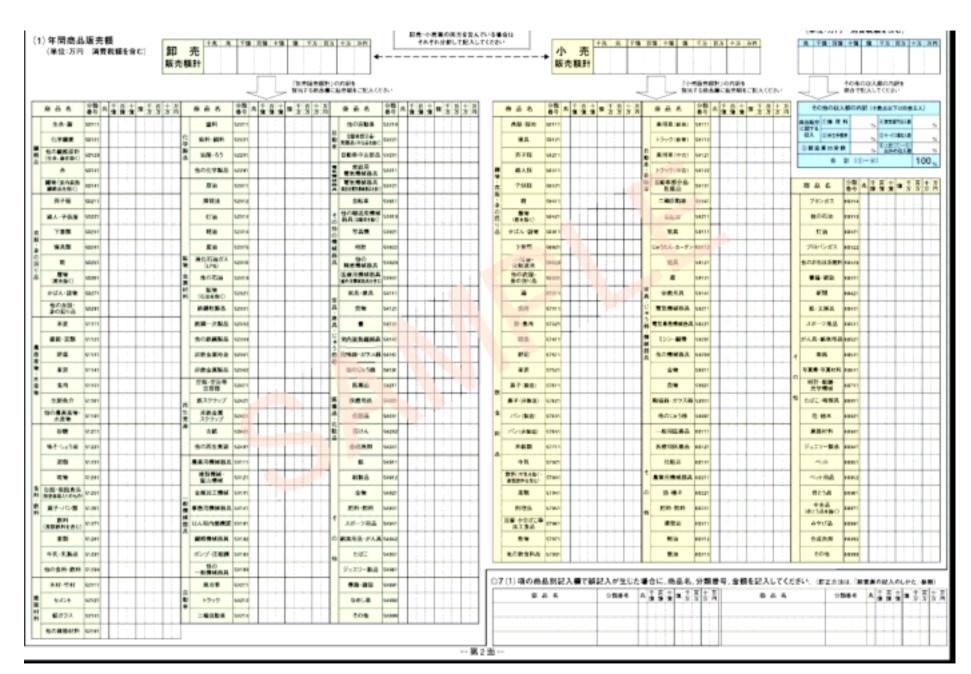
公布日期:實施調查 17 個月後依序公布

十二、調查結果用途

- (一)為國家及各都道府縣制定與實施中小商業流通相關政策之基礎資料
- (二)用以製作二次統計如國民所得統計、產業關聯表等之基礎資料
- (三)為民間企業及學術研究機構用以擬訂經營策略、市場預測分析與各項 研究之重要參據
- (四)作為各種調查如商業動態統計調查、全國物價統計調查等抽樣設計之 母體
- (五)都道府縣間清算地方消費稅之計算基準

**** ***** ##S## *#S#	新工・ドンード 日本部分類	\$6 8584 8115 8885	商業調			*************************************	○この製造は、単単A ですから、資金量を 内を配入してくださ の他に配合した「製造 を参考に配入してく	(単の記入のしかた)	:*	記入者氏名 第4ついて回答で		単語を4 (A) (A)	4
1 事業所の名称及び 電話各号 ・近式名称を犯入してください ・活名 兼号など退集名がある場合 は()内に記入してください	フラガタ 正式を施 (3条6	1	電影音号(代表)	8×80+	10 年間商品販売部 商品販売部額別 #2度7円(第1年間 10月2日に日本 10月2日に日本 11 セルフラービスプ	(割合 (画版表現)のうち小 取合を開発(小数点	表議会製製について (以下は四級正人)で	16	O M ROPE	(A)	自動品等機 による服务 N	94	100
2 事業所の所在地 市区の対名 カア・ア・長米・サタで 配入してくかお・	9		ION-MAN N	- 一年間原産	12 売場面積 - 単位は マカメート/ - 小数点以下は 208	いて記入してくだめ		1 MMCVV60				推薦していたい	数を含むの
3 経営組織及び資本金額 又は出資金額 - 合計組織の等導所は、資本会額及 にお売る額を見んでくざかい改造 の場合は記入する必要は利力せん) - 金数が千円乗募の場合は 「ロコ等のたなんじてくだかい	+ 他人前世 2 他式を忙(会際会社を全た)	表示会報 次次 由完全額	E +3 EN +3 SA	原理上のうち	13 営業時間等 「1 原活物(GEDE 14 条客用数率等の -東大汗率用数率率	有無及び収割	台歌	1 第8円(LE) 2 第6日章 (b 1 自含の(E) 2 集終等2日(内内公東) 市月底中華		9 -	- E + -	- Parcelland
4 本店・支店の別及び 本店の所在地・電話番号 ・単独等単単とは支売を持たない 専業所・本品に対の場所に支店 等を持っている事業所をいいます ・本店の所在地は、支店の場合のも	1 是為基礎的 2 本語 9 支流(本志山政策) 4 支流(本志山政策) 5 支流(本志山政策) 6 支流(本志山政策)		比许-横约 解	2003	・「1 自然の未出年 を発見している場合の 15 チェーン記憶へる 18 年間商品仕入日	別点ともCTMの加回の有無 の仕入先別書	ATCER!	3 触し 1 フランタッイズ 形型している ② 本実立関係数 自	91-06 O	1 #75/35 2015/70 5月曜春	#x=>C	3 1000mm (A) 1000mm (+ D
転入してください 5 事業所の開設時期 この場所で事業を組めた時期とします 6 従業者数等 - 学は19年4月1日頃在で記入して	Time Time	7 8 9 THEIR THEIR THEIR S	N 11 12 Test Test Test	法人回回版のあい	東京は本4月から日本 市台は参与の大連日 セス支援日本を集合 17 年間両品販売割 販売先別割合 第3条7日1年前別 を発売するでの販売	日本日本のの表面である。 ト表点なでは四色で、 そのうち卸売業 単級を報うのうた際 様の場合をおおりま	人間について、その 人)で記入してください 売額の 合株の報告に定人の	×	(3)	調金柱 その他 ド ド () 小用要者	が 企業所領別者 ・その他		100 ± ±
ください ・有効性臭さは、個人経営以外の場合を ・有効性臭性関係を持ている人をいいます ・ 単年間用者とは、関係を定めずに 前してはちゃ月を購入る期間を定め で開発している人。立ち引きは別に それぞれる日以上間用している人 をいっなす 一個機関門署とは、1ヶ月以内の期 間を定めて程用されている人を しいます	位 名 数要 有 の の	7(-1-) 784766	25 SMESO BENC BENC COAA	で入ください (個人事業別・法人であい	・本 内では、	だ別へ (1) 企業全体の (支援全体の (支援全体の (2) 機関事業) (の投資事業) (の対象の (対対の) (を対象を (を対象を (を対象を (を対象を (を対象を)	の高機関分 2人間の7年 単ル多い 上ゲの原因は 会 形数、従業者数、年 用数 元単系とかって ので記入して 総方数 (単生)方円	原全体の機能等 関係品販売額 ※ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	CHE COLUMN	(集合数・ ・成19年8月1日等 ・成議所を及び名言 ・合計を犯入してく)	服えたでの (株点 (株点)	F(-)	× ×
(単位:万円) の決策日次は使	第2面(裏面)に記え 明割合 (成金額) (で その販売が減税需金を整数 (だめ) 現在(記入書館の筆会は 事等り (では入りませい事業)	個用重要 (TM (Take D)	。 をその者 全 形 。 100 s	**************************************	(本の単合に1.200人でだめい) 単数単単数は(本)(本)(本)の本	東会は前 ・主力を称 (3) 年間商品を 日本に1994の (4) 電子商品を 年間商品を (1 1991を うって1993 日本に19	製売機・年間 株品仕 (で商品を開会は、38 (市品版元報) (学品等 第2700年) 10月(日 (大)で、それぞれ記録 (大)を発表の手数点以下の	金基業の機能化人と はしたでださい。 にこの事務で担人期 人類を記入してくたか 入類に占める影が に当める影が に当める影が に一つの表現を での表現を に一つの表現を にまれると になれる になれる になれると になれる になれると になれると になれると になれると になれると になれると になれると になれると になれる になれる になれると になれると になれると になれる になな になれる になれる になれる になれる になれる になれる になれる になれる になれ	1 40 2 MI	2559	生産大量に占を ・成本との割合 ・信用に合き ・信用の割合 ・原本の形の影合 ・関すの形の影音 製りのきる 物品	5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	K K
g 4				ĝ	第2面は特に	重要です	。 <u>すべて</u> の						\Rightarrow

一第1面-



陸、特定服務業實態調查

一、調查概要

以國內統計需求較高之 26 個服務行業為對象,對其活動情形、經營實況等進行調查,作 為擬訂振興服務業策略、制定合理交易措施之基礎資料。

二、法規依據

依據統計法之第 113 號指定統計以及特定服務業統計調查規則實施

三、調查沿革

1973年 開始辦理調查

1979 年 定名為現行之"特定服務業實態調查"

四、調查對象

國內主要經營對機關服務或對個人服務之業者。

- (一)每年調查業別:物品租賃業、資訊服務業。
- (二)每3年輪換調查業別:
 - 1. 商務支援產業:廣告業、工程業、設計業、環境計量業、展覽業、機械設計業、 研究發展支援檢驗分析業、電話行銷業。
 - 2. 娛樂相關產業:電影院、高爾夫球場、網球場、保齡球場、遊樂場、主題公園、 劇場、電影製作及發行業及影像銷售業。
 - 3.教養、生活相關產業:信用卡產業、殯葬業、健身俱樂部、文化中心、結婚典禮 會場業、外語會話教室、美容業、報社出版業。

五、調查週期

每年辦理物品租賃業、資訊服務業調查;其餘24個行業每3年輪換調查。

六、辦理機關

經濟產業省經濟產業政策局調查統計部

七、調查內容

- (一)事業所名稱及所在地
- (二)經營組織及資本額
- (三)事業所類別
- (四)營業額
- (五)營業額按行業分類之比率
- (六)營業費用及營業用有形固定資產金額
- (七)員工人數等

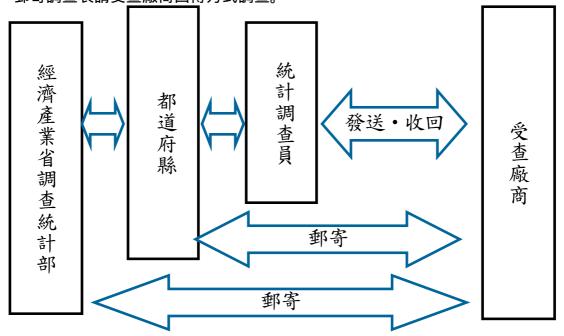
八、調查日期

每年 11 月 1 日

九、調查途徑

經濟產業省調查統計部 都道府縣 調查員 受查廠商

除由統計調查員直接向受查廠商進行調查外,亦有由經濟產業省調查統計部或都道府縣郵寄調查表請受查廠商回傳方式調查。



十、調查方法

(一)調查前準備作業:經濟產業省辦理都道府縣說明會

(二)調查實施:

1. 辦理準備調查:藉以掌握調查對象,備齊調查所需名冊

2. 辦理正式調查:發送調查表、指導調查員填報、調查表催收及檢誤等

十一、調查結果彙整與公布

(一)特定服務統計速報

公布日期:實施調查7個月後

(二)特定服務業統計確報

公布日期:實施調查 11 個月後依序公布

十二、調查結果用途

- (一)為國家及各都道府縣制定與實施服務產業相關政策之基礎資料
- (二)用以製作二次統計如國民所得統計、產業關聯表等之基礎資料
- (三)為民間企業及學術研究機構用以擬訂產業經營活動、市場動向分析與各項研究之重要參據
- (四)作為各種調查如特定服務業動態統計調查等抽樣設計之母體
- (五)提供資料予 OECD 以便作為國際資料比較之依據

平均 1 8 花 1 2 4 一 ビ 3 迎 章 宏 明 相 省

- 3 5	1	X #1010 #1010 #6600	, , ,	ェア業。		# 1 1 F		_ > \ 340 IP	1.IIL.79C	£	6 1	- #E	100	8 2
1 82	州名及び州	6 2 2 3 3 A 2								-	:		_	-
		25 M B												
										1915)	10	-
	1 58	州の州左地								7646 (,	10	
			(8.9.041	ER. STROS	incu. seo	With the Files	の様に従入し	TCE 815.F		1686 (>	19	-
	H 625	の研究権								-		,		
	_													
_	相談及び官	本金額 経済組織	1 93	that Caled	102 (200)		_	性・実性別	9.2760	本統・女	16.00			
あてはまま をごで組み ださい。	2.9	0.8		192 19	C FE DA	F8: NA	40.68 40.68	450				住力をなる		
[indeed	100	 2 会社財用G法人-0 3 種人記念 	_					_		t Cart.		894591 8945)	2951-9	*11.
4 年前	見上高		1.6	製用会体の手	商品上海 (9	ARRIANS IT	(4.)							
46161	18:80:50 8:8:20:40	9	Γ	*****	X 4-5	5/6 +/8 1	48.0	9 +5 NH						
污染器生物	い会話可能上すの 入してくできた。	8.	L	1 對 去 上 i	1		-							
-		- 全体の手間引上部(ATRESS.	105000	STEPPE	1 2 5	-							
	888	*	12673	B e -	E A B	E 理:接例+	- 224	18		8 0	19	n n		
		A 112.00		Y P.S. A70		9 +0 2 :			4. 11	0:08:41	6 6	15 55	18:38	
	千田 安.	E # .												
		・ア京原人 (対象総列		(故) のうち、	表上医が多	い意報 (=)	(F. ±6	5.883	1.55.4.	その他常	BJ CS	上黒の皇	3.65	
	DBE-20	て下記に記入してく	rev.						8/00/8	cit. er	PERRI	EXLTS	E BU	
			ă		Ηг	の後念器	製造物料	maket (00-17 20	1 2013	- E 2		6.21	
			5			70 27	20	2 5 6	NI NI	9 5	10	_	100%	
	[@ & & #)	可」の年間を上高の	100											,
	光彩視知识		17.72					-	1 2 1	- 41 IA 1			_	_
	E B 8	and the second second	1910-7-70	400 6	t át	8 18		単位標 274	1858 F	- 1-1- 11		5925	308	0.1
	中国化		5 5		00%	7 m q	_	%	5	16	5	16	-	1009
5 85	地上高の景	的电量显频测点												
		R.) の単数な上高の例												
	6 A B	E MAR N	2 2 2X-111	18 4 G B 18 4	9.5 A 6	_	TREA	0.00	-K18 I			400	6.01	
	年得元	E# %:	6 6	41	*	5 5	15	15	%	15	%	16	100%	
6 年間		び年間営業用与形容 事効が全体の年間の		APRI OF	100000	cameras	cont. l		1 10	e seno a	or Liferon	:NT SE	toryne	travite.
	. '	***************************************	scion or 1 174	9.661.01	HALL SO DAY	Little tolers				PROBE DO	63			
44 17 B	8 TO 10 W	E 9: -	8 E F	9 N	EXP R. T	E RO 10	2 4 73 60		110	E 9		120:10	g (FS)	E 8 - 1 E 3
2001	型1-1大事 12-91-7	当 市 市							±	twice/size	IR.			-
EALTS	ein.	法非常申书。						1	67	0 0	d last	1-1		
		近 土地・他計 日 枝味・於潤			-					REPORT AND	工产数据号	official or particular to the second of the second or the	はしまりが	B115-
		comogens			1				38.7	2017	COST.	1000-20-00	DESCRIPTION OF THE PERSON OF T	9148912
		0 20			1	1								
7 989	F 信款	多用的主体的装备干	180											
THE SECTION AND ADDRESS OF THE PARTY AND ADDRE		E9 C-09831 S	40	3 -0155 3 65580	H 41 3	4 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	STATE OF	N. C. L. C.	e a Loss	. [330	US.T		6-8-mi 199 8-6-4-6-8	10
存在立場	9-410-5		A.	A. OCCUPA	A A	A PER FIRE	N 4	A	740 840	A 183	1301	A .	4114	A
NA.	J	R .	A.	A	A	- A		A		A		A.		λ_i
		41. THRESTE: 2-5. 6. FERT (162	 for the property of the property	TRAVERS .	2010年末に増け	現代で呼ばれては	3.表表了明月	ET.			0.01 E 1 E	6.1		
		183、「日曜中旬年日 か 「生たる素料」の部門	E. Friedrich II.	NIESELV. II	- HEAT OF STREET	documents.	C11-01-00				30.1			
	- 1			17517 FAR			R 8	. c . u		_	2			
								Α.	A.		1.			
		化 多 在	Α,		A.			~			-			
B 4 124	Mais H-1086	R S R		# IZVYSKI							90 0 18	58: 03:		

经济度集计

計画を作用を のは1990年ので 記してての表に、		各種物品質效器,產業用模械器具質質樂, 1/24-22 事 稿 用 微 板 器 具 質 資 業 園 遊 票
3 まみから作わめ	1 事業所名及び所	在 整 7157
	1 4	# N S
1	1 55	NOTES THE STATE OF ST
2 意思報度の学生を含まっています。	7	
2 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	n 33	
1	7	
1	2 初始網線及び第	本会議 3 本社・文社別
		ESTING ACCUSED TO THE PARTY OF
中央内では、対していました。	\$0.5MY.44	2 全世別年の後人・開発 (立さい) 2 本 社 13年、七郎、古奈中などを持っている事社、年前1
# 表示 1	A STATE OF THE	
### # # # # # # # # # # # # # # # # #		N +6-08-40 0 15-05 +5-09
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	18年10月21日までの1年	名 単高有文本の 名
 ま 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	日本の大阪といるとなる。	
新作品		75 A R R A A
日本日本 日本日本 日本日本 日本日本日本日本日本日本日本日本日	2 71 72 9	各種物量質及需要(A) 企業相關相談的ATC能够(B) 生物可採用品的及此業務(C)
Table 1	中国会主员	
1 12 12 12 12 13 13 13	「お前物品は非常日	[A1], [在文書機構工程書館 [B1], [本書機構出資料(日本書 [C]] かりち、表入書が着る外で第 (一世で、またる問題) GRC(かって、 社話 [本典性工程] ER上版を記入がある 本書の [本元] (1-12年間 [27] (27] (27] (27] (27] (27] (27] (27] (
1	(FEERITE)	
日 1 1 1 1 1 1 1 1 1		14
日 3 本 1年 (19 (19 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
接触 1 1 1 1 1 1 1 1 1	/1-14/2016) (Proposition (A)
1		THE RESERVE AND A STREET AND A STREET
日本 本 年代日に出版 できまっても、		1000
1	R 2 4 5	ERRETE S TARRESTABLE (S)
1	18806	The state of the s
日本の主席	1-11025280	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
日本の日本日本 日本の日本	15E7-0E-	150 h
1	0.650000	STALE IN DESCRIPTION OF 27
5	[EXCHANGE SHIP]	198546 2007F
「全たちの商別」の4 - 世報の「レンタル中間的上級」及び「リースを開始的級」の契約を超過機能の		
### 2	5 年間近上高及0	

** 年代19月1日 1		7-145706 % % % % % % % % % % % % % % % % % % %
E S	6 年間企業費用力	
日本の日本版 日本の日本版 日本の日本版 日本の日本 日本の日本版		120E NO. 6 Tel.
数数 (水心甲烷 经车份书	E 9 A 4020040 B TEST 13:30 4 TESO 10 TEST 13:30 B D TEST 10 TEST 13:30 B
図 金 原 編	発展 支配についた	
	[entreen]	
□ 報酬・素素		
		日 秋何・京皇
Table Ta		1.2.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.
日本		多 品用全体の延高者数
株式 日本 10 10 10 10 10 10 10 1	7 従業者数	
大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		APPROXIMATE AND THE AND THE APPROXIMATION OF THE PROPERTY OF T
は、東京所で 株式に 101-37-47年。 「アルイト」 アビビアは近い時間を受けることができた。 (で、「近年時間は、102 「中国を利用し、101-0112年で、101-0112年では、101	「日本18年11日1日 「日本18年11日1日 「日本18年1日日日	
 (日本の場所は) 本は、7年を経済会」は行る場合を、1ヶ日はかり期待を取べて知られている人が日本集団となるようでする。 「土力る高度」の部門制度を留款(2時間会の事業所に改進している人を指さ、別径間の事業所から深速されている人を含む。) 場内状況 9 、実際・8年第四、文学工作者を紹介。 さ の 他 会 お 	作成18年11月1日 現在大田で有け間 もない最多確認日 現在工品人工でく	
第四級回り 前度・8章が円・9年 2年 8年 9日 2 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3	作文法年11月1日 収収法年11月1日 収収法年5年に報 を表し報告補助日 利日で起入してく	[11] [[中國國政] [14] [[14]
	を成功を11月1日 日日大田されに制 日日に明立場駅日 間日で最大してく 上記1。	131、「日本日本日」とは、14年を担める場所的によって、からいされていません。 は、東京大学 機関は、シーンティヤー」、フェッイト)、文とでは自然の場合ではまでいる人がいる。また、「フェート・アルバイををご は、東京大学 機関は、シーンティヤー」、フェッイト)、文とでは自然の場合ではまでいる人がは、またのは、 はて、「「無対象性の」とは、「での場合は、は対象に関係で、1~日本のではなっている人がは、一変によっている人がは、またのでは、
	を成功を11月1日 日日大田されに制 日日に明立場駅日 間日で最大してく 上記1。	(11. 19年間報告報)とは、1ヶ年を担ける金額時期によって、おおいさまざれば日はは無き、現在も開けませいもんかつべ、また、「フェート・マルバリをと」は、東京所で 機関」、シートライマー」、マルバリンスでもに近い物が行れている人がついます。 は、東京所で 機関」、シートライマー」、マルバリンスでもに近い物が行れている人がついます。 はて、「日本の事業」には、2年後期後日は特別を表示している人が明確ななべないます。「大きな事業所ではよう・マイマー」「大きな事業所」の設置機能を指する「おおからから、」

平成18年時定サービス産業実施調査

1 (1)	(A) MET-EX	広告代:					.,.	\$ 4	2 1		- P	5
	akkenîî		V K	1.8411	21.19				<u> </u>	L	<u> </u>	
1 事業所名及び西	市場 メリカマ											
1.6	R H S											
1 52	LPPET/PTDEA							88.0)	10	
*	-											
an 4-15	の所容地	ROSSIVE. D	service of	emovers T	と思う様に記入して	COMMISS		RM 1)	15	
*												
2 M21MARFS	+41				3 本社	- 10 14-04						
	45/5/8/8	1 975295	(又は治療会能	D	· [arms	- 1	事業所の	4世 : 为社	58			
BOTMATC.	2 2 H	10 10	16 8 70	35 45 00	400WA	2.0		東州 (文社 (文化、文				
	> MARK							CEH. S				
4 年間売上高		1 事業終金	90年間の上	S UNTRES	district.							
FERTERS CHECK	5	250	280 6	70.101.10	9:55:65	18 880						
スは最も費い大量機能を挙 はつけって並んしてくれるい	12		E 1: 41			- 1						
0.10198	デ 対分体の各関係上部(前療院	mean.His	いる無数別点	1.6								
# 8 1		5.	3 3	6				e 0	60 1	E 20		
	A 71 nat +a	(日·大) (日5) +5		0 8 0 1	元 四 瀬 群 1:F5.05.+5	391	A 150	100:10			55.5FE	
* 10 4									:			
Conen	(宣称)、「その他の広告条格」	OAR DIE	MANAGE I	ロロマ、カトル	EST DACT	K TT	F 27 1-	その他業務	i co	LEGR	2 = 5	
FREE	入してください。	1079- <u>104-10</u>			***			is, top				
		0					-	4 46 2	2.00	e-vr	4.08	
		2				CO 8	2.0	F 3	15	R 9	F	it
								15	5	- 14		100
m (score	11 の手能な上点の単音機能	man all	-						-	Ļ		
2881	F 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	0 6	T . F	9	9-11-		42	+ 1	1 H O	5.0 %	4	
g.,,,		性後のこれの数 文	SCN SF-FI		0.0	12.11			31 F - 6 S			a ar i
平理电池	S 56 56	% %	51	5 5	5 100%	100	ELG	76	56	- %		- 100°
5 年間売上海の製	和先產業3(制合											
1	「王与る業務」の年間企士	高の契約先生資料	11.1	W 0 2 1F	E - 28 -		注意. →	- EXE .	_			_
				班名名 小	ER RER		EID E G	482100 2	16	明末在	601	0.1
	NAME OF STREET		_				_					
	NUMBER AND	5 %	5 5	16	70 %	16	%	%	- 5	- %		100
	利用をよう される 本保存よる :	企 N A A A A A A A A A A A A A A A A A A				- 5	76					
	美國 W V Y M M	企 N A A A A A A A A A A A A A A A A A A				4	1 825	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	: 0001:1			
日 日本日子中日 日日前 上の子田 日本 田 市	展 南 製 立 製 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の	産取得額 I及び「主たも余月 単立・月、主	いの年間芸術	ten tange	#430J		1 8-2/4 G/19	12/8-milits 10/8-16-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-	1 11001111	bot 6:00 i		neren
を収ける日本日本日 からそ収録を始め お日までの1年間 日本本を担い方面	展 商 以 5 対の 8 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	を 企取時額 目及び「主たり来見	いの年間芸術	ten tange	#430J		1 825	1280000 108110 108110	1 11001111	bot 6:00 i	278 6 575	neren
 新規(7 年 日 年 日 上の子(1 年 日 年 日 2 日 日 マカ 1 年 日	展 商 製 ジ 等かる 年 保 恵 上 四 3 2 U 非開苦業用有別個定費 本品地会計の単級内表費目 区 等 大 4位 む 3 支 位 形 所 2 年	産取得額 I及び「主たも余月 単立・月、主	いの年間芸術	ten tange	#430J		15 B 2016 GATE EN H L GT-	を作り組合 を対す合む。 ・ 20個 - 20	1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1 (1	bot 6:00 i	278 6 575	neren
日本の17年11日日日 からか女は年本編件 21日までの1年間 日本の大学 日本の大学	展 南 収 章	産取得額 I及び「主たも余月 単立・月、主	いの年間芸術	ten tange	#430J		15 日本会所 (ATE) 上 (37・	を表体の過去 を対す合う。 ・ お明・ 別 からの知識の を一 別	1 0 000 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	おけるほど	E F S	10.00
日本(アキリカル) からみ(は年知時 お日までの) 早期 日は市をごめた計 新田、田田ごの・で	展 南 収 5 対 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	産取得額 I及び「主たも余月 単立・月、主	いの年間芸術	ten tange	#430J		1 9 2/4 6/19 8/14 1 07	を集体の過去 を開き合う。 (分 ・ 記報・ 数 からの 研修に を 数 研りを上来 をおいましま	: 中間に対	かける信息	A F S	NA TE
日本(アキリカル) からみ(は年知時 お日までの) 早期 日は市をごめた計 新田、田田ごの・で	展 南 収 章	産取得額 I及び「主たも余月 単立・月、主	いの年間芸術	ten tange	#430J		1 9 2/4 6/19 8/14 1 07	を表体の過去 を対す合い。 ・ 20回・数 ・ 20回・数 を 数 動物を1単 を対象にある	: 中間に対	かける信息	A F S	NA TE
日本(アキリカル) からみ(は年知時 お日までの) 早期 日は市をごめた計 新田、田田ごの・で	展 南 図 5 対 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	産取得額 I及び「主たも余月 単立・月、主	いの年間芸術	ten tange	#430J		1 9 2/4 6/19 8/14 1 07	を集体の過去 を開き合う。 (分 ・ 記報・ 数 からの 研修に を 数 研りを上来 をおいましま	: 中間に対	かける信息	A F S	NA TE
「一回 17 年日 18 18 日本の 17 年日 18 18 日本の 17 日本の 18 日本の 17 日本の 17 日本の 18 日	展 南 展 京	産取得額 I及び「主たも余月 単立・月、主	いの年間芸術	ten tange	#430J		1 9 2/4 6/19 8/14 1 07	を集体の過去 を開き合う。 (分 ・ 記報・ 数 からの 研修に を 数 研りを上来 をおいましま	: 中間に対	かける信息	A F S	NA TE
「中国 1 日日日 1 日日日 1 日日日 1 日日日 1 日日 1	展 南 展 京	は 50 建取件額 1及び「主たり和別 ラ 及 ボ 支 のは土田 は 十八	利3 の年間22 日 16 16 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	ten tange	連合含む。) ・	0.6/6	日 第2月 日 第2月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	を表現の過去を 税割を含む。 (大学・ごの用・別 かかいの意味を を 別 前のなりを 再来りを認定して を を を を を と に に に に に に に に に に に に に に	: 年間により ・ 1 年間には 連注 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	かける信息 (RETH) (REMAINS DE CARES	製剤会長型 製・デジー に関係上の もとてくど の取得など	COCON NATA NUMBER NUMBER
中央17年11年1日 中央17年11年1日 中央47年1日 日日でかり日日 日日でかり日日 日日でかった。 日日でかった。 日日でありません。 日日でありません。 日日でありません。	展 南 収 5 対 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	は 50 建取件額 1及び「主たり和別 ラ 及 ボ 支 のは土田 は 十八	N	ten tange	#430J	0.6/6	15 B 201 G 2	を実施の過去を を関すると、 と、と、と、このは、関 では、同様に を、、のは、 を、のは、 を、のは、 を、のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	: 年間により ・ 一年には 連注 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	かける信息 (RETH) (REMAINS DE CARES	製 子が 製 子が 場所的上から もちてくか の内容を	COCON NATA NUMBER NUMBER
「中国 1 日日日 1 日日日 1 日日日 1 日日日 1 日日 1	展 南 保 京	を取得額 はなび「上たり和別 第一条 ボータ のは 中形 は サス	を できます。 1 の 年間 2 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	は 単一	#4 20.3 9	5. 676 5. 676 5. 676 6. 676	1 多次所 (研修) () () () () () () () () ()	を主体の過去を を関すると、 ・ 一点の ・ 別 ・ 一点の ・ 別 を	・ 年間により ・ 日間に ・ 日間 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	かける信息 (RETH) (REMAINS DE CARLOS DE	製剤会長型 製・デジー に関係上の もとてくど の取得など	を存在場合 ののである を対象を表示して を表示して を を を を を を を を を を を を を
「一年日日日日日 日本日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	展 南 展 京	を	を の 単純 は の は の は か は か は か は か は か は か は か は か	は 原刊 七百円 紀 一	原子(おむこ) ・ 東 南 ※ 本文(の) 中 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5. 676 	1 多次の (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	注意体の過去 を対象を対象 のでは、対象を対象を対象 がないのでは、対象 は対象を対象を対象 は対象を対象を対象 のでは、対象を対象を対象 のでは、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	・ 年間によります。 一年間には、 一年には、	かける信息 変化では を選択する をごうもだ のでするの	製剤会長型 製・デジー に関係上の もとてくど の取得など	A TOTAL STATE OF THE STATE OF T
「一年日日日日日 日本日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	展 南 展 京	を取得額 1表で「土たら南卯 第一条 年 全 のは十年 日 十五 人 人 人	第 中間 の 単間 回 単 日 の 単 日 の 目 の 目 日 の 目 日 の 目 日 の 日 日 の 日 日 日 日	は原用も経済税と また。 を対するは、中の では、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、こと、	要を含む。) ・	0. 6/6 0.	等 E 多次所 研修 上 27・ 21・ 21・ 21・ 21・ 21・ 21・ 21・ 21	を主体の過去を を対象を対象を のでは、対象を のでは、対象を のでは、対象を は対象を は対象を は対象を はなるでく こことできる。 こことでををををををををををををををををををををををををををををををををををを	・ 年間によります。 一年間には、 一年には、	かける信息 変化では を選択する をごうもだ のでするの	製剤会長型 製・デジー に関係上の もとてくど の取得など	を存在場合 ののである を対象を表示して を表示して を を を を を を を を を を を を を
「一年日日日日日 日本日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	展 南 展 京 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		を の単数変更 を のでは、 1000 のでは、 1000 のでは、 1000 のでは、 1000 のでは、 1000 のでは、 1000 人 人 の も に の し に の し に の に の に の の に の の の の の の の の の の の の の	は原用・経済機能 また。 を持ちませた。 をはって、この では、この	通子会む。) ・	を も列	日	注意体の過去 を対象・対象 の対象・対象 の対象を主導 の対象を主導 の対象を主導 の対象を主導 のである。 のでる。 のでる。 のである。 のでる。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のでる。 のでる。 のである。 のである。 のである。 のである。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので	主事間に対している。 主要間に対している。 主要に対している。 主要に対している。 注意に対している。 注意に対している。 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	かける信息 変化では を選択する をごうもだ のでするの	製剤会長型 製・デジー に関係上の もとてくど の取得など	を存在場合 ののである を対象を表示して を表示して を を を を を を を を を を を を を
中央17年11年1日 中央17年11年1日 中央47年1日 日日本の17年1日 日本の17年1日 日本の	展 南 展 京		を の年間回復 (日本) の年間 (日本) の年間 (日本) 日本 (日	・	要を含む。) ・	10.5万 10.50 10.50	日 多数の 研集 上 で で が か か か か か か か か か か か か か か か か か	注意体の過去 を対象・対象 の対象・対象 の対象を主導 の対象を主導 の対象を主導 の対象を主導 のである。 のでる。 のでる。 のである。 のでる。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のである。 のでる。 のでる。 のである。 のである。 のである。 のである。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 のでる。 のでる。 ので。 ので。 のでる。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので。 ので	主事間に対している。 主要間に対している。 主要に対している。 主要に対している。 注意に対している。 注意に対している。 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	かける信息 変化では を選択する をごうもだ のでするの	製剤会長型 製・デジー に関係上の もとてくど の取得など	を存在場合 ののである を対象を表示して を表示して を を を を を を を を を を を を を
中央17年11年1日 中央17年11年1日 中央47年1日 日日本の17年1日 日本の17年1日 日本の	展 南 展 京	を	を の年間回復 を は、 ・	・	要を含む。) ・	10.5万 10.50 10.50	日 多数の 研集 上 で で が か か か か か か か か か か か か か か か か か	を主体の過去を を対象を対象を のでは、対象を対象を のでは、対象を は対象を は対象を は対象を は対象を は対象を はなるとして ことを にとして にと にとして にとして にとして にとして にとして にとして にとして にとして にとして にとして に に に に に に に に に に に に に	主事間に対している。 主要間に対している。 主要に対している。 主要に対している。 注意に対している。 注意に対している。 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	かける信息 変化では を選択する をごうもだ のでするの	製剤会長型 製・デジー に関係上の もとてくど の取得など	を存在場合 ののである を対象を表示して を表示して を を を を を を を を を を を を を

柒、日本農林漁業統計調查

一、調査概要

- (一)日本農林水產統計種類:計分爲四大類
 - 1.基本構造統計:包括農林業普查、漁業普查、農業構造動態調查及漁業動態調查等。
 - 2.農業經濟活動動態調查:包括農業經營統計調查、農業組織經營體經營調查、農業物價統計調查、林家經營統計調查、漁業經營統計調查等。
 - 3.資源利用與生產實態統計調查:包括作物統計調查、耕地種植面積調查、 畜產統計、海面漁業生產統計調查等。
 - 4.生產消費流通實態調查:包括青果物批發市場調查、畜產物流通統計調查、食品產業動向調查、食品浪費統計調查等。

表 1 日本農林水產統計體系

		【農業】	【林業】	【漁業】
調査統計	構造(周期)	農林業普查(5年) 農業構造動態調查	農林業普查	漁業普查(5年) 漁業動態調查
	生產量	作物統計(年) 畜産統計 牛乳乳製品統計(月,年)	木材統計調查 (月,年)	海面漁業生産動態調査(年)
	經濟	農業經營統計調查(月, 年) 農業組織經營體經營調查 農村物價統計調查	林家經濟調查 林家組織經營體經營調查	漁業經濟調查
	流通消費	青果物批發市場調查 畜産物流通統計調查 花卉流通統計調查	木材統計調査	水産物流通統計 調査
	食品產業	食料品流通動態調查 食品產業動向調查 食品損失統計調查		食料品流通動態 調查 食品産業動向調 查 食品損失統計調 查
加工統計		食料需給表、 農業生產所得統計		
業務統計		食糧管理年報	農地移轉調査	

(二)農林水產統計地區分類

1.農林水產統計之地區單位分類(2000年人口普查時點)

全國合計		
全國農業地區 (9)		
都、道、府、縣 (47)		
市、鎭、鄕 (3200)		
舊市、 鎮、 郷(12000) (±1)	地區統計
農業集落(13 萬 5000) (<u>‡</u> 2)	

- 註 1:舊市、鎮、鄉係指 1950 年以前的市、鎮、鄉。由於市、鎮、鄉合併,但爲掌握農林業普查地區農業構造的地區單位統計之時間數列比較而仍需就舊市、鎮、鄉之區域作統計。
- 註 2:所謂農業集落,係指自然發生的農村地區社會,或有血緣的關係,或因地緣結合的農村基礎空間。各農家間彼此交換農業資源;並利用共同設施,如農業機械、水利設施等從事農業生產活動和冠婚殯葬和祭祀等社會生活。
- 2.以市、 鎮、 鄉單位公佈的農林水產統計
 - ①耕地和種植面積統計、主要作物統計 (收穫量和種植面積)/畜產統計/農林業普查/漁業普查/生產農業所得統計
 - ②農業村落 (漁業村落)單位以舊市、 鎮、 鄉統計公佈 農林業普查/漁業普查

(三)日本今後農林水產統計之實施

由於產業結構的變化、政府財政惡化統計相關預算縮減和人員削減及個人資料保護的提高等因素致日本政府重新檢討必要的統計和不需要的統計。在農林水產統計方面,加上被調查者的持續高齡化,調查人員農林水產業的知識稀薄化等使得調查的效率變得更加困難。尤其農林水產統計人員大幅度的削減,有關日本農林水產統計調查的實施,除農林業普查及漁業普查外,基本上是由農林水產省統計部的專業調查員執行調查,今後,除了農政上必要之自行調查統計以外,其他統計調查將委由民間執行。

二、調查行政組織

日本之農林水產統計調查體系有 2種:

(一)農林業普查、漁業普查:國勢普查等國家的大規模統計調查,委託地方 自治體實施。 農林水産省統計部→ 都道府縣(統計課)→ 市町村(統計課)→ 指導員
→ 調査員 → 調査對象(農家、林家、漁家等)

(二)上述以外的農林水產統計:由農林水產省的統計組織實施調查。

農林水産省統計部 → 地方農政局統計部 → 農政事務所

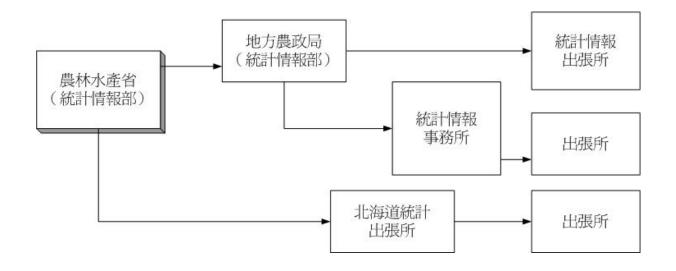
→ 統計・情報中心 → 國家調査人員 → 調査對象(農家、農地、其他)

<一部份的調査>

→ 委託調査人員※ → 調査對象

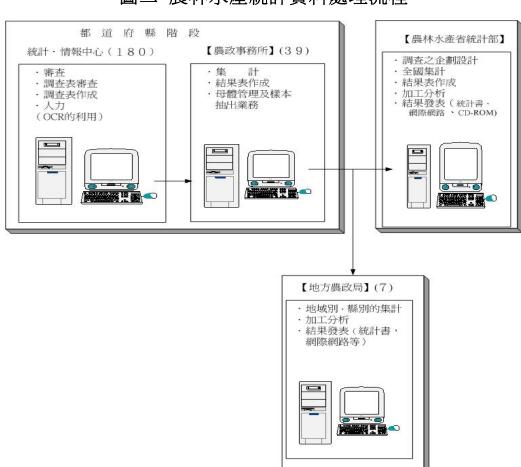
※委託調查人員:調查人員事前向農政事務所統計部登記,而作爲統計調查人員需接受固定的研習,在農政事務所的指示之下進行調查。多數登記者,爲前統計部職員,前地方自治體職員,其他有經驗的統計調查人員等。

圖一 日本農林水產統計調査體系架構圖



三、資料處理流程

- (一)調查係循農業調查統計系統,採派員實地訪問填表方式進行。
- (二)調查表經各級人員審核後,彙集至農林水產省,進行資料登録、檢誤更 正與統計表之編製作業。



圖二 農林水產統計資料處理流程

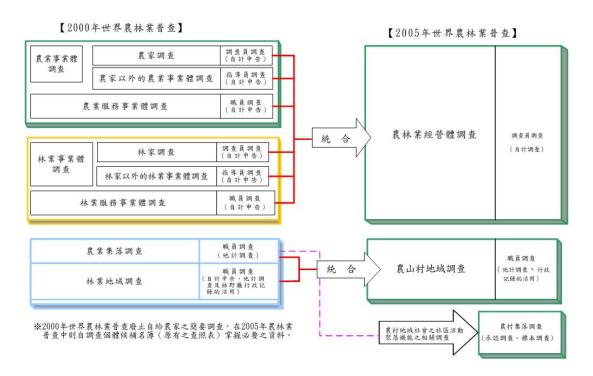
四、辦理概況

- (一)沿革:日本農業普查緣自 1950 年,配合國際糧農組織(FAO)每 10 年舉辦一次農林業普查,而中間年則自行辦理農業普查,2005 年爲第 12 次普查,該普查係依統計法進行之指定調查,其調查沿革詳如附件一。
- (二)農林業普查調查體系的變更: 2005 年日本農林業普查有了變更,其重要改革如下:
 - 1.統合農家調查、農家以外之農業事業體調查、農業服務業事業體調查、 林家調查、林家以外之林業事業體調查及林業服務事業體等調查,以

『農林業經營體調查』之名稱實施。

- 2. 統合農業集落調查和林業地域調查,以『農山村地域調查』爲名實施。
- 3. 為密切把握農村地域社會之社區活動及聚落機能,作為全新之承認統計的『農村集落調查』以樣本調查之名義來實施。

圖三、農林業普查調查體系的變更



(三)農林業普查對象定義之變遷:

表 2 農業事業體普查對象之變遷【1950年~2000年】

	農家調査		農家以外之農業	事業體調査
	定義	規模	定義	規模
1950 年	符合① 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	全數農家調查 約 618 萬農家	符業業① 一会經業營用日子 一会經業營用日子 一会經業營用日子 一会經業營用日子 一会經業營用日子 一方經數學 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	農戶以外的農 業事業體 全數調查 約 13,281 事 業體

表 2 農業事業體普查對象之變遷【1950年~2000年】(續 1)

	農家調査		農家以外之農業事	事業體調査
	定義	規模	定義	規模
年	符合①或②規模的農業經營財地面積 東日本10公畝以上 西日本5公經營財地五十五四分,經營之農產日本5公經營工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	抽取 5 分之 1 的農業村落 農戶全數調查 大約 604 萬 農家		
	3.飼養牛或馬 1 頭以上 4.飼養豬 1 頭以上。 5.飼養羊 3 頭以上 6.飼養成雞、鴨 30 隻以上。 7.飼養兔子 30 隻以上。 8.飼養蜜蜂 3 群以上。 8.飼養蜜蜂 3 群以上。 9.過去 1 年農產品銷售金額 2 萬日圓以上。			
年	符合①或②規模的農業經營家庭。 ①經營耕地面積 東日本 10 公畝以上 西日本 5 公畝以上 2 例外農家規定,過去 1 年的農產品銷售金 額 2 萬日圓以上。	全數農家調查 約 606 萬農家	符合①或②規模的農業等營家庭以外之農業事業體。 ①經營耕地面積 東日本 10公畝以上 西日本 5公畝以上。 經營農定內事過售上。 ②例外規定品銷售金額是 2萬日圓以上。	農戶以外的農業事業體全數調查(約6,645事業體)
1965 年	符合①或②規模的農業經營家庭。 ①經營耕地面積 東日本 10 公畝以上 西日本 5 公畝以上 ②例外農家規定,過去 1 年的農產品銷售金 額 3 萬日圓以上。	全數農家調查 約 566 萬農家		
年	符合①或②規模的農業經營家庭。 ①經營耕地面積 東日本10公畝以上 西日本5公畝以上 2例外農家規定,過去 1年的農產品銷售 額5萬日圓以上。	全數農家調查 約 540 萬農家	符合①或②規模的農業事業體,面積 東日本 10公畝以上 再日本 5公畝以上 西營農業的,過數上 經營農規定品,過數上 經營農產品, 劉是 5萬日圓以上。	農戶以外的農 業事業體 全數調查 (約 12,230 事業體)

表 2 農業事業體業普査對象之變遷【1950年~2000年】(續完)

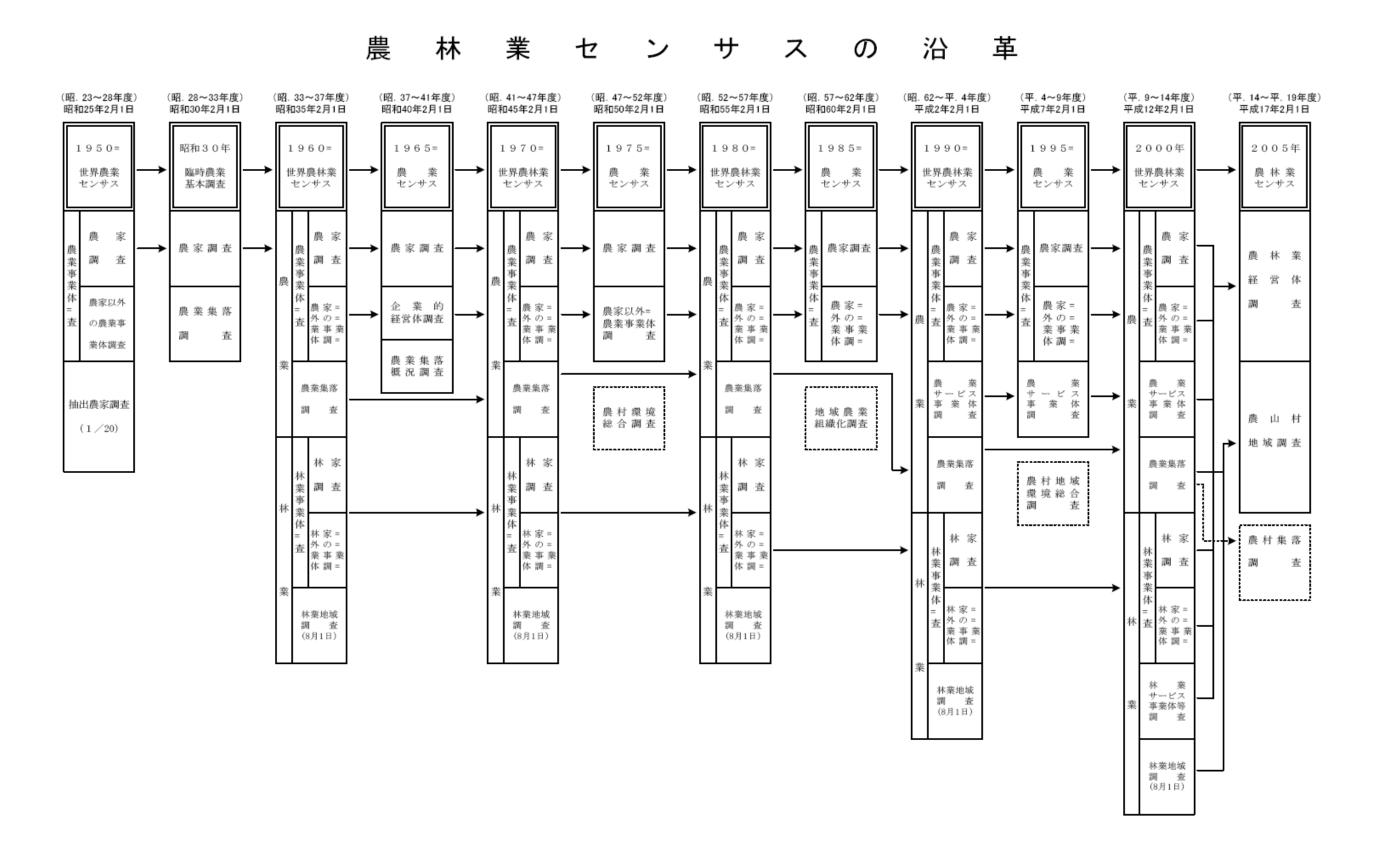
	農家調査		農家以外之農業	
	定義	規模	定義	規模
1975 年	符合①或②規模的農業經營家庭。 ①經營耕地面積 東日本 10 公畝以上 西日本 5 公畝以上 ②例外農家規定,過去 1 年的農產品銷售金額 7 萬日圓以上。	全數農家調查 約 495 萬農家	符合①或②規模的農業與外之。 業事營體。 ①期模的之 業事營體。 ①東 上 四個 上 四個 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	農戶以外的農業 事業體全數調查 約 12,521 事業 體
1980 年	符合①或②規模的農業經營家庭。 ①經營耕地面積 東日本 10 公畝以上 西日本 5 公畝以上 四日本 5 公畝以上 ②例外農家規定,過去 1 年的農產品銷售金額 10 萬日圓以上。	全數農家調查 約 466 萬農家	符合①或②規模的農業學體。 ①經營家庭以外之 一個經濟學學 一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個	農戶以外的農業 事業體全數調查 約 12,601 事業 體
1985 年	同上	全數農家調查 約 438 萬農家	同上	農戶以外的農業 事業體全數調查 約 12,227 事業 體
1990 年	符合①或②規模的農業經營家庭。 ①經營耕地面積10公畝以上之農家。 ②例外農家規定,過去1年的農產品銷售金額15萬日圓以上。	全數農戶調查約 383 萬戶 *販賣型農戶約 297 萬戶 *自給型農戶約 86 萬戶戶約 64 萬子 第售農戶戶約 64 第 50 第 14 至 64 第 50 第 16 至 64 至 64 至 64 至 64 至 64 至 64 至 64 至 6	符合①或②規模的農業與外之之 業事營制。 ①經數學 業事營耕。 ①數學 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個	農戶以外的農業 事業體全數調查 約 11,620事業體
1995 年	同上	全數農戶調查 約 344 萬戶 *販賣型農戶 約 265 萬戶 * 自給型農戶 約 79 萬戶	同上	農戶以外的農業 事業體全數調查 約 10,000 事業 體
2000年	同上	全數農戶調查 約 312 萬戶 *販賣型農戶 約 234 萬戶 * 自給型農戶 約 78 萬戶	同上	農戶以外的農業 事業體全數調查 約 10,554 事業 體

表 3 農業服務事業體及農業集落普査定義之變遷【1950年~2000年】

	農業服務事業體調查		農業集落	 喜調査
	定義	規模	定義	規模
1955 年			因農業經營上相互 密切關係共同協同 組成之農戶集團 (昭和 30 年臨時 農業基本調查)	抽取農業村落5分 之1的樣本調查 (31,295集落)
1960年			農業生產上和生活 上有著密切關係之 農戶家庭集團	農業村落全數調 查 (152,431 集落)
1970年			一般而言被稱爲「村 莊」,本來是自然發 生的地區社會,因地 緣或血緣結合,組成 了各種的集團和社 會關係的農村社會。	農業村落全數調 查 (142,699 集落)
1980年			同上	農業村落全數調 查 (142,377 集落)
1990年	接受委託進行田間工作的事業所 (除了農業事業體外,含專門進行種苗生產和銷售的事業所)。	農業服務事業體 全數調查 (21,814事業 體)	同上	農業村落全數調 查 (140,122 集落)
1995 年	同上	農業服務事業體 全數調查 (19,839事業 體)		
2000年	同上	農業服務事業體 全數調查 (19,707事業 體)	同前	農業村落全數調 查 (1,335,163 集落)

表 4 林業普査定義之變遷【1960 年~2000 年】

	林業事業體調査	李	林業服務	事業體調査	
	定義	規模	定義	規模	林業地域調査
	①保有山林面積10公畝以上的家庭及林戶以外的林業事業體②實查對象 *林戶保有山林面積10公畝以上*非林戶保有山林面積10公畝以上*林戶以外之林業事體保有山林面積10。以上3林業事業體保有山林面積1公畝以上,未及10公畝百十分。與須就調查名冊之簡單問項勾選,不做訪問填表。	*林戶 254 萬戶 *非林戶萬戶 *林戶萬戶 *林業事業 約29萬 體			舊市區町村 (約 12000 舊市區 町)
1970年	同上	*林戶 約 228 萬戶 *非林戶萬戶 約 29 萬戶 *林戶以事業 粉 29 萬 體			舊市區町村 *林地面積 *木炭銷售生產量 *製炭規模別家數 *林業專業勞動力 *工資 新市區町村 (3,368舊市區町)
1980年	回保有山林面積10 公畝以上的家庭及林戶以外的林業事業體 ②實查對象 **林戶 保有山林面積10公畝以上 *非林戶 保有山林面積1公與上 **林戶以外之林寬則上 **林戶以外之林積1公單 是 保有山林面積1公 等 以上 **林戶以外直積 10 公	*林戶 198 198 198 198 198 198 198 198 198 198			舊市區町村 *林地面積 新市區町村 (3,368 舊市區町)
1990年	司上	*林戶 約 160 *非林戶 約 91 (26) 第) 第 (26) 第			新市區町村 (3,368舊市區町)
2000年	①保有山林面積 1 公頃以上 ②實查對象 1.林戶 保有山林面積 3 公頃以上 2.林戶以外之林業事業體 保有山林面積 3 公頃以上 ③林業事業體保有山林面積 30 公畝以上,未及 1 公頃 者,則須就調查名冊之簡單 問項勾選,不做訪問塡表。	*林戶 約 160 萬戶 *非林戶 約 91 萬 (26 萬) *林戶 *林 *林 * * * * * * * * * * * * * * *	接託育料或之所委行材產木業	林業服務 事業體 (約7千 事業體)	新市區町村 (3,368 舊市區町)



五、2005年日本農林業普查調查體系:

調查的種類區分爲「農林業經營體調查」和「農山村地域調查」, 各自組織系統區分如下:

(一)農林業經營體

1.調查組織



- 2.調查時期:靜態資料標準日:調查年平成17年2月1日(2005), 實地調查時期:2月1日起1星期內。
- 3.調查方法:由調查客體帶來的自計申告調查。
 - *自計申告方式:統計調查員說明填寫方法後分配調查表,由 調查對象自行填寫調查表。於日後再回收填 寫好之調查表,稱爲「留置調查」。
 - *他計申告方式:統計調查員一面向受訪者提問一面填寫調查 表之方式,稱爲「聽取調查」。
- 4.調查對象:有從事農林產物生產的農林業經營體或接受委託進 行農林業工作,或有關工作的面積.人數達一定規 模以上之「農林業生產活動的人 (組織的情況是代 表者)」爲調查對象。實施調查的對象大致區分爲個 人之農林業經營及組織,法人等。
- 5.調查事項(調查表如附件二)
 - (1)經營的狀態
 - (2)農業勞動和林業勞動
 - (3)耕地和其他的土地
 - (4)家畜和蠶
 - (5)農業用的機械和設施
 - (6)農業產品
 - (7)田間工作
 - (8)山林
 - (9)育林和材料生產
 - (10)其他農林業經營體的現況事項

(二)農山村地域調查

1.調查組織

農林水產省—地方農政局—整理統計,情報中心—統計,情報中心 一北海道統計,情報辦公室—整理統計,情報中心 一統計,情報中心 「琉球綜合事務局—統計,情報中心

2.調查時期:

靜態資料標準日:調查年平成17年2月1日(2005),實地調查時期:2月1日起1星期內。但是,有關琉球縣,在平成16年12月1日之1星期內實施調查。

- 3.調查方法:由統計·情報中心職員向市區鎮或農業村落精通者 以面訪方式調查。
- 4.調查對象:以全國市區鎮和農業村落爲對象進行。
- 5.調查事項:就農村和山村地區調查,調查有關以下的事項(調 查表如附件三)。
 - (1)自然和社會經濟的地理條件
 - (2)林野的構成
 - (3)森林公益機能情況
 - (4)土地利用情況
 - (5)其他農林業經營體必要事項現況

◎農村集落調査

(一)調查目的:農業事業體調查係對每一農業經營單位加以調查(屬人調查),因對於農業有關之各種公共設施、不在地主的土地面積或各種農業社團組織等資料無法取得,無法窺探整體農業狀況,乃採集落調查,詳細對農業地域集落加以調查,使整體農業資料更爲完整。農業集落係因自然、血緣、地緣等因素形成之單位。集落內各農家間彼此交換農業資源;並利用共同設施,如農業機械、水利設施等;或共同經營各種農業生產組織。惟因社會之變遷,有許多農業集落逐漸喪失原有之功能,致農業集落個數由 1960 年之 15.2 萬個降爲 2000 年之 13.5 萬個;平均每一農業集落亦由 1990 年之 30 戶農家降爲 2000 年之 23 戶。平均耕地面積 34 公頃(其中水田 19 公頃、畑、樹園地 15 公頃)。

(二)調查對象

- 1.市町村內之小型農業社區型態者,其間存在許多農業組織、公司。
- 2.一區域內因地緣、血緣或共同使用公共設施而形成之單位。
- 3.雖不居住在同一區域內,但使用共同設施者仍屬之;惟居住在同一區域內,卻對於各項設施之使用均未發生關係者則不屬之。

表 5 2005 年農林業普查概要

調査名稱	農林業經營體調査	農山村	地域調査	農村集落調査
調查對象	約260萬經營體	約3,300 市區町村	約15萬集落	從承認農業村落機 能中抽出標本
調查組織	農林水産省 一都道所料 一市導員 一調查員	- 地力	水產省 5農政局 ・情報中心	同左
調査日期	平成17年2月1日 琉球縣、 平成16年12月1日		司左	平成17年11月1日 (預定)
調查方法	調查對象自計申告調查 (調查人員作內容確認)	由聽負試部工市用政中取責調份會區林記心市人查由等鎭野錄職區的(森聽和廳)	由聽或精動工調整,一次主義,一次主義,一次主義,一次主義,一次主義,一次主義,一次主義,一次主義	由中心職員聽取農業村落精通者面訪調查
主要調查事項	家就人品業森地用情,銷委積,物作庭業化的相林使機形農售託,材的的人狀的出關公用械,產,,林料銷受員況狀貨出益狀持農品農保業生售委的,況地產機況有業的工有工產,託構經,點事能‧和勞生作山作,林等成営農,業、農利動產的林能林業。和法產農‧土業用力‧受面力產工和法產農	森所、別分森地存面態型林,積源況 有無人別科域存情別態區 ,的等	農地況保資交區的使地域,存源流資設用。資區及活業本施等林源資有用,活數等情源無的地用及	集會,農林業資源的維持管理,地區活性化利用,地區生活環境,生活的便利性等
集計方法	都、道、府、縣 -農林水產省電算 統計	農林水產省 的電算統計 彙集	同左	同左
公布時期	平成17年11月30日	同左	同左	平成18年3月

六、2005年農林業普查之變更

- (一)農林業經營體的調查標準
 - 1.農業普查標準:

經營耕地面積 30 公畝以上,或進行農業生產的部門達普查設 定經營規模(種植面積,飼養畜禽數目等)以上者。

之性 自					
部門	經營	規 模			
露天蔬菜	露天蔬菜種植面積	15 公畝			
設施蔬菜	設施蔬菜種植面積	350 平方公尺			
果樹	果樹栽培面積	10 公畝			
花卉(露天)	露天花卉種植面積	10 公畝			
花卉(設施)	設施花卉種植面積	250 平方公尺			
泌乳牛	泌乳牛飼養頭數	1頭			
牛	牛飼養頭數	1頭			
豬	豬飼養頭數	15 頭			
蛋雞	蛋雞飼養隻數	150隻			
肉雞	肉雞一年銷售隻數	1000隻			
其他	調查日期前 1 年的銷	售農業產品金額 50			
	萬圓以上之事業規模				

- 2.業服務事業體無設定外形標準。
- 3.林業普查標準
 - (1)擁有山林面積是3公頃以上,或調查日前5年繼續有從事育林或砍伐者。
 - (2)受委託進行材料生產或立木者,其過去1年的材料生產量是200立方公尺以上者。
 - (3)有關材料生產服務以外的林業服務無設定外形標準。

七、漁業普查概要

(一)漁業普查之前史

漁業普查第 1 次於 1947 年實施,在此之前有關水產業基本調查有以下 3 個調查。

- -水產事項特別調查(1892 年 明治 25 年) 調查水產業人數、捕魚船、捕魚、銷售、水產業經濟等
- -水產業基本調查(1947 年 昭和 22 年) 調查經營形態、水產業的種類、捕魚船艘數、水產業從事者等
- 一漁業權調查(1948年 昭和 23年)調查漁業權漁業的從事人數、捕魚量、金額等
- (二)漁業普查實施情況

漁業普查自 1949 年後, 每 5 年實施,最近一次於 2003 年

實施是第 11 次漁業普查。

- (三)漁業普查目的
 - 1.掌握漁業基本生產構造、就業構造。
 - 2. 掌握綜合性地漁村,流通.加工業等漁業背景實況和變化。
 - 3.作爲各種水產統計調查的總體整備
- (四)2003 年漁業普查的調查種類和調查體系
 - 1.海面漁業調查
 - -漁業經營體調查 ※
 - 漁業從事者家庭 ※
 - 漁業管理組織調査
 - -海面漁業地區調查
 - 2. 內水面漁業調查
 - 內水面漁業經營體調查
 - 內水面漁業地區調查
 - 3.流通加工調查
 - -水產物流通組織調查(魚市場,批發業者,買受人)
 - 一冷凍・冷藏工廠,水產加工廠調査
 - 上述註記※之調查體系

其餘之調查體系

農林水產省統計部→地方農政局→統計・情報中心

- (五)2008 年漁業普查的實施方向 (調查實施日:2008 年 11 月 1 日)
 - -調查的廢除
 - 漁業從事者家庭調查的廢除→由漁業經營體調查掌握
 - ·水產物批發業者和水產物買受人爲對象的調查廢除→在 魚市調查當中掌握

- -調查項目的精減
 - ·海面漁業地區調查→居民舉辦活動,生活環境設施項目
- -調查方法的重新評估
- ·自計申報方式的引進(統計調查員說明填寫方法後分配調查表,由調查對象自行填寫調查表),併同過去循一般行政系統採派員實地訪問填表方式進行。

八、農林業普查的 GIS 利用

(一)農業村落地圖情報系統

農林統計協會接受農林水產省的委託,開發了專用地理情報系統,透過該系統活用農業村落資料卡,只要選擇地區及統計項目之簡單操作方式就可作成分析地圖。利用地勢透明圖,在地圖上能確認農業村落的位置,並透過地圖分析農業村落的變化,從地圖上發現農業村落單位可能出現的課題。

- (二)農林業普查與農業村落網絡資訊化之兩大要素
 - 〇行政區域調整之推動:由於市、鎮、鄉合併,致以行政單位統計有所不同。爲了維持資料連續性,必須作行政單位統計的轉換。
 - ○與其他統計相配合:解決農業·農村問題不只有農林統計。 須配合其他統計,利用空間分析,則可解決不同統計單位之 問題。

(三)今後的展望

目前日本農林業普查尚未建置網絡資料研究。但隨著科技進步,電腦化普及。今後,隨著配合其他統計網絡資料的利用開發, 農業普查資料需要推動網絡資料的整合空間分析,以擴大資料之應 用潛力。

九、日本農林業普查與我國農林業普查之比較

- (一)公元逢5或0年之農林業普查,與我國資料時期相差一年:我 國係逢5或0年之當年爲調查資料時期,次年爲調查實施年; 日本則係逢5或0年爲調查實施年,其資料時期爲前1年。
- (二)調查系統均循一般行政系統派員調查,惟日本調查員係遴用熟

悉農業工作之農民擔任,計動用 15 萬人,平均每位調查員負責 20~25 戶,大幅縮短調查期間,僅 7 天時間即完成約 300 萬戶之調查工作;我國農業普查調查員之遴用,主要以農漁業、主計等相關調查員擔任。

- (三)普查資料處理作業之執行機關截然不同:日本普查資料之登録 與電腦檢誤、更正、建立地方統計表等,均分散由各都道府縣 各自處理後,再集中於中央編製全國統計資料;而我國則全部 集中於中央處理。
- (四)日本於辦理普查同時辦理『農山村地域調查』:日本農林業普查除個別農林業經營體調查外,亦兼顧地區性之資料,如共同設施、農業社團組織、由其他地區經營者之土地等資料蒐集,如此對地域性之資料詳細蒐集,有別於農林業經營體調查之屬人調查,極有助於了解整體農林業狀況。



	市區	区町村名			
	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体
基本指標番号					

2005年農林業センサス

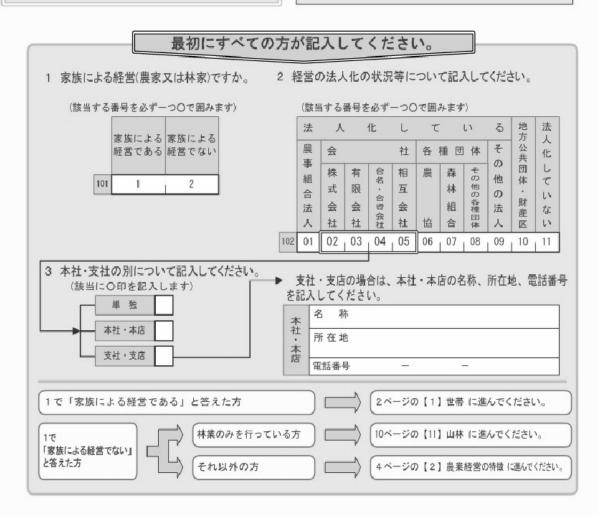
農林業経営体調査票

都府県用(沖縄県を除く) 平成17年2月1日現在

記入する前に、必ず「調査票の記入の仕 方」をご覧ください。

この調査票は、**統計以外の目的には使用 しません**ので、ありのままを記入してくだ さい。

経営	宝主0	り氏名	名又	は農	林業	経営体	の名	称・	代表	者名	i		
住	所	又	は	所	在	地							
電	話	番	÷ -	号				_			_		



表紙の設問で「家族による経営である」と答えた方のみ記入してください。

[1]世帯

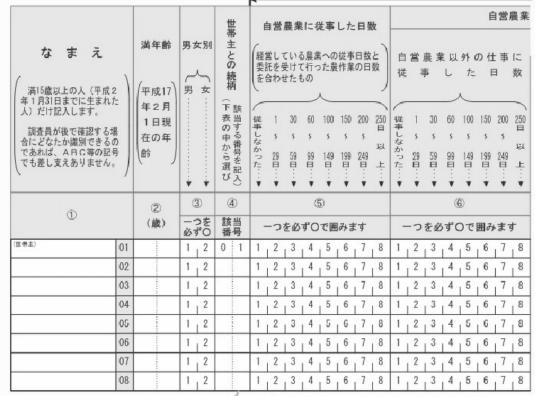
- 1 世帯員は何人ですか。..... 103
- 2 満14歳以下の世帯員(平成2年2月 1日以降に生まれた人)は何人ですか。
- 男 女 104

記入上の注意

・世帯員とは、一緒に生活している人のことです。現 在、出稼ぎなどのために家にいなくても、生計を一緒 にしている人は世帯員とします。

3 満15歳以上の世帯員(平成2年1月31日までに 生まれた人)について記入してください。

1年間(平成16年2月~平成17年1月)の (日数の数え方は、1日は8時間とし、例えば



(世帯主との続柄番号) # ## 子 子 そ(叔父母、 世 兄 祖 孫 孫 带 帯 Ō 0 弟 主 の配 の兄弟 主 * 0 配 父 配 偶者の父母 0 配 姉 偶 偶 父 49 偶 他等 者 母 母 者 主 者 妹 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11

⑧、⑨のいずれかに〇印がある場合のみ記入してください。

4 世帯としての所得は自営農業と自 営農業以外のどちらが主ですか。

(該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)



5 お宅では、次のような農業生産組織 に構成員として参加していますか。

(該	当	するもの)すべて	を〇で囲	みます)
		機械・施設の 共同利用組織	委託を受けて 農作業を行う 組織	協業経営体	オベルーター として従事した 場合はC印
	107	1	1	1	1

用語の説明

- ・経営主とは、男女を問わず、農業経営又は林業経営の責任を負っている者とします。 ・農業経営(林業経営)の後継者とは、満15歳以上の者で、経営主から次の代に農業経営(林業経営)を継承することが確 認されている者とします。

状況について記入してください。 半日ずつ2日働いたら1日とします)

メタ	しの 1	仕事	状況	5								自農	日ど数ち	1	年間	の生き	舌の:	主な	忧態	経営	経営の経	又は:営主	林業 ・後	
5 1	5.自	堂林	(業)	こ従	事し	, t= 1	3 数	われ	a上よって働い 作業を1	た人	農業以外の	営農業と自	数の多いのは	t	事が	Ξ	李	業	その他	継者いて	につ	もう	-20	がある場合、 経営について ださい
								最	も日勢	数の	の自営業	営事	は	T	<u>_</u>	±	育児	研	他魚	経	経	経	経	
-	_		_	_	_	_	_	3	100	12	業もの	_	_	こし	他	た農	<i>J</i> C	(研修を含む	気だやん		営		営	
差 [1	30	60	100	150	200	250	ま	出稼ぎ	是	(年間15従	自	自	主に自営農業	主に他に勤務	主に農業以外の自営業		£	高何齢も		主		主	
F	\$	5	5	\$	5	\$	以	2	*		万事	自営農業	営農			の息	-	-	のし たな	當	0	営	の	
注目しまいっと…	29 目	59 =	99 =	149 目	199 =	249 目		た勤め先		酶麻	円以上人	業:	自営農業以外	1		棄	;	1	Spr.		後		後	
	-	-	7	7	7	-	<u>+</u>	100	:	1	0	1		1				-	:		継		継	
*	۲	*	*	۳	۳	*	٠	*	•	*	*	*	*	*	*	•	•	*	*	主	者	主	者	
			(D					8		9	(10			q	D			0	2)	(3)	
	-つ	を必	ず(つで	囲み	まる	ţ	該	当を	0	該当を〇	該当	を〇	-	つを	必ず(つで匪	日みま	きす	該当	を〇	該当	を〇	
1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	1	1	1 2	1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	
1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	1	1	1 2	1	2	3	1 4	5	6	1	2	1	2	
1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	1	1	2	1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	
1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	1	1	2	1	2	3	1 4	5	6	1	2	1	2	
1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	1	1	2	1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	
1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	1	1	2	1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	
1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	1	1	2	1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	
1	2	, 3	4	5	6	7	8	1	2	, 3	1	1	, 2	1	2	3	. 4	, 5	6	1	2	1	2	

同居している農業後継者がいない場合(①の2及び③の2に〇がない場合) のみ記入してください。

6 世帯から離れて住んでいる農業経営の後継者(満15歳以上)がいれば、その人について記入してください。 (予定者を含みます)

	満年齢	男女別			自営農業に従事した日数				自営農業以外への従事日数					常自当集豊富自				配偶者は							
	,	男	女	従事	1	30	60	100	150	200	250 B	従事	1	30	60	100	150	200	250 B	の多い			ますか	いま	すか
	(平成17 年2月 1日現		:	しなか	s	s	5	5	5	s	尉	すしなか	\$	s	\$	5	S	s	以	_	自営農業以外	(,)	いな	61	いな
	在の年 齢	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	*	った	29 🖃	59 =	99 =	149 日	199 =	249 日	上	った	29 =	59 =	99 🖽	149 =	199	249 ==	上	農業	業以外	る	しい	る	しい
		必3	であずり	-	7	を必	ず(つで	囲∂	ナま	す		0	を必	ず(つで	囲み	ナま	す	必		必	つを げ〇	必?	つをずり
108		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	.1	2

林業のみを行っている方は10ページの11山林に進んでください。

【2】農業経営の特徴

表紙の設問で「家族による経営である」と答えた 方のみ記入してください。

1 農業経営について、家族で経営移譲や労働条件、 収益の分配等について取り決めを行っていますか。

(該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)



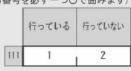
2 農業経営について複式簿記を記帳していますか。

(該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)



3 農業経営について青色申告を行っていますか。

(該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)



表紙の設問で「家族による経営でない」と答えた 方で、かつ、「法人化していない」と答えた方の み記入してください。

4 協業経営を行っている場合は参加世帯数を記入してください。

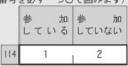
(該当に〇印を記入します)

協業経営でない



5 農業経営には、集落内に居住している概ね半数以 上の世帯が参加していますか。

(該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)



6 消費者や農産物販売業者等との契約により、農産 物の生産を行っていますか。

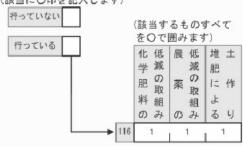
(該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)



7 環境保全型農業への取組

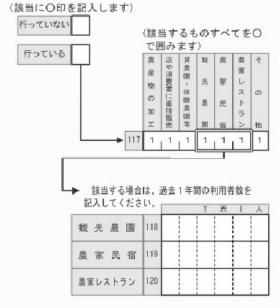
地域の慣行(地域で従来から行われている方法) に比べて化学肥料や農薬の使用量を減らすことや、 堆肥による土作りをして環境への負担を軽減した農 産物の栽培(販売目的)を行っていますか。

(該当に〇印を記入します)



8 農業生産関連事業 農業生産に関連した事業を行っていますか。

....



[3]土地

記入上の注意

- ・この土地には、土地台帳の地目や面積ではなく、現在の地目と面積を記入してください。
- ・面積には、けい畔も含めた面積を記入してください。
- ・他の市区町村にある土地も含めて記入してください。
- ・耕作を放棄した田、樹園地、畑とは、過去1年 以上作付け(肥培管理)しないで、今後も作付け する考えのない土地をいいます。なお、既に原野 となったものは耕作放棄地には含めません。

1 田

		ha (町)	(反)	a (畝)
所有している田は (原野化しているもの等、現況が表地でないものを除きます)	202			
うち、他に貸している田は (経営を委託している田を含みます)	203			
うち、耕作を放棄した田は (過去)年間以上作付けせず、今後も作付けする考えのない田)	204			
他から借り入れている田は (経営を受託している田を含みます)	205			
田の経営耕地 (202 - 203 - 204 + 205)	1			

田の経営耕地に、過去1年間どのような作付けをしましたか。

		ha (III)	(反)	a (畝,)
稲を作った田 (青刈り稲は除きます)	208			
うち、裏作物を作った田 (二毛作した田)	209			
稲以外の作物だけを作った田 (青刈り稲を含みます)	210			
何も作らなかった田(休耕田) (耕作放棄した田は除きます)	211			

(208,210,211の計は、田の経営耕地①と一致します)

◆ 作物別面積(作付けのべ面積)を記入してく ださい。

			ha (ET)	(反)	a (畝)
麦	212				
大 豆	213				
雑 榖	214				
飼料用作物	215				
工芸農作物	216	T			
その他	217				

2 樹園地(普通畑や牧草地を除きます)

		ha (Hr)	(反)	a (畝)
所有している樹園地は (原野化しているもの等、現況が農地でないものを除きます)	218			
うち、他に貸している樹園地は (経営を委託している樹園地を含みます)	219			
うち、耕作を放棄した樹園地は (過去)年間以上栽培せず、今後も栽培する考えのない樹園地)	220			
他から借り入れている樹園地は (経営を受託している樹園地を含みます)	221			
樹園地の経営耕地 (218 - 219 - 220 + 221)	2			

3 畑(牧草専用地を含み、樹園地は除きます)

		ha (田)	(反)	8 (故)
所有している畑は (原野化しているもの等、現況が優地でないものを開きます)	224			
うち、他に貸している畑は (経営を委託している畑を含みます)	225			
うち、耕作を放棄した畑は (過去)年間以上作付けせず、今後も作付けする考えのない畑)	226	-		
他から借り入れている畑は (経営を受託している畑を含みます)	227			
畑の経営耕地 (224 - 225 - 226 + 227)	3			

畑の経営耕地に、過去1年間どのような作付けをしま

U/ZN·。			ha (田丁)	(反)	8 (畝)
普 通作物を作った畑 (飼料用作物だけを作った畑及び牧草専用地を除きます)	230				
飼料用作物だけを作った畑 (牧草を含みます)	231				
牧草専用地 (造成改良草地を含みます)	232	Ī			
何も作らなかった畑 (耕作放棄した畑は除きます)	233				

(230~233の計は、畑の経営耕地③と一致します)

4 総経営耕地面積

	ha (町) (反)	(数)
田①+樹園地②+畑③		

5 耕地以外で採草地や放牧地に利用した土地 山林、原野等で過去1年間に採草地や放牧地として 利用した土地面積を記入してください。

(III) III WHILES ST		ha (町)	(反)	a (畝)
山林、原野等で過去1年間に利用した土地面積	234			

6 施設園芸

過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室 の面積を記入してください。

記入上の注意

- ・ハウス・ガラス室とは、その中で普通の姿勢で作業できるものをいいます。
- ・水稲の育苗だけ、または、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。

		(a)	m
ハウス・ガラス室の面積	251		

【4】農業用機械

過去1年間に利用した機械(リース・共同利用を含みます)及び現在所有している機械(数戸で共有している 機械をお宅で保管している場合を含みます)について、 その実台数を記入してください。

記入上の注意

・利用した機械は、過去1年間ののべ台数ではなく、過去1年間を通じた実台数を記入してください。

		利用台 所有台
乗トラ	1 5 馬力未満 271	
用ク	1 5 ~ 3 0 272	2
タ 型	3 0 馬力以上 273	3
動	防除機 277	
乗用型ス	(ピードスプレイヤー 278	3
動った	田 植 機 279	
自脱	型コンバイン 280	
普通	型コンパイン 281	

【5】農業労働力

過去1年間に農業経営の仕事に従事した人について 記入してください。

(記入上の注意)

- ・受託した農作業を行うために雇い入れた人を含みます。
- 農業以外の自営業等で雇い入れた人は除きます。
- ここでは農作業に従事した人だけでなく、事務関係の 仕事をしている人も含めて記入します。
- ・日数の数え方は、1日は8時間とし、例えば半日ずつ 働いたら2日で1日とします。
- 1 世帯員又は経営の責任者・役員・構成員のうち農業 経営に従事した人について男女別日数別に実人数 を記入してください。

(一世帯一経営の場合は記入する必要はありません)

									男	女	٨
		1	~		2	9	日	302			
	3	0	Pui		5	9	日	303			
	6	0	~		9	9	日	304			
1	0	0	~	1	4	9	日	305			
1	5	0	~	1	9	9	日	306			
2	0	0	~	2	4	9	日	307			
2	5	0	日	以	上			308			
				Ē	ŀ						

2 農業経営のために常雇いした人(農業経営のために あらかじめ年間7か月以上の契約で雇った人)につい て男女別に実人数と従事した日数の合計を記入して ください。

(法人等の組織経営体で農業以外の部門に常雇いしている人が農業に従事した場合は、ここに含めないで臨時雇いとします)

		実人数 人	従事日数の合計	日
男	312			
女	313			

3 日雇・季節雇など、農業経営のために臨時雇いした人 について男女別に実人数と従事した日数の合計を記入 してください。

CTE	Ξľ,°		実人数 人	従事日数の合計	日
	男	322			
	女	323			

4 手間替え・ゆい(労働交換)・手伝い(世帯から離れ住んでいる子供等の手伝いも含みます)の人について男女別に実人数と従事した日数の合計を記入してください。

(家族による経営の場合のみ記入してください)

8		実人数 人	従事日数の合計	日
男	332			
女	333			

【6】農産物の生産

記入上の注意

・露地で作付け面積が1アールに満たない場合も 1と記入してください。

同様に、施設で1mに満たない場合も1と記入 してください。

・販売目的で作付けた作物の一部を自給向けにした場合は、自給分も含めた面積を記入してください。

1 販売目的で作付けた作物

過去1年間に販売目的で作付けた作物の作付け (栽培)のべ面積を記入してください。(けい畔は含め ません)

	97		ha (町)	(反)	a (飲)
稲	水稻	401			
	陸稲	402			
麦.	小 麦	403			
雑	大 麦 ・ 裸 麦 (ピール麦を含む)	406			
穀	その他の雑穀	408			

(その他の雑穀は、そば、ひえ、とうもろこしの合計を記入してください。未成熟とうもろこし(スイートコーンなど)は除きます)

			ha (BJ)	(反)	a (畝)
Ņ	ばれいしょ	409			
も類	か ん しょ(さつまいも)	412			

			ha (町)(反)	a (畝)
豆	大 豆(実とりのみ)	413		
	()	417		
類	その他の豆類	418		

(その他の豆類は、あずき、らっかせい、そらまめ、いんげん、ささげなどの合計を記入してください)

	ye		ha a (町) (反) (畝)
エ	たばこ	426	
芸曲	茶〈栽培面積〉	427	
農作	()	431	
物	その他の工芸農作物	432	

(その他の工芸農作物は、なたね、いぐさ、こんにゃくいも、ホップ、ごまなどの合計を記入してください)

		3	露地	ha (Bj)	a (反) (畝)		施設	(a)	mi
	トマト	433				434		П	T
	なす	435		П		436		П	
	ピーマン	437				438		П	T
	きゅうり	439				440		П	
野	キャベツ	455		П		456			1
	結球はくさい	457		П		458		П	
	レタス	461		П		462		П	1
	ほうれんそう	463		П		464		П	
	ね ぎ	465		П		466			1
菜	たまねぎ	467				468		П	
	だいこん	471				472			
	にんじん	473				474			T
	さといも	475				476			T
類	いちご	477		П		478			
	すいか	479		П		480		П	T
	メロン	481	T			482			1
	()	483	1	П		484			1
	その他の野菜	485				486			1

(その他の野菜は、未成熟とうもろこし(スイートコーンなど)、えだまめ、れんこん、たけのこ、わさびなどの合計を記入してください)

			露地	ha a (町)(反)(畝)		施設	(a)	m
花	き 〈	501			502		П	
き	カーネーション	503			504			
類	ばら	505			506			Т
	()	509			510			
花	その他の花き類	511			512			T
木	花木	513			514		П	Т

(その他の花き類には、花き類の苗を含み、花木には、花木の苗、苗木を含みます)

		露地	ha (町)	a (反) (蒙	3	施設	(a)	m
種苗・苗木類	515				516		П	

(種苗・苗木類は、野菜、果樹、造林用芝などの種苗及び苗木の合計を記入してください。花き類・花木の苗、苗木は除きます)

		露地	ha (町)	(反)(畝)		施設	(a)	m
その他の作物	517				518		П	

(その他の作物は、飼料用作物、肥料用れんげ、青刈り作物、芝など、どの作物欄にも該当しなかった作物の合計を記入してください)

2 販売目的で栽培した果樹

販売目的で栽培している果樹の栽培面積を記入し てください。

記入上の注意

露地で栽培面積が1アールに満たない場合も1

と記入してください。 同様に、施設で1㎡に満たない場合も1と記入 してください。

	露地	也 (町)	a (反)(畝)		施設	(a)	mí
りんご	521			522			
ぶ ど う	523			524			
日本なし	525			526			İ
ŧ ŧ	527			528			
温州みかん	529			530			
なつみかん	531			532			
その他のかんきつ類	537			538			
かき	539			540			
< N	541			542			
う め	543			544			
()	549			550			
その他の果樹	551	T		552			Ī

(その他の果樹は、さくらんぼ、すもも、いちじく、キウイフルー ツなどの合計を記入してください)

3 販売目的で栽培したきのこ類

過去1年間に販売目的で栽培したきのこ類を〇で囲ん でください。

(該当するものすべてを〇で囲みます)

	えのきたけ	しいたけ	しめじ類	まいたけ	その他
561	1	1	1	1	1

4 販売目的で飼っている家畜等

販売目的で飼っている家畜の頭羽数を記入してください。

(1)乳用牛(搾乳目的で飼っている牛)

											頭
2	歳	(2 .	4 か	月	齡)	以	上	572		
2	歳	(2 -	4 か	月	齢)	未	満	573		

(2) 肉用牛

			頭
	子取り用めす牛	576	
和牛など の肉用種	肥育中の牛 (連貫する予定の子牛を含みます)	577	
	売る予定の子牛等	578	
和 牛 と 乳用種の	肥育中の牛 (混育する予定の子牛を含みます)	579	
交雅種	売る予定の子牛	580	
肉用とし で飼って	肥育中の牛(肥育する予定の子牛を含みます)	581	
別用種	売る予定の子牛	582	
計	(576~582までの計)		

(3)豚

								題
子 (取 6	りか	月 齢	め以	す上	豚)	584	
HE (E	育する	育 予定の	中1子隊、科	の	含みま	豚	585	

(4)採卵鶏

卵の販売目的で飼っている採卵鶏(ひなどりを含 む)を記入してください。

		万	Ŧ	百	+	羽
飼っている羽数	590					

(5)種鷄

採卵用及びブロイラー用のひなの生産を目的とする 種卵採取を行うための鶏(おすを含む)を記入してくだ さい。

$\overline{}$		
1		

(6) ブロイラー

		万	千	百	+	38
過去1年間に出荷した羽数 592	i					

(7)鶏のふ卵、育すう

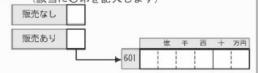
鶏のふ卵、育すうについて記入してください。

			万	Ŧ	百	+	個
ふ卵器の最大入卵可能個数	593	-					
		- i	-	_		_	_

		万	7	百	+	58
ひなの年間出荷羽数 (初生びなは除きます)	594					

【7】 農産物の販売

1 過去1年間の農産物の販売金額(売上高)の合計は どれくらいですか。(畜産物、まゆ、栽培きのこも含 みます)(該当に〇印を記入します)



2 農産物の部門別販売金額の順位とその割合 過去1年間に農産物の販売のあった場合に記入してください。

どの部門の販売金額(売上高)が多かったか、1位、2位、3位の部門に〇印をつけてください。同じ割合の場合は作付け面積の多い方を上位にしてください。

販売金額合計に対する割合はどれくらいですか。 例えば 3割は 10割は 記入します。

		1 位	2 位	3位	89
水 稲 ・ 陸 稲	603	1	2	3	
麦 類	604	1	2	3	
雑穀・いも類・豆類	605	1	2	3	
エ 芸 農 作 物 (たばこ、茶、さとうきび、こんにゃくいもなど)	606	1	2	3	
露 地 野 菜	607	1	2	3	
施 設 野 菜	608	1	2	3	
果 樹 類 (露地及び施設栽培)	609	1	2	3	
花 き ・ 花 木 (露地及び施設栽培)	610	1	2	3	
そ の 他 の 作 物 (芝、種苗、牧草、栽培きのこ類など)	611	1	2	3	
酪農	612	1	2	3	
内	613	1	2	3	
養 豚	614	1	2	3	
養鶏(ブロイラーを含みます)	615	1	2	3	
蚕 蚕	616	1	2	3	
その他の畜産(養蜂を含みます)	617	1	2	3	

3 過去1年間に販売した農産物の出荷先について、すべての出荷先とそのうち販売金額が最も多かった出荷先を記入してください。

		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業者・外食産業	消費者に直接販売	その他
首する出荷先	620	1	1	1	1	1	1 1	1
1位の出荷先	621	1	2	3	4	5	6	7

(該当する出荷先については、該当するものすべてを〇で囲みます) (売上1位の出荷先は、該当する番号を必ず一つだけ〇で囲みます)

該当 売上

【8】農作業の委託

過去1年間によそに委託した水稲作作業について 記入してください。

記入上の注意

- ・経営を委託したものは耕地の貸付けとなり、ここには 含めません。
- ・水稲作のすべての作業とは、「育苗」、「耕起・代かき」、「田植」、「防除」、「稲刈り・脱穀」、「乾燥・調製」のすべてをいいます。

(該当するものすべてを〇で囲みます)

	す	作	業	別	1=	委	託
	べての作業を	育	耕起・代	田	防	稲刈り・	乾燥・
	作業を委託	苗	かき	植	除	脱穀	調製
701	1	1 1	1	1	1	1	1

【9】農作業の受託

過去1年間によそから受託した農作業について作業 を受託した世帯数と作業面積を記入してください。

記入上の注意

- 経営を受託したものは耕地の借入れとなり、ここには含めません。
- ・水稲作のすべての作業とは、「育苗」、「耕起・代かき」、 「田植」、「助除」、「稲刈り・脱穀」、「乾燥・調製」のすべ てをいいます。

1 水稲作

		73	戸	数	戸		作業面積	ha (問)	(反)	a (畝)
すべて	の作業を受託した	711				712				
作	育 苗	713				714				
業型	耕起・代かき	715				716				
別に	田植	717				718				
受	防 除	719				720				
託し	稲刈り・脱穀	721				722				
	乾燥・調製	723				724				

2 その他

				戸	数	戸		作業面積	ha (田丁)	(反)	a (畝)
麦		作	739				740		1		
大	豆	作	741				742				
野	菜	作	743				744				
果	樹	作	745				746		-		
飼料	用作	物	747				748				
工芸	農作	物	749				750				
その	他の作	物	753				754		-		
畜		産	755								
うち	酷農ヘル	! —	756				1				

牧草地経営体である場合のみ記入してください。

(記入上の注意)

- ・牧草地経営体とは、牧草を栽培することにより、 家畜の預託事業を営むことを目的とするもの又は共 同で牧草を栽培し、共同で採草、放牧に利用するこ とを目的とするもの。
- 3 受託した戸数と頭数を記入してください。(預託 牧場である場合のみ記入してください)

		戸	数	F		頭	数	頭
乳用牛	757		П		758		1	
肉用牛	759				760			

4 参加世帯数を記入してください。(共同利用採 草・放牧場である場合のみ記入してください)

	F	= §	t p	1
200	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	-
761	1			
3.43				
		_	_	

5 農作業の受託を行っている地域的範囲について記 入してください。 (該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)

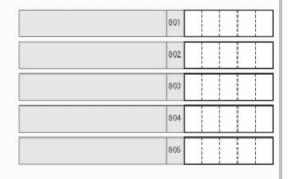
				農業集落内	旧市区町村内	市区町村内	都府県内(支庁内)	都府県外(支庁外)
主な	範	囲	762	1	, 2	. 3	, 4	. 5

İ	最遠方範囲	763	1	2	3	4	ī
Ġ	温土1年	明本	曲从坐	の巫託に	レス約1	A III II A	ea

過去1年間の農作業の受託による料金収入を記 入してください。



【10】都道府県設定項目



林業を行っていない方はここで終わりです。 ご協力ありがとうございました。

林業を行っている方は記入してください。

【11】山林

1 所有山林面積・保有山林面積を記入してください。

					ha (H)	(反)	(記)
所有している山林は	902		T	-	1		
うち、他に貸している山林は 自分の土地を他人に分収させている山林を含めます!	903	T	Ī				
他から借り入れている山林は (他人の土地に分取している山林を含めます)	904		Ī				
保有山林(902 - 903 + 904	4)				1		
うち、他人に管理をまかせているもの	905	1			1		

▶2 保有山林の所在地についてその面積割合を記入して ください。

居住・所在する県内の 居住· 所在す 市区町 市区町 る県外 村内 村外 906

3 保有山林のうちの人工林について、その面積を記入して ください。

		ha (阿)	(反)	a (畝)
1 0 年 生 以 下 (人 I 林 の 伐 採 跡 地 を 含 め ま す)	908			
11~30年生	909			
31~40年生	910			
4 1 年生 以上	911			
人工林計(908+909+910+	-911)			

4 保有山林における林業作業について記入してください。

[記入上の注意]

- ・林業作業には、雇用及び委託による作業も含め てください。
- ・下刈りなどとは、下刈り、枝打ち、つる切り、 除伐、雪起こしなどの保育作業をいいます。
- (1)保有山林における過去5年間の林業作業の有無に ついて記入してください。 (該当するものすべてを〇で囲みます)

1% — 9	植	下な	間	主
	林	別を	伐	伐
912	1	1 1	1	1 1

(2)保有山林における過去1年間の実作業面積につい て記入してください。

		保有	林山	の美	1F	栗血	植
					ha (时)	(反)	a (畝)
植林	913						
下刈りなど	914						
間伐	915						
主 伐	916						

【12】林業労働力

1 過去1年間に林業経営の仕事に従事したすべての 人について記入してください。

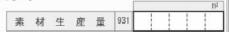
(一世帯一経営の場合の世帯員の労働は記入する必要はありません)

									男	A		女	λ
		1	~		2	9	Ħ	922			- 9		
	3	0	~		5	9	日	923			- 8		
	6	0	~		9	9	B	924			ij		
1	0	0	N	1	4	9	B	925					
1	5	0	~	1	9	9	B	926					
2	Q	0	~	2	4	9	A	927					
2	5	0	日	Ы	Ŀ			928					
				8	t								

2 過去1年間の林業受託作業のうち素材生産(立木買いによる素材生産を含む)に従事した日数の合計を記入してください。

【13】素材生産

過去1年間の素材生産量を記入してください。 1 保有山林において、自ら伐採した素材生産量を記 入してください。



929

2 受託もしくは立木買いによる素材生産量を記入してください。(主性(請負)及び立木買いによるもの、間性のうち利用したものを合計してください)

							- III	
素	材	生	産	量	932			
うち	、並オ	買い	こよる	もの	933			

【14】林産物の販売

1 過去1年間の林産物の販売について該当するもの を選んでください。

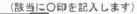
記入上の注意

- ・特用林産物とは、薪、炭のほか山林から採取したたけのこ、山菜などをいいますが栽培きのこ類、林業用苗木は含めません。
- ・よそから立木を購入して素材を生産し販売した ものは除きます。

(該当するものすべてを〇で囲みます)

	用	材	ほか	特
	立木で	素材で	ほだ木用原木	用林産物
941	1	1 1	1	1 1

2 過去1年間の林産物の販売金額(売上高)の合計は どれくらいですか。





【15】林業作業の委託

過去1年間によそに委託した保有山林の林業作業 について作業ごとに割合を記入してください。

記入上の注意

・下刈りなどとは、下刈り、枝打ち、つる切り、 除伐、雪起こしなどの保育作業をいいます。

	植林刻	下な 刈 りど _割	間 伐 割	主伐割
951				

【16】林業作業の受託

過去1年間の林業作業の受託について記入してください。

記入上の注意

- ・受託先別の割合については、再委託に出したものは除きます。また、国・地方公共団体等には、公社や公団な どを含みます。
- ・受託先別の割合の山林保有者「個人」及び「その他」のうち不在村とは、作業を受託した山林の所在地と、その作業の依頼主(山林保有者)の居住地が同一市区町村でない場合をいいます。
- 1 山林作業の受託面積及び受託先別の割合を記入してください。

													受		託	先	別	の	割	合
				作	業	受 託 等		等面積	等面積分			1	山	林	保	有	者	か	ò	山林保有
						再委託に 出した割合 個 人		再 褒 託 に 出した割合		国 · 地 7	国・地方 その他	他	者以外							
								ha (H)	(反)	a (旅)	謝		*		5不在村 割	nie		201	うち不存村 割	から
植	7	林	961									962			i		Т		į	
大才	月りなる	۲	963			į						964							-	
間	1	戈	965									966			T					
ŧ	受 !	ŧ	967									968			-					
主伐	立木買	LI	969									970			1				- 1	

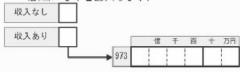
2 林業作業の受託(立木買いによる素材生産を含む) を行っている地域的範囲について記入してください。

(該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)

		農業集落内	旧市区町村内	市区町村内	都府県内(支庁内)	都府県外(支庁外)
主な範囲	971	1	2	3	4	5
最遠方範囲	972	1	, 2	. 3	4	5

- 3 林業作業の受託料金収入等について記入してください。
 - (1)過去1年間の林業作業の受託(立木買いによる 素材生産を含む)による料金収入を記入してくだ さい。(立木買いによる素材生産の受託料金収 入は、素材売却額と立木購入額との差額としま す)

(該当に〇印を記入します)



(2) 受託料金収入のうち、次の受託作業について収入割合を記入してください。

	造林・保育 託	素 材 生産 託	素 材 生 産
	割	割	割
974			

4 林業作業を受託(立木買いによる素材生産を含む) している場合のみ、過去1年間の事業収入1位と2位 のものについて記入してください。

(該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)

						林業	型製材業 ・ 本製品業	木材・竹材卸売業	農業	造園工事業	土木工事業	その他の事業
1	位	の	ŧ	0)	975	1	2	3	4	5	6	7
2	位	0)	ŧ	0	976	1	2	3	4	5	6	7

【17】その他の林業に関する項目

表紙の設問で「会社」と答えた方のみ記入してください。

1 山林を保有している場合のみ、過去1年間の収入が最も多い事業について記入してください。

(該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)

	林	業	建設	業	木材・木製 品 製 造 業 (家具を除く)	パルブ・ 紙・紙加工 品製造業	その他の 事 業
981	1		2		3	4	5

表紙の設問で「家族による経営である」と答えた方のみ記入してください。

2 山林を保有している場合のみ、あなたの世帯で過去1 年間の収入が最も多いものについて記入してください。

(該当する番号を必ず一つ〇で囲みます)

そ	業	自	れ	ゎ	雇
_	林	林	日雇	出	きまっ
0)	業以			稼	た動
他	外	莱	時雇	ŧ	た勤め先
6	5	4	3	2	1

調査はここで終わりです。ご協力ありがとうございました。

理給尤	
周查員氏名	

電話番号

v+ /47 44

TY	指定	統計第2	26号農	休業セン	サフ
秘	農	林	水	産	省

		都道府県	市区町村
名	称		

2005年農林業センサス

農 山 村 地 域 調 査 票 (市区町村用)

平成17年2月1日現在(沖縄県においては平成16年12月1日現在)

【1】各種制度の地域指定

1 法制上の地域指定

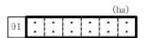
次に掲げる法制上の地域指定に該当している場合は、該当するものすべてを○で囲んでください。

過	疎	地	城	01	(1)
半島	振興対	策実施	地域	02	(1)

【2】農地·森林の状況等

1 総土地面積

「総土地面積」を記入してください。



2 耕地面積

田、栃園地、畑別に「耕地面積」を記入してください。また、農 振農用地の指定地域の場合、「農振農用地内の耕地面積」を記入し てください。

					耕	地面	積		農協	農用	他内の	耕地	前横
						1					2		
	田		01	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
樹	鯺	地	02	:	:	:	:	:	:	:	Ċ	:	:
	畑		03	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
	計		04	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

3 森林面積·林野面積

所有形態別に森林面積・林野面積を記入してください。

					z#å-	Helli	abir -	トスオ	条林面	104		森林	計画	门以降	の面	積の	移動			計画					況森			
					25%	Mal I	四年	K 978	жигш	1198		增	加			ist	少		てい	ない	森林	面積		(①)·	+2)-	-(3)+	-(4))	
							Ç	D				Q	2)	8		G	3)		8.	Q	D				(8	9		
X	林	野	卢	01	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
	林則	F庁以外	の官庁	02			_	_	_				_			_	_		:	:	:	:	:	:	:	:	:	
作		計		03	:	:	:	:	:	:	:	:	1:	1	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
	緑	资源	機構	04	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
式	公	都道	府界	05	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
	100.00		備法人 查什品性)	06		•	1		•	•	•	1		1	•	•		1	:	•	•	•	•	·	•	•	•	
		市区	町村	07	:	:	:	:	:	:	:	:	:	1:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
		財富	莊 区	08	:	:	:	:	:	:	:	:	1	1	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
	有	小	計	09	:	:	:	:	:	:	:	:	1	1	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
	私		有	10	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
fi		計		11		:	:	:	:	:	:	:		1		:	:	:	:			:	:	:	:	:	:	
		合 計		12	:	:	:	:	:	:	:	:	1	1	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	

4 森林計画対象の森林機能別森林区分別現況森林面積

森林計画対象の森林について、森林機能別に森林区分別の現況森林面積を記入してください。

(ha)

			7	育成耳	草層村	k			1	育成社	包層市	k				天然	生林					3	+		
		Г		G	D					(2	0					(D					9	D		
木 土 保 全 林	01	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
森林と人との共生林	02		:	:	:	:	:	:	:	1	:	:	:	:	:	:	:	:	:		:	:	:	:	:
資源の循環利用林	03		:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
3 †	04	٠.	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

5 森林計画対象の森林蓄積

林種別に針葉樹・広葉樹別の森林計画対象の森林蓄積を記入してください。

(100 m³)

																				,	
						針多	彩樹					広ま	與樹					3	t		
					①						(2	2)					(2	3)			
人	I	林	01	:	:	:	:	:	:	:	:	;	;		:	:	:	:	:	:	:
天	然	林	02	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
	計		03		:	:	1:	:	:	:	:				:	:	:	:	:	:	:

6 在村者 • 不在村者別私有林面積

私有林と私有林のうち森林組合加入者別に、在村者・不在村者別の現況森林面積を記入してください。

(ha)

						4-1									不在	村者	2									(n	17
						在村	1者					県	内					泉	外					5	r		
						(1	D				0.7	2	0					(3	3)					(4	D		
看	有	林	01	٠.	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:		:
	森林組合	加人者	02	٠.	:	:	:	:	:	:	:	:		:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

					_				()	ha)
	林以		草生	地			林野	面積(⑥)		
		6					Ć	Ď,		
•	٠	•	•	٠	•	•	٠	•		
•			•		•		٠			
•								•		
•								•		
٠		•								
•		•				-				
٠				٠			٠	٠		
٠										
	·						·			·
•										
								٠		
•										
•			•			-				·
•										
•		•	•							
•		•	•							
•						-			·	٠
•										
•										
						-				
•			•							
						-				

[3] 地域資源の保全状況

上・下流の協力による森林整備の状況について記入してください。 「整備の目的」については、主なもの一つを○で囲んでください。

			整備	0	目的	j				
		水源の維持	漁業者による	林葉作業体験	教育活動	その他	μ	可利	ť (ha)
				0				Q	2)	
森林整備費用の助皮	01	(1)	(2)	3)	(4)	(5)	:	:	:	:
分収林契約等	02	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	:	:	:	:
水源林の取得	03	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	:	:	:	÷

[4] 雇われて150日以上林業労働に従事した者(森林管理署及び地方公共団体を除く。)

雇われて150日以上林業労働に従事した者の実人数を主な雇われ先別に記入してください。

						(A)
森	林	組	合	01	:	:	:
各有	E 団 体 林組合3		16	02	:	:	:
会			社	03	:	:	:
そ	σ,)	他	04		:	:
	\$1	-		05	• •	:	



【5】旧市区町村別の総土地面積・林野面積

旧市区町村別に「総土地面積」及び「林野面積」を記入してください。

(ha) 総土地面積 林野面積 旧市区町村名 1 2

注:新市区町村と旧市区町村の範囲が同一の場合は記入しない。

捌、日本經濟環境整合系統

一、日本內閣府對環境會計研究活動概觀

日本環境會計研究計畫於 1991 年初步研究之後,正式於 1992 年開始進行。在環境部(從前日本的環境代理商)的「全球環境研究基金」贊助下,由政府的研究學會如國立環境研究學會(The National Institute for Environmental Studies,NIES)及日本內閣府經濟社會綜合研究所(Economic and Social Research Institute,ESRI)(原爲日本經濟企劃廳經濟研究所(ERI))和大學研究人員進行研編。研究期間,自 1992 年到2003 年分爲 4 期,每期一主題,每個主題研究 3 年,在此研究計畫後,2004 年起則改由日本的內閣府贊助接續進行相關研究(詳表 1)。茲將各期限研究活動概述如下:

- •92-00:以聯合國的 SEEA 93 第 .2(維護費用方法)試算日本 SEEA。
- 98-03:以 SERIEE-1994 版本 (98-00) 和聯合國的 SEEA2003 的第 5 章 (01-03) 為基礎, 試算日本 EPEA (環保服務供給使用表)。
- 01-03:以荷蘭初版的 NAMEA (National Accounting Matrix including Environmental Accounts) 為基礎,設計和試算日本 NAMEA。
- · 04-06:應用日本 NAMEA 於政策分析上,並開始地區性 NAMEA 的引導研究

二、日本 SEEA:

日本 SEEA 以聯合國 SEEA 93 為基礎,從 1992 年發展到 2000 年共 9 年,內涵大綱概述如下:

- ·以 SEEA93 第 .2 (維護費用方法)爲基礎。
- 在環境測量的方式中,維護成本法是評估環境壓力歸屬費用不可或缺 的間接評價方法。
- 維護成本法爲環境測量方式可能選擇的措施之一,而且依下列計算各項歸屬環境費用。
- 歸屬環境費用 = (維護費用/排除的環境壓力)× 全國環境壓力總數。
- EDP = NDP 歸屬環境費用。

其中 EDP (Environmentally adjusted Domestic Product) 為經環境調整的國內生產淨額(Net Domestic Product,NDP)的縮略語,通常稱"綠

色 GDP ", 爲國內生產淨額扣除環境的成本。

依據聯合國 SEEA93 完成的日本版環境經濟整合帳,實際進行到第 3 期,遺憾的是,因爲歸屬環境費用推測方法一維護成本法的妥當性問題,第 4 期綠色 GDP 的研究被擱置了。

表一 日本環境與經濟整合帳研究活動概要

階段	第一階段 (92-94)	第二階段 (95-97)	第三階段 (98-00)	第四階段 (01-03)	第五階段 (04 -)
PER	基本的研究	試算	延展	發展結果	應用
主題	研究 SEEA93	日本 SEEA 試算	日本 SEEA 延展	以政策爲目的的 發展結果	日本 NAMEA 之 政策應用和地 區性 NAMEA 的 發展
日本	1.採用SEEA IV.2 爲基礎	1.環境資料的精 進	1.編製廢棄物帳		
÷ SEEA	2.環境成本評估方法的研究	2.建立實際的估 算方法	2.重新評估 EPEA 和廢棄物帳		
	3.依據 SEEA93 架構設計日 本帳表	3.追溯估算 1970 、75、80、85、 90、95 等之相 關結果	3.試算由進口引 起的歸屬環境 廢用		
	4.試算 1985 和 1990 年資料 結果	4.編製歸屬環境 成本的實物帳	4. 重 新 估 算 SNA93 臨時帳		
	環保支出帳 EPEA ction Expenditure A		1.研究 EPEA	1.研究 SEEA2003 的 EPEA	1.編製 EPEA 其 他帳表
			2.試算 EPEA	2.編製環境保護 服務之供給使 用表	2.整合 EPEA 至 日本 NAMEA
				1.研究荷蘭 NAMEA	1.整合 EPEA 至 日本 NAMEA
				2.設計日本 NAMEA 架構	2.應用日本 NAMEA 於政 策分析
				3. 試 算 1990、 1995 及 2000 年 相關資料	
				4.提出環境效率 改善指標	
地區	NAMEA				1.預備研究地區 性的 NAMEA
					2.試編兵庫縣 之地區性 NAMEA

維護成本法的妥當性問題點,在日本研究計畫的初期階段即已提出,而且其後時常在各種不同的會議討論。其問題如下:

- (一)推測方法難以確立,而不同的推測方法有不同的歸屬環境費用¹。 維護成本法會因採用的推測方法不同而有不同的結果,可選擇的方 法有下面 5 種。
- 1.以最終處理技術估算經濟活動產生環境負荷的處理費用。
- 2.採用新的技術或投入資源減少環境負荷所需追加的費用。
- 3.以生產不發生環境負荷的物品代替時的追加費用。
- 4.停止發生環境負荷的經濟活動所遺失的利益。
- 5.恢復所需要的費用。

日本從數據取得可能性的觀點,在空氣污染、水質污染以及土地污染等廢棄物排出之歸屬環境費用的推測採方法 1,土地開發和森林採伐等使用推測則採用方法 4。但實務上除了方法 1 及 4 之外,其他的方法也可能根據實際狀況被採取,因此推測方法難以確立。

- (二)歸屬環境費用係採零排放原則計算,忽略自淨能力。
- 一般而言,無論空氣污染或水質污染,自然界有一定的自淨能力。 所以推測維護費用時,僅需就超過自然的自淨能力部分予以計算,但實 際上要就超過自然的自淨能力部分計算是困難的。例如,依日本環境基 本法,在特定地點訂立環境濃度作爲環境標準,然而按照這標準的推測 排出量還是有困難。
- (三)以排除成本簡單計算,不考慮因處理成本增加引起逐漸增加的費用。

維護費用是根據污染物質特別指定排除裝置的單位處理成本(排除費用/排除量)乘以全國的總排出量估算,而在已經進行一定程度對策的國家,如再進行更佳的對策時,其單位處理成本並非線性地增加而是成比例增加。

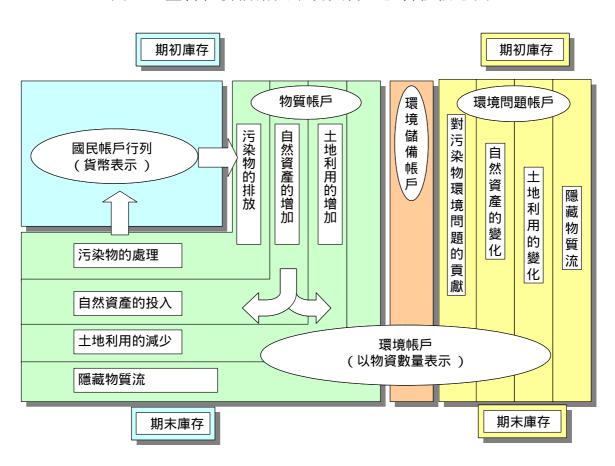
因以上維護成本法推測上的妥當性問題,日本內閣府經濟社會綜合研究所(ESRI)在經許多年考慮後,將日本環境與經濟整合帳架構基礎,由以往藉著維護成本將環境壓力貨幣化的 SEEA93 架構,移轉爲荷蘭的NAMEA,改以實物帳記錄環境壓力。

¹日本所稱歸屬環境費用乃為我國自然資源折耗及環境質損值之合計。

三、日本的混合型環境 · 經濟整合帳特徵

整合環境負荷量與經濟活動之混合帳系統擁有雙重平行結構,包括表示經濟活動的國民會計矩陣(National Accounts Matrix,NAM),及表示環境負荷量的環境帳(Environment Accounts,EA)(如圖一)。此混合模型是用來表示經濟活動及環境負荷關係,將二者關係變明確,且並列記述爲一帳表。

日本經濟活動和環境負荷的混合帳,係以荷蘭開發的 NAMEA 為基本架構,並進一步依適合日本的情況加以改良,如 1.消費部門的處理變更(增加政府消費支出部分),2.存貨帳的引進(增加環境保護資產、社會資本、其他),3.自然資源帳的擴充(增加煤炭、森林資源、水資源、漁業等資源帳),4.土地利用帳的追加。



圖一 整合經濟活動與環境負荷之混合帳概念圖

(一)國民會計矩陣(NAM)

1.國民會計矩陣用 10 部門×10 部門的矩陣表示。此外,各個單元並由各 細帳表構成。例如,財貨服務帳按種類分割,生產帳按經濟活動類型

分割。

- 2.為了明瞭環境和經濟的關係,乃將國民會計矩陣增加生產部門和最終 消費部門。生產部門與國民所得帳使用相同的產業分類,最終消費部 門則分為政府部門和家計部門兩方面。
- 3.存量分成「環境保護非財務性資產」、「社會財富」、「其他」等,以明 瞭環境相關資產。

表二 國民會計矩陣的項目及單位

NO	項目		單位
0A	期初存貨		10 億円
1	財貨 服務		10 億円
2	生產活動		10 億円
3	最終消費		10 億円
4	所得的發生		10 億円
5	所得的分配•使	用	10億円
6	稅		10 億円
7	資本		10 億円
8a	非金融資產	環境保護相	10億円
		勇	
8b		社會資本	10億円
8c		其它	10億円
9	國外	經常交易	10 億円
10		資本交易	10億円
R	其他的變動行爲	10 億円	
	資產)		
CA	期末存貨(只限力	於非金融資產)	10億円

環境保護相關資產

- 產業始內部的環境保護活動
 - 例)事業所的排水處理、排除廢空氣處理等防止公害活動和廢棄物處理的資本交易
- 政府是一般政府環境保護目的的總資本形成和存貨增加 例)環境衛生行政、廢棄物處理、下水道、公害對策的 資本交易

社會資本

社會資本存貨^{*}的官方資本形成 — (廢棄物處理+下水道) 甘冊

SNA 的總固定資本形成 — 環境保護相關 — 社會資本

* 社會資本存貨取自日本內閣府出版的「日本的社會資本」

(二)環境帳

環境帳由物質帳、環境累積帳、環境問題帳等 3 個帳表構成。為明 瞭各帳表編製方法及內涵,以下先就環境帳編製注意事項說明,再就各 帳表概述之。

1.環境帳編製應注意問題

爲了使環境帳各個帳表的排出主體保持和國民會計帳矩陣的連貫性,日本將排出主體分成「生產部門」和「消費部門」。「消費部門」只包括由家計單位帶來的消費,而政府最後消費則不列入環境帳之內。另外「消費部門」還可再細分爲「民生部門(家計單位)」與「運輸部門(汽車)的家計消費部分」。這是因爲汽車排放的環境污染物質及排放方式和家計單位完全不同。不屬於生產部門、消費部門的污染物漏出則作爲「其

他」另項估計,此部分也與國民會計帳矩陣相互對應。

(1)環境帳的生產活動和最後消費的區分方法

環境負荷物質附加相關經濟活動作為帳表體系時,需要標明環境污染物質的排出主體。因此環境帳排出主體,把產業及政府服務生產者列為生產主體,家計定義為消費主體,非營利團體因活動的特點包含於家計單位。思考環境的排出時,生產者生產活動的結果,因為能推測排出污染物質情況,和消費者(即家計單位)排出污染物質情況,排出主體和生產主體(或消費主體) 正好一致,故以排出位置計算是最好的。

(2) 關於排出位置的問題點

- ①電氣,發電站發電的主體是產業,而電力消費的主體是家計。這種 污染物質的排出主體可為生產主體或消費主體,會有不一致的狀 況,而有重覆計算的可能。
- ②在政府管理廢棄物和下水道處理時,如果站在污染物質的排出觀點予以訂定,產業和家計分別排出'垃圾'和'污水',但政府卻進行著清掃和下水道處理,這種結果,如果因燒掉廢棄物,就說是政府排出 CO₂ 等污染物質或因下水道處理也為水質污濁的排出主體時。則排出主體和生產主體(或消費主體)就需要有不同的定義。

a.下水道

下水道排水分為生活排水和產業排水,根據水質污濁防止法,各都道府縣於年度目標決定污濁負荷量削減目標值,並據以實施生活排水處理設施的整備和工廠 事業所等的規定措施,所以生活排水的排出主體定義為家計,產業排水的排出主體定義為產業。此外,畜產、養殖則看成產業處理。

b.廢棄物

廢棄物分為一般廢棄物(家庭垃圾和事業所的事務垃圾)以及產業廢棄物,基於廢棄品再利用法直接再利用和進行處理中被再利用後,最後處理方式為燃燒處理。用燒卻處理設施燒卻時,可能排出空氣污染物質。這種用燒卻處理設施發生的污染物質,使政府服務生產者成為排出主體,但是廢棄物的排出主體是產業及家計。

(3)其他的注意事項

①關於自然的恢復

森林自然成長作為自然恢復處理,即使空氣和土壤污染物質被排出時,森林對 CO₂ 和大海對污染物質均有某種程度吸收力,因此編製環境帳時,此種吸收力必須從污染物質扣除,但因推測困難,因此未被納入環境帳的推測。

②關於和國外的關係

估算環境帳時,記錄了資源的進口量,但廢棄物再利用品出口數 據資料未進行整理,因而未納入估算。

2.物質帳

物質帳係具體記錄經濟活動之結果,如被排出的污染物質、作為能源的地下資源如原油及建設資材被使用的木材等自然資源,以及因土地開墾以致對生態系帶來影響的土地利用。此外,除對於經濟活動直接投入的資源外,附帶被採取、挖掘或被作為廢棄物排出的物質,如由建設工程帶來的挖掘、礦滓等經濟活動附帶物,則於隱藏物質流計列。

物質帳分為國外及國內經濟活動,帳表呈現方式則分成 2 部分,一個是記錄由國內和國外部門帶來的國內環境(環境媒體和自然資源)負荷,和由國內部門帶來國外自然資源復原的 10×28 矩陣部分(詳附件 1集團 A),再者是記錄從國內環境(環境媒體和自然資源)對國內以及海外部門的流動,包括進口帶來海外自然資源減少的 28×10 矩陣部分(詳附件 1集團 B)。

物質帳編製項目如表三所示,表中記號所示係相對於附件1的編號。

	物質帳的項目 記號 編號 No. 記號 單位						
污染物質	大氣方面	温暖化	CO ₂ (二氧化碳)	1	11a	−∓ t-CO ₂	
			N ₂ O(一氧化二氮)	2	11b	- ∓ t-N ₂ O	
			CH ₄ (甲烷)	3	11c	一千 t-CH ₄	
			HFCs (氫氟碳化物)	4	11d	一千 t-CO ₂	
			PFC(全氟碳化物)	5	11e	一千 t-CO ₂	
			SF ₆ (六氟化硫)	6	11f	ー手 t-CO ₂	
		臭氧層破壞	氟隆	7	11g	-	
		酸性化	NOx (氮氧化物)	8	11h	一千 t-NOX	
			SO ₂ (二氧化硫)	9	11i	ー手 t-SO ₂	
			NH ₃ (氨)	10	11j	-	
	水質	T-P (總 磷)		11	11k	一千 t	
		T-N (總氮)		12	111	一千 t	
		污染排水(CO	D (化學需氧量))	13	11 m	一千 t	
	廢棄物	最後處理(總	排出量 - 再生利用量)	13	11n	一千 t	
		再生利用		14	11o	一千 t	
自然資源	能量資源	天然氣		16	11p	一千兆」	
		原油		17	11q	一千兆」	
		煤炭		18	11r	一千兆 J	

表三 物質帳編製項目

表三 物質帳編製項目(續完)

	物質帳的項目・記號・編號 No. 記號 單位				
自然資源	森林資源	森林體積	19	11s	$ +$ m^3
	水資源	水使用	20	11t	一百萬 m³
	漁業資源	水產品	21	11u	- $+$ t
土地利用(按	農用地		22	11v	$ \mp$ ha
用途分類)	森林・原野		23	11w	$ \mp$ ha
711,2277 787	水面・河川・	水渠	24	11x	$ \mp$ ha
	道路		25	11y	$ \mp$ ha
	地皮		26	11z	$ \mp$ ha
	其他的土地		27	11aa	$ \mp$ ha
隱藏物質流	隱藏物質流			11ab	一百萬 t

上述物資帳各編製項目之資料來源如表四所示。

表四 日本環境帳(EA)的污染物資料來源一覽表

WRI (World Resources Institute),2000 勢估計		物質劃分	物質名	資料來源	刊登年
相關物質 庫 HFCs,PFCs,SF6: 1995- 2001 CO2、Nox、SO2分割部門參考: 國立環境研究所產業關聯表的環境負荷單位資料手冊 平成2年,平成7年 複性化物質 NOx, SO2 'Green Gas Emission Database' UNFCCC 1990- 2000 水質相關物質 T-P, T-N, COD UNFCCC The Weight of Nations (Material Outflows from Industrial Economics) WRI (World Resources Institute), 2000 *1997- 2000 年是趨勢估計 廢棄物 '日本的廢棄物處理', 舊厚生省 (到平成9年)、環境省(從平成10年開始) -2000 產業廢棄物 (如平成9年)、環境省(從平成10年開始) -2000 自然資源 能量資源(瓦斯·原油、煤炭) 經濟能量統計(能量無大) 能源廳、EDMC 探問者對事業統計書', 林野廳、「國有林野事業統計書', 林野廳」 (國有林野事業統計書', 林野廳」 (國有林野事業統計書', 林野廳」 平成2年,7年,14年 水資源(使用水) '日本的水資源', 國土交通省		溫暖化物質	$\underline{\text{CO}_2 \cdot \text{N}_2\text{O} \cdot \text{CH}_4},$		=: = : :
Bill			$\underline{HFCs \cdot PFCs \cdot SF_6}$		
1995-2001 1995-2001 1995-2001 1995-2001 1995-2001 1995-2001 1995-2001 1995-2001 1995-2001 1995-2001 1995-2000 199	閣			<u>庫</u>	
國立環境研究所產業關聯表的環境負荷單位資料手冊	物				
環境負荷單位資料手冊	質				平成2年,平成7年
臭氧層破壞物質 氟碳化物 不計列 — 酸性化物質 NOx, SO ₂ 'Green Gas Emission Database', UNFCCC 1990-2000 水質相關物質 T-P, T-N, COD 「The Weight of Nations (Material Outflows from Industrial Economics)」 WRI (World Resources Institute), 2000 *1997-2000 年是惠 数估計 廢棄物 '日本的廢棄物處理', 舊厚生省(到平成9年)、環境省(從平成10年開始) -2000 產業廢棄物 '產業廢棄物的排出以及處理狀況', 舊厚生省(到平成9年)、環境省(從平成10年開始) -2000 自然資源 能量資源(瓦斯、原油、煤炭) 確認蘊藏量),能源廳、EDMC *木材需求和供給表', 林野廳、'國有林野專業統計書', 林野廳' '森林資源現流調查', 林野廳 '森林資源現況調查', 林野廳 平成2年,7年,14年 水資源(使用水) '日本的水資源', 國土交通省 -2000 土地利用(農用地、森林・原野、水面・'土地自皮書', 國土交通省、-2000 -2000					
酸性化物質 NOx, SO2_ 'Green Gas Emission Database ', UNFCCC 1990-2000 水質相關物質 T-P, T-N, COD 「The Weight of Nations (Material Outflows from Industrial Economics)」 WRI (World Resources Institute), 2000 *1997-2000 年是 费				環境負何單位資料手冊 	
T-P, T-N, COD		臭氧層破壞物質	氟碳化物	不計列	_
T-P, T-N, COD		酸性化物質	NOx, SO ₂	' Green Gas Emission Database ',	1990- 2000
Outflows from Industrial Economics) WRI (World Resources Institute),2000 *1997- 2000 年是 教				UNFCCC	
WRI (World Resources Institute),2000 勢估計	水質	相關物質	T-P, T-N, COD	The Weight of Nations (Material	1975- 1996
藤棄物 '日本的廢棄物處理',舊厚生省 (到平成 9年)、環境省(從平成 10年開始) -2000 産業廢棄物 '產業廢棄物的排出以及處理狀況',舊厚生省(到平成 9年)、環境省(從平成 10年開始) -2000 自然資源 能量資源(瓦斯、原油、煤炭) '綜合能量統計'(能量平衡表、確認蘊藏量),能源廳、EDMC -2001 森林資源(森林體積) '木材需求和供給表',林野廳、回域 12年,7年,14年 -2000 「森林資源現況調査',林野廳 2000 「日本的水資源',國土交通省 2000 漁業資源 '食品需求和供給表',農林水產省 2000 土地利用(農用地、森林・原野、水面・ '土地白皮書',國土交通省、 2000				Outflows from Industrial Economics)	*1997- 2000 年是趨
(到平成 9 年)、環境省(從平成 10 年開始) 産業廢棄物 産業廢棄物的排出以及處理狀況',舊厚生省(到平成 9 年)、環境省(從平成 10 年開始) 10 年開始 10 年配額藏量 10 年配額藏量 10 年配額 10 年配				WRI (World Resources Institute) ,2000	勢估計
成 10 年開始) 産業廢棄物 「産業廢棄物的排出以及處理狀況」、舊厚生省(到平成9年)、環境省(從平成10 年開始) 1を計成原油、煤炭 作品を設定を表する。	廢棄	物	一般廢棄物	'日本的廢棄物處理',舊厚生省	-2000
産業廢棄物 '産業廢棄物的排出以及處理狀況',舊厚生省(到平成9年)、環境省(從平成10年開始) -2000 自然資源 能量資源(瓦斯、原油、煤炭) (銀石 (大村需求和供給表),能源廳、EDMC (本林資源(森林 (大村需求和供給表), 能源廳、EDMC (大村需求和供給表), 能源廳、EDMC (大村需求和供給表), 体野廳 (大村需求和供給表), 体野廳 (大村需求和供給表), 体野廳 (大村需求和供給表), 本村野廳 (大村工作) (本村工作) (本村工					
				成 10 年開始)	
環境省(從平成10年開始)			產業廢棄物		-2000
自然資源					
斯、原油、煤炭) 確認蘊藏量),能源廳、EDMC 森林資源(森林				環境省(從平成 10 年開始)	
森林資源(森林	自然	資源			-2001
體積)			斯、原油、煤炭)	確認蘊藏量),能源廳、EDMC	
「森林資源現況調査',林野廳 平成2年,7年,14年 水資源(使用水)					-2000
水資源(使用水) '日本的水資源',國土交通省 -2000 漁業資源 '食品需求和供給表',農林水産省 -2000 土地利用(農用地、森林・原野、水面・ '土地白皮書',國土交通省、 -2000			體積)	'國有林野事業統計書',林野廳	
漁業資源 '食品需求和供給表',農林水產省 -2000 土地利用(農用地、森林・原野、水面・ '土地白皮書',國土交通省、 -2000				'森林資源現況調查',林野廳	平成2年,7年,14年
土地利用(農用地、森林·原野、水面· '土地白皮書',國土交通省、 -2000			水資源(使用水)	'日本的水資源',國土交通省	-2000
	漁業資源		漁業資源 '食品需求和供給表',農林水產省		-2000
河川・水渠、消路、地皮、其他的土地) '國土統計要體', 獲國土廳	土地	土地利用(農用地、森林・原野、水面・		'土地白皮書',國土交通省、	-2000
17/11 小小 是四 10以 不同时工作/ 國工咖啡 久見 日岡工廊	河川	河川・水渠、道路、地皮、其他的土地)		'國土統計要覽',舊國土廳	
隱藏物質流 '環境統計集',環境省 1995-2000	隱藏	物質流		'環境統計集',環境省	1995- 2000

註:加底線的物質表示去年度調查資料來源變更者。

由各資料來源取得各項資料後,物質帳的編製方法說明如下: 污染物質

①與大氣相關的溫暖化氣體(CO₂,N₂O,CH₄)

就排出位置計算,總排出量 = 生產活動 + 最終消費 + 設施 漏出。 但需注意,因資料排出單位不同,所以需要用後述的變換係 數,將排出單位轉換爲一致。另汽車部門及家計部門爲空氣污染最 終消費的 2 個主要部門。而來自設施漏出的部分不計列。因燃料的 漏出係因採掘天然氣而有的生產活動,所以燃料的漏出當作是生產 活動,以下就溫暖化物質(CO₂)的推估方式舉例說明如下:

因設施漏出爲零,故生產活動總計 = 總排出量 - 最後消費,

而

最終消費 = 民生部門(家庭)排出量+運輸部門(自動車)家計消費部分

山國立環境研究所統計之民生燃料使用量換算
運輸部門(汽車)的燃料使用量 × 汽車汽油的家計消費量比率

由家計調查及產業關聯表取得歷年家計汽油消費量 / 交通部運輸組織的能源消費量之自動車能源消費量 (詳表五)。

表五 日本運輸組織的能源消費量一交通部

單位: 千 kl

		1990	1995	2000
自動車	汽油	44,503	52,469	60,394
	輕油	31,089	39,448	39,879
	LPG	2,873	2,897	2750
鐵道	電力	17,321	18,755	18,573
	輕油	356	314	269
內航海道	輕油	133	208	204
	A重油	1,602	1625	1,728
	B重油	526	215	152
	C重油	2,446	3,002	3,055
外航海運	A 重油(國內消費)	146	107	61
	C 重油(國際消費)	2,998	2,794	2,851
航空	噴射燃料(國內線)	2,780	3,775	4,265
	噴射燃料(國際線)	1,872	2,697	3,296

	1990	1995	2000
家計汽油消費	0.545	0.550	0.611

家計汽油消費比率=揮發油的家計消費支出/汽車汽油

產業關聯表中揮發油的家計消費支出(總務省)

	1990	1995	2000
揮發油的家計消費支出	24,263	28,866	36,916

②水質污濁物質(COD, T-P,T-N)

總排出量推測是以 1997 年以後線性趨勢估計

各水質污濁物質(COD,T-P,T-N) = 總排水量 x 構成比率

其中構成比率係指生活、產業的構成,是採環境省「環境統計集」 水質總量規制地區的發生負荷量比率(5年統計1次),惟須注意這 構成比率並不是全國水準估測的係數

至於來自設施的漏出,因爲各自治團體正在進行水質管理,決定下水道處理的目標,所以排出主體定義是生產主體。然而,來自下水道處理設施的漏出聲稱爲'零'。

推測方法係將生活排水列爲最後消費,且因設施的漏出列爲'零',生產活動排出量 = 總排出量 - 最後消費

③廢棄物處理

日本的廢棄物處理過程如下圖所示:

圖二 日本廢棄物處理過程

一般廢棄物 (家庭+ 産業)・・収集垃圾量+ 直接搬入垃圾量・・・不包括自家處理量 可燃垃圾、不燃垃圾、資源垃圾、大型垃圾等

產業廢棄物•••動物的糞尿、金屬碎塊、瓦礫類、紙碎塊、玻璃屑、廢塑膠類等

中間處理設施 • • 進行大而笨重橡膠處理設施、資源化的設施、快速肥料化設施、垃圾燃料化設施等

在日本,廢棄物分成一般廢棄物和產業廢棄物。一般廢棄物包括家 計垃圾和事業所垃圾,產業廢棄物則是在製造過程中發生的垃圾。廢棄 物除廢品再利用外,燒卻方式是最終的處理;所以,環境負荷是以燒卻 所產生之空氣污染進行估算。其最終處理帳之估算方式如下

- a.最終處理量
- =(一般廢棄物排出量-廢品再利用量)+(產業廢棄物排出量-廢品再利用量)
- b. 生產活動
 - = 事業廢棄物最終處理量 + 一般廢棄物最終處理量 x 事業系統排出率
- c.最後消費 = 一般廢棄物 x 家庭系統排出率

其中家庭系統排出率 = 家庭垃圾 / 一般廢棄物量

事業系統排出率 = 1 - 家庭系統排出率

- d.中間處理量
 - 一般和產業廢棄物的中間處理量 = 總排出量 廢品再利用量 最後處理量
- e.來自設施的漏出

因爲沒有資料而未記錄。定義上,因爲政府正在進行廢棄物處理,所 以設施的漏出,政府服務是生產者。

自然資源

自然資源包括能源(天然氣、原油、煤炭)、森林資源、水資源及漁 業資源。此自然資源和別的物質不同,不僅記錄日本國內的採取及蘊藏 量的變化,而經濟活動投入之原材料若從國外採取的資源(集團 b 記錄) 也被記錄。惟能源方面的資源蘊藏量記錄爲零。

①能源資源

a.天然氣

確認埋藏量的變化

國內自然資源的採取

進口的國外自然資源採取 LNG 的進口量

國內環境的累積

進口的國外自然資源的變化 減少表示國外資源的採取

列入零

天然氣的國內生產量

減少表示對國內自然資源的採取

b.原油帳

和a相同的推測方法

c.煤炭帳

按煤炭種類分一般炭、無煙炭計列,推測方法同 a

②森林資源帳

森林資源中資源量的變化係記錄森林的自然成長。因爲森林的自然成長進行吸收 CO_2 ,所以本來應該就成長部份計列環境污染物質排出 CO_2 的削減量,但目前僅估算未計列。估算方式如下:

CO₂ 吸收量 = (針葉樹成長量 x 針葉樹容量重 + 闊葉樹成長量 x 闊葉樹容 量重) x 碳含有量

碳含有量 = 容量重 x 碳含有率

a.資源量的變化

國內森林的自然成長量

針葉樹成長量 =森林成長量 × 國有林的成長量占針葉樹成長量比率 闊葉樹成長量 =森林成長量 × 國有林的成長量占闊葉樹成長量比率 森林成長量 =國、私有林面積 × 樹木數 × 樹齡變化部分 + 造林數 - 砍伐量

b.國內自然資源的採取

國產木材的實況生產量(原木 + 林地殘材)

c.對國內環境的累積

對國內環境的累積 = 木材自然成長量 - 國產木材的生產量

- d.由進口帶來的國外自然資源的採取 以進口材的總數列計。
- e.由進口材的海外自然資源的變化 以進口材總數的減少列計。
- ③水資源算帳
- a.資源量的變化 水資源的增減沒有記錄資料
- b.國內自然資源的採取 計有生活用水、工業用水、農業用水
- c.由進口帶來的國外自然資源的採取 有礦物營養素的進口,但是以零計列
- d.對國內環境的積蓄 以國內自然資源採取的減少計列
- e.由進口帶來的國外資源的變化 以進口的國外自然資源採取的減少計列

④漁業算帳

- a.資源量的變化 沒有漁業資源的增減數據
- b.國內自然資源的採取 以捕獲漁量計列。
- c.進口海外自然資源的採取 以魚貝類的進口量計列。
- d.對國內環境的累積 以國內自然資源採取的減少計列。
- e.由進口帶來的國外資源的變化 以進口海外自然資源採取的減少計列。

十地利用

土地利用計分爲農用地、森林·原野、水面·河川·水渠、道路、 地皮及其他等,因爲資產的特點不用計列和國外的關係。

①土地利用面積的變化

以各土地帳表的土地面積增減計列。

②對國內環境的累積

計列土地利用面積和價值。

隱藏物質流帳

隱藏物質流係指採集(萃取)自然資源的經濟活動過程中,所得的 附屬物質,或是當成廢棄物丟棄至環境中(且並未使用)的物質,且這 些物質並未直接流入經濟活動中。其估算內涵如下:

①隱藏物質流

隨著經濟活動運作,產生如隨著建設工程的挖掘和散放的石頭、不需要的礦物、土壤侵蝕等,且從未被投入的物質。

②隨著進口的隱藏材料流動

如散放的石頭、不需要的礦物、土壤侵蝕、肉類生產時的飼料投入量

③對國內環境的累積

以隱藏的流動材料的減少計列。

④由進口帶來的國外資源的變化

以隨著進口的隱藏流動材料的減少計列。

3.環境累積帳

環境累積帳,計列「對國內環境的累積」和「由於進口和恢復的國外資源變化(對國外資源的負荷)」的 28×2 矩陣(附件 1 集團 C)構成。環境累積係指最終排放到環境中的污染物量(計算方式是由排放的污染物量減去處理後的污染物量)、自然資源變化如森林受到生長、伐木或其他因素而改變的程度,以及土地利用(包括農地、居地區及道路)使用變化量的帳表。

4.環境問題帳

環境問題帳基本上由地球規模的環境問題、地區性的環境問題、自然資源(能源、森林資源、水資源、漁業資源)的減少、土地利用及隱藏的物質所構成。(詳附表 1 集團 D),惟後來又追加了環境指標、期初及期末存貨。

環境問題帳是以累積帳爲基礎,按環境問題分類推測對地球環境的 負荷量。特別是地球暖化問題,造成地球暖化負荷的環境污染物質其對 溫室效果的影響大小並不相同,因此有換算的必要,亦即各污染物質對 溫暖化的影響可以各污染物質排放量乘以變換係數推測。其中變換係數 是求各物質對相關環境問題的貢獻度,例如「地球暖化可能性(GWP) 的變換係數」,可將各物質的影響度變換爲同單位,俾進行比較。GWP 如用 CO₂表示對各種地球暖化氣體相對溫室效果的影響度,則就 CH₄而 言,其對 100 年的地球暖化影響是 CO₂的 21 倍,所以地球暖化潛在的 GWP 變換係數爲 21。目前日本採用的變換係數是以京都議定書定義使 用的參考值。以 2000 年日本溫暖化氣體排放量爲例,估算結果如下:

表 6 日本溫暖化氣體造成地球暖化可能性

溫暖化氣體	排放量 (千公噸)	溫室效果排出量 的轉換係數	造成地球暖化可能性 (GWP)
CO_2	1,238,699	1	1,238,699
N_2O	122	21	37,798
CH ₄	994	310	20,871
HFC_{S}	18,348	1	18,348
PFC _S	11,489	1	11,489
SF ₆	5,740	1	5,740

四、環境改善指標的作成

根據「經濟活動和環境負荷的混合型整合帳」推測,可充分理解「環境負荷」及「經濟驅動力」相互關係。「經濟驅動力(Driving Force,DF)」是表示經濟成長,「環境負荷(Environmental Pressure,EP)」則表示自然環境的負荷壓力。反之,如果經濟驅動力的增加率相對比環境負荷的增加率小的話,則給自然環境的負荷量大於經濟成長,所以如果環境壓力比經濟趨動力增加得慢,則從環境永續的觀點而言是有利的。「環境效率改善指標」呈現環境壓力在獲得經濟利益過程中舒緩的程度。經濟合作暨發展組織(OECD)稱這種指標爲「脫鉤指標」(the decoupling indicator),且於 2001 年部長會議通過「經濟合作暨發展組織對 21 世紀前 10 年之環境策略」,其中一個主要目標即是提高環境效率改善指標。

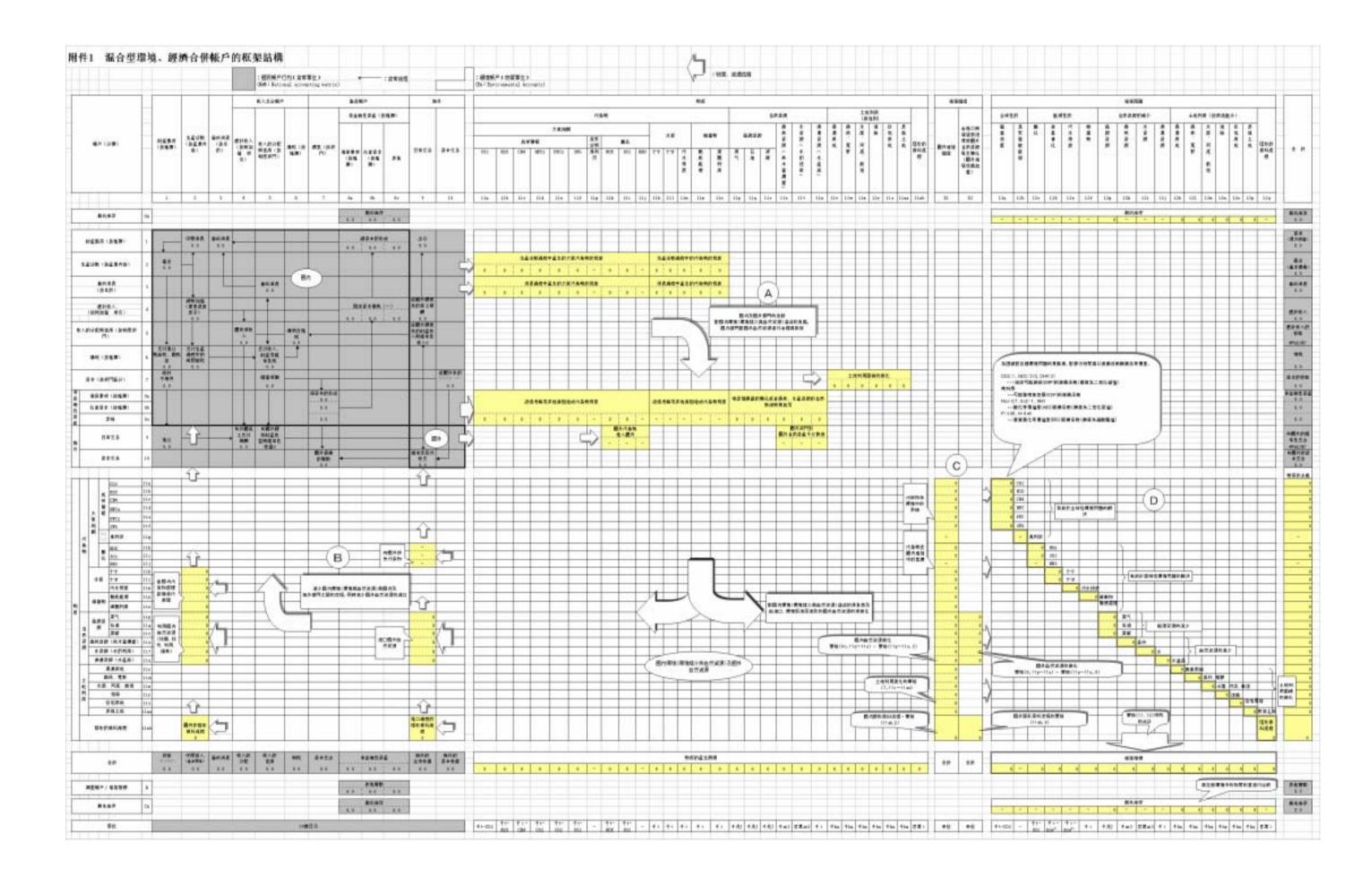
環境效率改善指標的推測方法如下所示。

環境效率改善指標
$$\left(= 1 - \frac{\left(\frac{EP}{DF} \right)_{\text{yjk}}}{\left(\frac{EP}{DF} \right)_{\text{yjk}}} \right) \times 100$$

- •環境效率改善指標 \geq 0 → DF 增加率 > EP 增加率 \rightarrow 「環境效率正在改善」
- •環境效率改善指標 < 0 → DF 增加率 \leq EP 增加率 → 「環境效率正在惡化」

日本環境效率改善指數主要可從 6 個主題來看:如溫室效應、酸化、優養化、廢棄物處理、水污染及土地利用等。其中有關經濟驅動力數值(GDP),係使用日本內閣府經濟社會綜合研究所(ESIR, Cabinet Office)編製之「2004年國民所得年報」之歷年數據;至於環境壓力,則根據「整合環境壓力與經濟活動之混合帳系統」計算出之相關數值。各環境問題衡量之對應項目如下表所示。

環境問題	環境效率改善指標			
溫室效果	GDP 相對於地球暖化可能性(GWP)的比率			
酸性化	GDP 相對於酸性化等價量(AEQ)的比率			
優養化	GDP 相對於優養化等價量(EEQ)的比率			
廢棄物	GDP相對廢棄物最終處理量的比率			
水污染	GDP 相對於污染排放量的比率			
土地利用	GDP 相對於住宅空間的比率			
	市區空間相對於密集居住區人口			



玖、研修心得與建議

隨著產業變遷的加速,大眾對於統計資訊在廣度與深度上的需求日益殷切,然而近年詐騙事件頻傳,受查者自我意識抬頭之影響,對調查配合度趨降,相對統計調查員流動頻繁,整體統計調查環境艱困,為此,期望在儘可能減輕受查者的負擔,且兼顧提供統計資訊的必要下,汲取日本調查統計發展經驗提出下列建議:

- 一、**修訂相關法令,建置統計資訊共享平台**:若可由公務統計資料取得者,不再重複調查之,惟對於個別公務統計資料之提供,相關法令需配合修訂並建立制度化的規範,俾便於各機關公務統計資料流通使用。
- 二、整合相關統計調查並建立單一窗口:日本政府在統計調查之檢視評估中,除了廢除不需要之統計調查,並對有關統計調查予以整合,未來更計畫進一步整併所有以事業所及企業之相關調查,舉辦單一經濟普查,種種作為,係為減輕受查廠商之負擔,我國於工商及服務業普查辦理時,調查對象及調查問項重複之相關調查停止辦理,惟以企業為對象之調查仍多,廠商迭有反應重複受查之困擾,未來我國亦應整併相關統計調查,並配合公務資料運用及工商業母體資料檔建置,努力朝企業單一窗口之實施邁進。
- 三、**落實統計資訊教育應用與推廣**:強化學生對統計資料的使用與重要性認知,並加強統計調查宣導作業,除在於各項宣導平面及電子媒體上力求醒目外,宣導管道應深入受查者經常活動範圍,以期加深受查者印象,提升配合意願。
- 四、建立專責調查人員制度並予以培訓:日本農林業普查、漁業普查,由於調查對象繁多,係採行政系統調查外,其餘農業統計調查則由農林水產省統計組織實施調查,自農林水產省統計情報部以下,設有地方農政局統計部、統計情報事務所、出張所等單位,所需經費亦均由農林水產省編列支應。調查人力均以民間人力為主幹,既可減少公務人員之負擔,又可縮短調查時間。調查統計制度健全,確實掌握統計調查工作之品質與時效。至我國除作物面積調查長期利用篤實農民擔任田間調查員外,多調用基層人力,對於調查業務無法專精,且異動頻繁。近年農林漁牧業普查雖曾動用農民參與普查

- 工作,但成效不彰,主要乃因農民參與意願很低,而地方普查組織亦未能充分運用。未來農業統計調查體系發展,若能鼓勵田間調查員或農業產銷班班長加入給予培育訓練,將有效提高資料品質。
- 五、強化地理資訊系統(GIS)之應用:地理資訊系統(GIS)係結合空間及屬性資料進行空間展示,就農業調查和分析而言,具有廣泛的應用潛力,現階段日本農業調查雖未廣泛應用地理資訊系統,然確為其努力之方向。近期我國為提升農業普查結果應用成效,爰參酌國內外建置 GIS 系統經驗,試行將 94 年農林漁牧業普查資料作空間資料展現,並結合查詢系統有效提升農業普查資訊推廣應用之效率。
- 六、積極進行編製 GIS 數值化普查區:普查區劃分之目的是為普查員能確實了解所負責之調查範圍,避免普查對象之遺漏與重複,因此日本透過 GIS 地圖集將全國劃分為 9 萬個普查區,各調查則依其調查特性,利用該 9 萬個普查區予以整併。目前我國刻正由戶口及住宅普查先行編製 GIS 數值化普查區,希日後能供為 3 大普查或家戶面抽樣調查參考應用。
- 七、以 SEEA 架構建置環境成本資訊仍有必要:日本根據國際動向,改以荷蘭的 NAMEA 架構為基礎,以實務的角度記錄環境壓力,並進一步估算「環境的效率改善指標」,顯示在獲得經濟利益過程中環境壓力舒緩的程度,可供我國參考。惟此法缺漏了利用維護成本法計算,以提供政策制定者有關緩和環境壓力所須支付的環境成本資訊。而瞭解環境壓力排放成本對政策制定者及國家環境政策參考方面非常重要,因此,以 SEEA 架構為基礎,建置環境壓力相關資訊仍有必要。
- 八、宜謹慎應用 EDP 指標:SEEA 架構中,以經環境調整的國內生產淨額(EDP),又被稱之為「綠色 GDP」,作為永續指標。然而,當 NDP 成長率大於歸屬環境費用的成長率時,EDP 增加,並不代表歸屬環境費用減少,因此 EDP 不是永續性適當的指標,建構相關資訊時,不宜強調 EDP。